

首都圏広域地方計画

38の戦略プロジェクトの進捗状況

PJ1-1	大規模災害に備えた地籍調査の促進PJ	・・・P1
PJ1-2	次世代ワイヤレスコリドー形成PJ	・・・P3
PJ1-3	ビッグデータ及びICTを活用した地域の安全安心確保PJ	・・・P4
PJ2-1	首都中枢機能の継続性確保・バックアップ機能強化PJ	・・・P6
PJ2-2	災害対応力強化PJ	・・・P8
PJ2-3	災害への備えの充実PJ	・・・P12
PJ2-4	四路啓開PJ	・・・P14
PJ2-5	「連携のかたまり」同士のコラボによる首都圏防災力向上PJ	・・・P16
PJ2-6	大規模災害時のエネルギー輸送確保PJ	・・・P18
PJ2-7	広域連携による応急住宅提供体制の構築PJ	・・・P19
PJ2-8	インフラ老朽化対策とマネジメントPJ	・・・P20
PJ3-1	スーパー・メガリージョンの形成PJ	・・・P21
PJ3-2	次世代成長産業の育成PJ	・・・P23
PJ3-3	水素社会PJ	・・・P25
PJ3-4	大観光時代に対応した基礎的観光力向上PJ	・・・P26
PJ3-5	東京の世界都市機能強化PJ	・・・P30

PJ4-1	北関東新産業東西軸の創出PJ	・・・P32
PJ4-2	東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸PJ	・・・P33
PJ4-3	首都圏による日本海・太平洋二面活用PJ	・・・P34
PJ4-4	海洋国家未来軸の創出PJ	・・・P36
PJ4-5	富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出PJ	・・・P37
PJ4-6	海洋文化都市圏の創出PJ	・・・P38
PJ4-7	FIT広域対流圏の強化PJ	・・・P39
PJ4-8	日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化PJ	・・・P41
PJ4-9	首都圏南西部国際都市群の創出PJ	・・・P42
PJ4-10	多摩川国際臨空拠点群の創出PJ	・・・P43
PJ4-11	東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出PJ	・・・P44
PJ4-12	つくばを中心とした知的対流拠点の創出PJ	・・・P45
PJ4-13	国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化PJ	・・・P47
PJ4-14	急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の 空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備PJ	・・・P48
PJ4-15	首都圏版コンパクト＋ネットワーク(「まとまり」と「つながり」)構築PJ	・・・P50
PJ4-16	国際的な港湾・空港機能の拡大・強化PJ	・・・P53
PJ5-1	健康長寿PJ	・・・P55
PJ5-2	若者・女性・高齢者・障害者活躍PJ	・・・P56
PJ5-3	エコシステムサービス充実PJ	・・・P59
PJ5-4	首都圏の特性を活かした農林水産業の成長産業化の実現PJ	・・・P64
PJ5-5	魅力ある農山漁村づくりPJ	・・・P66
PJ5-6	住み替え支援による地方への人の流れの創出PJ	・・・P67

プロジェクトの進捗状況【PJ1-1.大規模災害に備えた地籍調査の促進プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口や経済活動が集中する首都圏、中でも特に密集市街地では道路や宅地といった官民境界がほとんど確定していないため、多くの家屋で売却や建替えを円滑に行い難い状況にあり、耐震性が不足したままになっていたり、空き家になっているケースが多い。このような地区では、首都直下地震等による被災後の迅速な復旧・復興が極めて困難となるおそれがある。これらの地域の安全性を高め、被災後の迅速な復旧・復興に貢献するため、地籍調査を一層促進する取組を実施する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 高精度なGPS等の活用

○地籍調査が最も遅れている都市部の中でも特に密集市街地において、地籍調査の円滑な実施のための課題を整理した上で、高精度なGPS等を用いた調査手法等を検証する。その結果を踏まえ、促進方策の導入に向けて規程等を見直す。

【取組の進捗状況】

1. 高精度なGPS等の活用

○国土交通省は、地籍整備事業に係る測量作業においてGPS等の測位衛星を活用した測量や高性能な測量機器を用いた効率的かつ高精度な測量を可能とし、より一層の効率化に資するため、地籍調査作業規程準則運用基準等の内容を見直し、平成29年4月に施行した。情報通信技術(ICT)を活用した地籍整備の効率化については、平成29年8月に開催した第2回中長期的な地籍整備の推進に関する検討会で検討した。

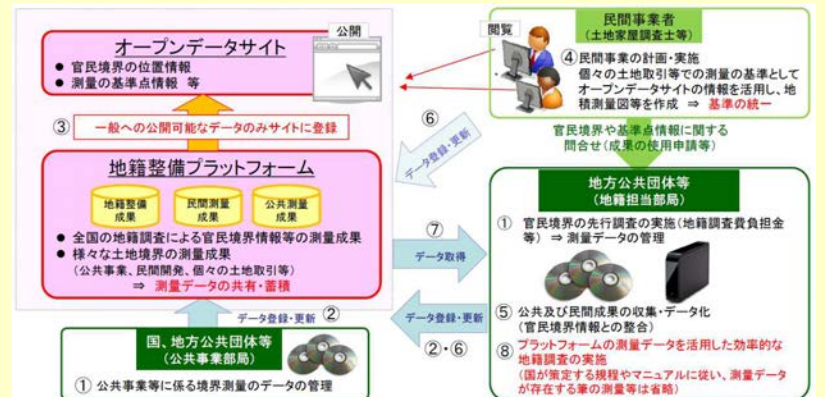
例として、東京都杉並区では、都市部官民境界基本調査の成果図を背景図面とし、区が独自に確定した道路の官民境界の情報や、法務局の公図の情報等をGISに取り込み、地籍調査を実施している。

＜東京都杉並区におけるGISを活用した事例＞



また、地籍整備のためのプラットフォームとオープンデータサイトを構築し、市町村等で整備した地籍調査の基準点や官民境界の位置情報等を公開するとともに、世の中の土地境界に係る測量成果を収集・蓄積・共有する仕組みを構築している。

＜プラットフォーム及びオープンデータシステムの整備＞



(出典)第2回中長期的な地籍整備の推進に関する検討会資料

平成29年10月には、日本版の衛星利用測位システム(GPS)を担う政府の準天頂衛星みちびきが打ち上げられ、2018年度から準天頂衛星が4機体制で運用開始することで、上空視界が狭い都市部や山村部の地域において、衛星測位技術による高精度な測量の可能エリアが広がるほか、日本全国で短い観測時間でのcm級測位が可能となる。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口や経済活動が集中する首都圏、中でも特に密集市街地では道路や宅地といった官民境界がほとんど確定していないため、多くの家屋で売却や建替えを円滑に行い難い状況にあり、耐震性が不足したままになっていたり、空き家になっているケースが多い。このような地区では、首都直下地震等による被災後の迅速な復旧・復興が極めて困難となるおそれがある。これらの地域の安全性を高め、被災後の迅速な復旧・復興に貢献するため、地籍調査を一層促進する取組を実施する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 国の役割のあり方の検討

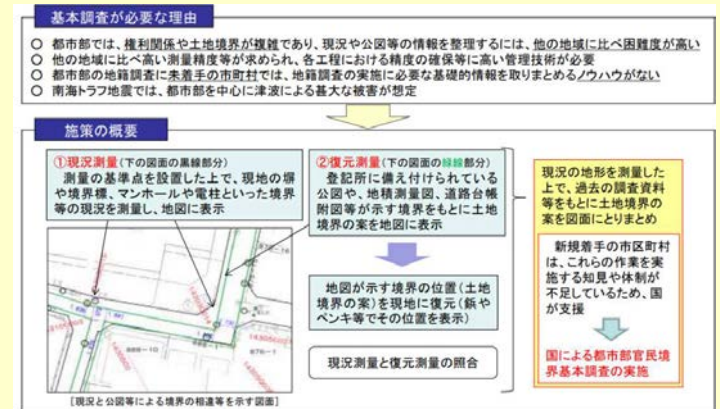
○地籍調査を一層促進する観点から国の役割のあり方等を検討し、それに伴う地方整備局内の効果的な実施体制の検討も行う。

【取組の進捗状況】

2. 国の役割のあり方の検討

○国土交通省は、「中長期的な地籍整備の推進に関する検討会」を設置した。平成29年6月・8月に検討会を開催し、今後の地籍整備のあり方について検討を行った。
例として、地籍調査の進捗が遅れている都市部において、地籍調査に先行して国が官民の境界情報を整備し、市町村等に提供することで、市区町村による都市部における地籍調査を促進している。

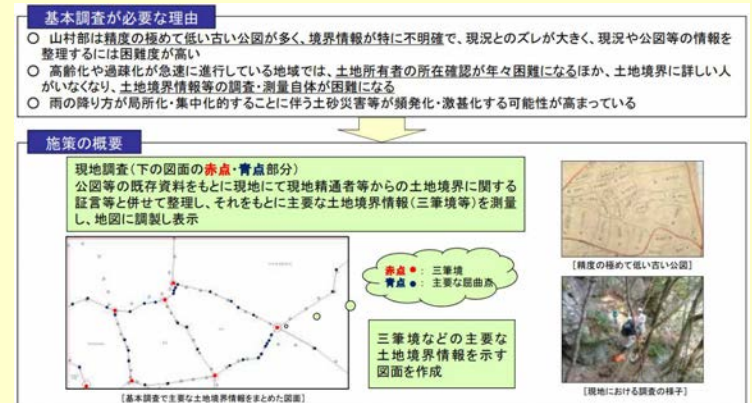
<都市部官民境界基本調査の概要>



(出典)第1回中長期的な地籍整備の推進に関する検討会資料

また、高齢化等が進展し土地境界情報が喪失しつつある山村部において、地籍調査に先行して国が主要な土地境界情報を早急に保全・整備し、市町村等に提供することで、市町村等による山村部における地籍調査を促進している。

<山村境界基本調査の概要>



(出典)第1回中長期的な地籍整備の推進に関する検討会資料

【プロジェクトの目的・コンセプト】

外国人・障害者の方を含めたあらゆる人々に様々な情報サービスを提供するため、①Wi-Fi等のネット環境、②高精度な位置情報、③多様なサービスの連携、④意思決定支援が可能な人工知能技術を核とした『知的活動支援都市』(※1)を形成する。特に、平常時・災害時ともに、空港、駅、バスターミナル、地下街、観光地、道の駅等の拠点とそれら拠点間においてシームレスな、交通、防災及び観光等の情報サービスを提供する「次世代ワイヤレスコリドー」(※2)を形成する。これらの取組は、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を一つのターゲットに置き、日本の「おもてなし」を進化させると共に、我が国の先端技術をアピールする機会とする。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 地下空間も含めた交通結節点への展開

○日本橋地下歩道や東京駅周辺地下街等において、施設管理者と沿道事業者等が連携して、高精度な屋内測位環境を簡便に構築することにより、駅・地下歩道・商業施設等の空間利用者(歩行者)へ、ICT技術を組み合わせた高度なサービスを提供する。

- a. 情報インフラ整備
- b. 平常時の経路案内・観光
・エリアビジネス情報提供
- c. 災害時の防災情報提供

2. 観光地等への展開

○観光地や道の駅等の拠点において、官民が連携して、Wi-Fi等を整備することで、外国人旅行者を含む観光客等に対して、多言語による観光・地域及び防災情報を提供する。

【※1】知的活動支援都市とは・・・

英語でCognitive City Environmentとも言うべき概念。より多くの情報に基づき、自ら思考することによって、あらゆる人々の知的活動を支援できるような都市環境。

【※2】次世代ワイヤレスコリドーとは・・・

外国人や障害者を含むあらゆる利用者に対し、ICT技術(情報・通信インフラ、測位技術、サービスの連携、人工知能技術等)を組み合わせ、平常時・災害時ともに、様々な情報サービスの提供を可能とするユニバーサルでシームレスな環境。

【取組の進捗状況】

1. 地下空間も含めた交通結節点への展開

○国土交通省では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に、訪日外国人や高齢者、障害を持つ方々など、誰もが目的地へ円滑に移動できるためのバリアフリー・ユニバーサルデザインの一層の推進に取り組んでおり、東京駅周辺において、ICTを活用した情報案内による「情報のバリアフリー」を具現化する取り組みを実施している。

平成28年度は、オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、主要な目的地・交通結節点となる、東京駅周辺・新宿駅周辺・成田空港・日産スタジアム(横浜国際総合競技場)の4箇所を実施した。

具体には、構築した屋内測位環境を利用者の方に体感していただくために、事務局実証実験用アプリ「ジャパンスmartナビ」を開発し、高精度屋内地図が閲覧可能・PDRとビーコン電波を利用し屋内での位置測位を実現・ベビーカー利用者、車いす利用者向けに、目的地までの段差回避ルート検索を実現した。

■ 利用シーン (段差情報を踏まえたナビゲーション)



■ 画面イメージ



(出典)国土交通省HP

2. 観光地等への展開

○観光庁では、訪日外国人旅行者数4千万人、6千万人の実現に向けて、滞在時の快適性及び観光地の魅力向上並びに観光地までの移動円滑化等を図るため、観光拠点情報・交流施設、外国人観光案内所に関する補助制度を活用した無料公衆無線LAN環境の整備を支援している。

平成28年度は、関東エリアで66施設(交通事業者、宿泊施設)に補助金を交付し、無線LAN環境の整備を支援した。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

ビッグデータ及びICTを活用し、高度な防災情報の提供や交通安全対策、地域医療情報の提供などを実施することにより、地域の安全安心を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

1. ICTを活用した高度な防災情報提供等

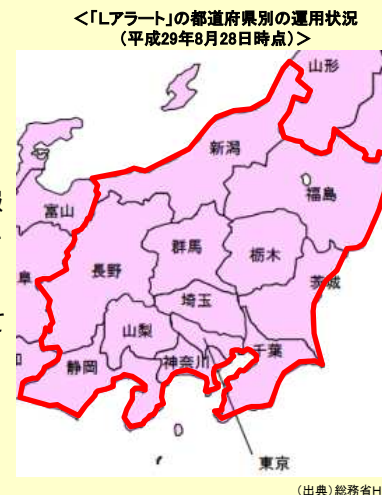
- ①GIS(地理情報システム)の位置情報に様々な空間情報、都市計画情報や防災情報などを持たせた汎用性のある国土空間データ基盤を整備し、今後の災害に備えた防災・減災に活用。
- ②高度化されたGISなどを活用した総合防災情報システムの充実・強化を推進。
- ③Lアラート(災害情報共有システム)の整備促進。

1. ICTを活用した高度な防災情報提供等

- ①②さいたま市では、ホームページに掲載してある地理情報システム(GIS)「さいたま市地図情報」を活用し災害リスク情報を公開している。延焼や避難困難リスクなど地震災害に関するリスク情報に加え、主要河川の洪水ハザードマップ等も掲載し、パソコンから住所を入力すれば、ピンポイントで身近な地域の災害リスク情報を確認することが出来る。



- ③総務省では、災害発生時やその復興局面等において、公共情報を発信する自治体・ライフライン事業者などと、それを伝える放送事業者・通信事業者を結ぶ共通基盤である「Lアラート(災害情報共有システム)」の普及に向け取り組んでいる。広域首都圏では、12都県、107市町村で運用している。



2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

- ①ビッグデータを活用し「暮らしの道」の危険度を見える化。
- ②「暮らしの道」の新標準様式の策定
- ③国による技術支援の仕組み構築

2. ビッグデータを活用した「暮らしの道」の交通安全対策

- ①国土交通省では、ビッグデータを活用し、計画立案、評価、見える化を推進している。茨城県つくば市において走行速度情報の分析により、速度の高い区間を把握し、速度低減策を検討・実施している。



- ②③国土交通省では、平成28年3月に「凸部、狭窄部及び屈曲部の設置に関する技術指針」を定めた。本指針は、生活道路の交通安全の確保に向けた取り組みの推進に活かされており、自治体からの要請に応じ、ETC2.0ビッグデータの分析結果の提供や可搬型ハンブの貸出し等の技術的支援を実施しており、平成29年10月には横浜市の生活道路における実証実験の中で分析結果や可搬型ハンブを活用している。



【プロジェクトの目的・コンセプト】

ビッグデータ及びICTを活用し、高度な防災情報の提供や交通安全対策、地域医療情報の提供などを実施することにより、地域の安全安心を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

3. ICTを活用した地域医療情報等の充実

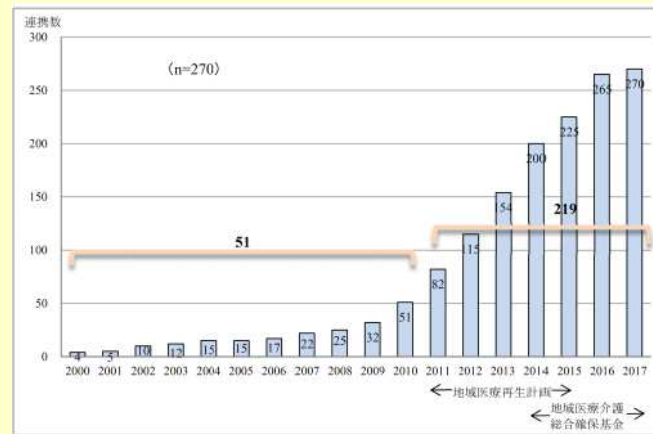
- ①病院、診療所、介護施設等で患者情報を共有するネットワークの構築等により、地域医療の効率化、高度化を推進。
- ②幼児や児童を持つ世帯を対象に、過去の母子健康手帳の記録を電子化し、現在の健康記録と結びつけ、予防接種記録や医療機関、保健センター、小学校等における検診情報も記載することで、一貫した子供の健康情報を提供。

【取組の進捗状況】

3. ICTを活用した地域医療情報等の充実

- ①地域医療情報連携ネットワークは、患者の同意を得た上で、医療機関等において診療に必要な情報(患者の基本情報、処方データ、検査データ、画像データ等)を電子的に共有・閲覧できる仕組みであり、これを活用することにより医療サービスの質の向上や効率的な医療の提供が期待される。その連携数は平成29年1月1日時点で、広域首都圏内で58箇所である。

<全国地域医療連携数の推移(予定含む)>



(出典)日医総研ワーキングペーパー「ICTを利用した全国地域医療連携の概況(2016年度版)」

- ②群馬県前橋市では、平成28年3月から母子健康情報サービスを試験導入している。パソコンやタブレット端末から公的個人認証機能を使い、母子健康情報をいつでもどこでも安心して閲覧できるサービスであり、市役所が管理する乳幼児健診の記録がデータ連携され、予防接種の接種履歴を確認できるほか、予防接種の予定日や子育てに関する情報などが通知される。また、前橋工科大学では電子母子健康情報の研究が3年計画で進められており、平成29年度は産婦人科医のデータ連携に向けた取組が進められている。

<母子健康情報サービスのメリット>

メリットいろいろ
母子健康情報サービス

- 1 **便利** 予防接種の目安をお知らせします。
- 2 **役立つ** 妊婦週数・月齢に合わせた情報を提供します。
- 3 **簡単** 日々の成長を簡単入力。グラフで確認できます。
- 4 **安全・安心** 高いセキュリティで情報を保護します。
- 5 **地域密着** 役立つ地域情報も提供します。
- 6 **家族でシェア** 成長の記録を共有できます。

(出典)広報まえばし平成28年11月1日号

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の巨大災害が起きても、確実に業務が継続できるように備えを強化するとともに、エネルギーインフラや都市機能等を広域的にバックアップする仕組みを構築する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 首都中枢機能の継続性の確保

- ① 首都中枢機能の業務継続体制の構築、首都中枢機能を支えるライフライン及びインフラの機能維持。
- ② 自然災害に強く、日本海側と太平洋側の防災連携拠点となるさいたま市において、国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近を、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)の進出拠点に位置づけ。
- ③ 台風による大雨・暴風など激しい気象現象が起きている中で規模の大きな地震が発生するなど、災害が同時に起こりうる最悪の事態も想定して、二次被害を回避する対策を実施。

2. 首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化

- ① 災害発生時に首都圏などのバックアップ機能を発揮させるため、周辺県(埼玉、千葉、神奈川)に加えて、北関東等の各県(茨城、栃木、群馬、山梨、長野、新潟、静岡等)において、広域的な交通ネットワークを考慮した広域防災拠点の設置や第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道等の高規格幹線道路等の整備を進めるとともに、東京都心と近隣地域(茨城県西・南部地域等)とのアクセス改善等に向け必要な検討を進めていく。
- ② 発災時の食料等の緊急物資輸送の体制・ルートの確立、エネルギー供給ラインやエネルギー供給設備の多重化・分散化、大規模ヘリポートを備えた医療センターの整備、石油のサプライチェーン強靱化を推進するとともに、支援物資輸送に資する広域連携体制の構築、荷主と物流事業者が連携したBCP策定を促進する。
- ③ エネルギー拠点施設と緊急輸送道路とのアクセス強化等を促進。

【取組の進捗状況】

1. 首都中枢機能の継続性の確保

- ① 地方公共団体において国土強靱化に係る指針となる地域強靱化計画を、広域首都圏では平成29年10月現在、1都10県と15市区町村が策定済である。

- ② 災害発生時において、国土交通省が日本大学法学部大宮キャンパスをTEC-FORCEの進出本部として使用する場について、迅速かつ適切な災害対応に資することを目的として、国土交通省関東地方整備局、さいたま市、日本大学法学部の3者で平成28年7月に協定を締結した。



- ③ 関東地方整備局は、大規模地震により河川管理施設が損傷し、施設の機能が喪失した状態での洪水・高潮による、氾濫被害を最小限にするための対策として、荒川において水門等の耐震対策を実施している。

<施設の耐震補強>

荒川下流域は、ゼロメートル地帯であるとともに、人口・資産が集中した地域であり、堤防が決壊し荒川が氾濫した場合、壊滅的な被害が発生が想定されます。このため、洪水による被害を軽減する機能を有している水門、排水設備が、将来にわたって考えられる最大級の揺れを持つ地震動に対しても確実に機能するよう耐震対策工を実施し、流域の安心・安全を確保します。



(出典)関東地方整備局HP

2. 首都直下地震等発生時の首都圏などのバックアップ機能の強化

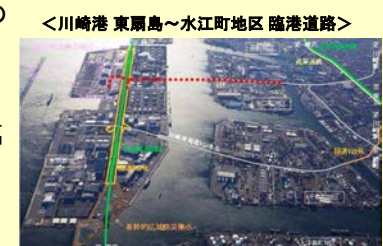
- ① 中部横断自動車道の六郷ICから増穂ICまでの区間(約9km)が2017年3月に開通した。

<中部横断自動車道の概要>



- ② 震災時における県や市、各防災機関の連携強化を図るため実践的な訓練を実施するとともに、自主防災組織を中心とした避難所運営訓練を行うことにより減災への備えや発災時の心得など学習するため、九都県市合同防災訓練を実施している。千葉県会場(平成29年8月26日実施)では、物流事業者等も参加し、救援物資の搬送などの生活支援の訓練を実施した。

- ③ エネルギー拠点施設へのアクセス確保として、関東地方整備局は、平成35年度までの予定で、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路の整備を進めている。



【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の巨大災害が起きても、確実に業務が継続できるように備えを強化するとともに、エネルギーインフラや都市機能等を広域的にバックアップする仕組みを構築する。

【計画記載の具体的取組内容】

3.都市機能のバックアップ

- ①新幹線駅を有する中枢都市(さいたま市、宇都宮市、高崎市、長野市、新潟市等)、リニア新駅立地予定都市(相模原市、甲府市、飯田市等)等で都市機能の充実を図ることで、関東全域で都市機能のバックアップを促進。
- ②企業の総務部門等の本社機能の広域首都圏や他圏域への移転を促進。

【取組の進捗状況】

3.都市機能のバックアップ

- ①相模原市は、橋本・相模原駅を中心とする周辺地区では、平成39年のリニア中央新幹線の開業や広域防災機能等が集積する中枢業務拠点を見据えたまちづくりを目指して、平成28年8月に広域交流拠点整備計画を策定した。

<相模原市広域交流拠点整備計画>



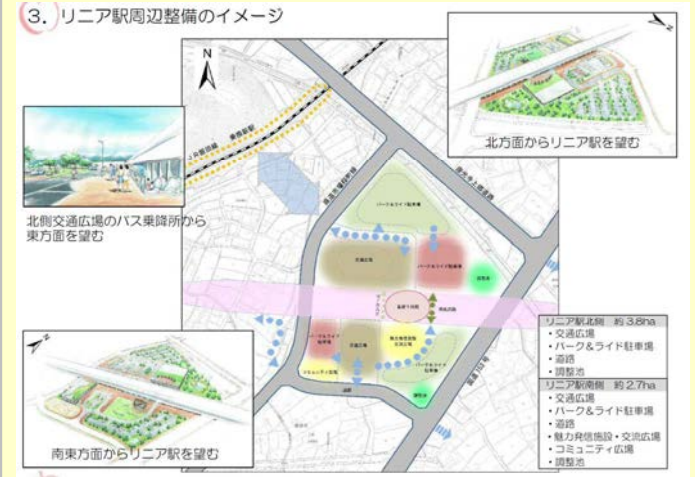
平成28年8月
相模原市

(出典)相模原市

- ②バックアップ機能の例として、平成28年度、群馬県みなかみ町では古民家物件の成約など、「サテライトオフィスinぐんま」の物件情報を更新した。

また長野県では、リニア開通により、首都圏と中京圏の中間に位置し、首都機能や企業の中核機能のバックアップを果たす効果があるリニア長野県駅(仮称)が設置される。

<リニア駅周辺整備のイメージ>



(出典)飯田市HP「リニアのまちづくりいいだ」

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

1.地震対策

- ①河川・道路・港湾・下水道施設等の耐震対策の実施
- ②臨海部の石油コンビナート等(エネルギー関連施設)の地震、津波、液状化対策(コンビナート港湾における護岸の耐震性確保を含む。)の推進
- ③木造密集市街地等の消防車両が進入できない地域において、道路と細街路等により防災環境軸[緑の防火帯、延焼遮断帯]の形成や、延焼遮断や避難、救助、救援に資する都市計画道路の整備による防災性の向上、感震ブレーカー等の設置による電気出火の防止、荒川、江戸川等を消火用水として活用[川の消火基地]などの火災対策を推進
- ④南海トラフ地震等の津波による減災対策を推進
- ⑤危機管理対応として、排水ポンプ車等の災害対策機器を整備

【取組の進捗状況】

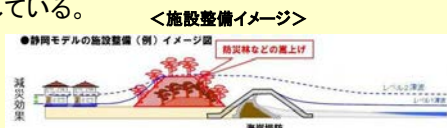
1.地震対策

- ①関東地方整備局は、河川の耐震対策として、平成29年度は、鶴見川堤防耐震対策を実施している。また、荒川では水門等において耐震対策の工事を実施している。

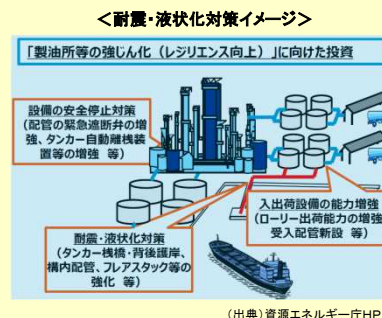
- ③老朽建築物等の建替を促進するとともに、道路・公園などの公共施設を整備し、防災性向上と居住環境の整備を総合的に行うことを目的とし、事業を行う区市町村に対して東京都が支援している。



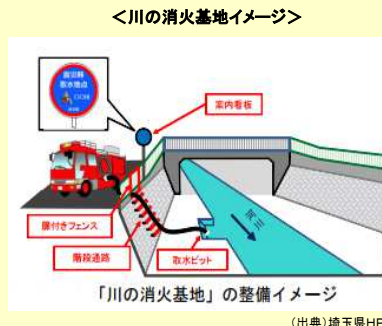
- ④静岡県は、地域の特性を踏まえた最も相応しい津波対策「静岡方式」を、県下全域で展開している。具体的にはレベル1の津波に対して海岸、河川管理者が行う施設整備、レベル1を超える津波に対して森の防潮堤づくりと連携し海岸防災林等の高上げを行う「静岡モデル」の整備、「警戒避難体制の整備」など、ハード・ソフト対策を地域の歴史・文化や景観などの調和が図られるよう、住民の意見を取り入れ、市町との協働により実施している。



- ②我が国のエネルギー供給と地域経済を支える石油供給インフラは、首都直下地震などの危機への備えが課題となっており、資源エネルギー庁では、平成29年度予算として石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業費を確保し、エネルギー関連施設の耐震・液状化対策に向けた投資を行っている。



- また、災害時に消火栓が使用できなくなる事態が想定されるため、埼玉県では密集市街地を流れる都市河川を緊急時の消防水利として活用する「川の消火基地」を設置した。



- ⑤災害用対策機材である排水ポンプ車は、関東地方整備局管内では平成28年4月時点で、41台配備されている。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 水害(洪水、内水、高潮)対策

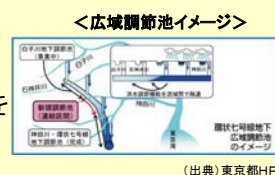
- ①大規模水害による首都圏中枢機能の麻痺を回避し、被害を最小化するため、荒川等、各河川における河川改修や、ハツ場ダム等の洪水調節施設、壊滅的な被害を防止するための高規格堤防、砂防施設等の整備を着実に推進するとともに、ハード・ソフトを組み合わせた治水対策を実施する。
- ②ゼロメートル地帯等の浸水対策
- ③激甚化する豪雨災害への対策
- ④ため池の安全性の向上
- ⑤西湘海岸等における砂浜の侵食対策及び高潮に対して堤防天端高の不足している箇所の高上げを推進。また、今後の台風の巨大化に関する検討状況や海面上昇の経過を注視し、堤防の高上げ等の対策を検討
- ⑥台風による大雨・暴風など激しい気象現象が起きている中で規模の大きな地震が発生するなど、災害が同時に起こり得る最悪の事態も想定して、二次被害を回避する対策を実施。
- ⑦洪水等により甚大な被害が発生した地域については、再度の災害防止に向けた対策の重点化を図る。とくに、平成27年9月の関東・東北豪雨において甚大な被害を受けた鬼怒川においては、国・茨城県・常総市など7市町が主体となり、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策として「鬼怒川緊急対策プロジェクト」を推進する。
- ⑧「水防災意識社会」を再構築するため、「住民目線のソフト対策」「洪水を安全に流すためのハード対策」「危機管理型ハード対策」を一体的・計画的に推進する。

【取組の進捗状況】

2. 水害(洪水、内水、高潮)対策

①関東地方整備局は、平成29年度の河川改修事業として、利根川、江戸川で首都圏氾濫堤防強化対策等、荒川で高潮対策等を実施。洪水調節施設としてハツ場ダム建設事業を推進している。また、ソフト対策として、関東管内で、8水系17河川の187市区町村において「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく減災対策協議会が設立し、各種検討を実施している。

③豪雨災害対策の例として、東京都では、洪水の一部を貯留する調節池や、別のルートに分けて流す分水路などを整備し、水害に対する安全性を早期に向上できるように努めている。平成29年度は、調節池や河道改修、分水路、下水道の整備などの対策を実施している。



(出典)東京都HP

⑤関東地方整備局は、直轄西湘海岸保全事業を実施するにあたり、様々な観点からこれからの西湘海岸のあり方について意見交換する目的で、神奈川県と合同で「明日の西湘海岸を考える懇談会」を開催している。平成29年3月に第3回懇談会を開催した。

⑥関東地方整備局は、大規模地震により河川管理施設が損傷し、施設の機能が喪失した状態での洪水・高潮による、氾濫被害を最小限にするための対策として、荒川において水門等の耐震対策を実施している。【PJ2-1 1.③再掲】

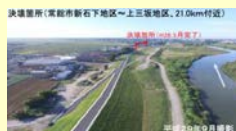
<施設の耐震補強>



(出典)関東地方整備局HP

⑦鬼怒川下流域(茨城県区間)において、「水防災意識社会」の再構築を目指し、国、茨城県、常総市など7市町が主体となり、ハードとソフトが一体となった緊急対策プロジェクトを実施している。平成29年度は、引き続き築堤整備等を実施している。

<築堤工事進捗状況>



(出典)関東地方整備局HP
常総市新石下地区～上三坂地区

②葛飾区は、周囲を荒川・綾瀬川・中川・江戸川の4つの川に囲まれ、区のおよそ半分は東京湾の海面よりも低い「ゼロメートル地帯」であり、治水対策は進んでいるが、万が一、大雨などによって堤防が決壊してしまった場合、区の広い範囲で長期間にわたって浸水する恐れがある。そのため、避難方法などに関してさまざまな検討が進められており、平成29年度は、区と共に事業を行う共同事業者の再公募、共同事業者との調整・協定締結、荒川河川敷に野球場などの代替施設整備が予定されている。

④ため池について、一斉点検等を踏まえた豪雨対策、耐震化等のハザード対策や管理体制の強化等のソフト対策に推進し、特にハザードマップの作成を重点的に取り組み、地域コミュニティの防災・減災力の向上に取り組んでいる。広域首都圏では、防災重点ため池のうち、382のため池でハザードマップを作成した。



(出典)農林水産省HP

⑧平成27年12月11日に「水防災意識社会 再構築ビジョン」を策定し、各種取組を進めていたところ、平成28年8月台風10号等の一連の台風による災害を受け、平成29年6月19日に水防法等の一部改正を行った。平成29年6月20日には、概ね5年(平成33年度)で取り組むべき各種取組に関する方向性、具体的な進め方や国土交通省の支援等について、「緊急行動計画」をとりまとめた。今後、国土交通省としては、本計画を踏まえ、都道府県等の関係機関と緊密に連携し、各種取組を緊急的かつ強力に推進する。

なお、関東管内では、8水系17河川の187市区町村において「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく減災対策協議会が設立し、各種検討を実施した。また、管内都県では、「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく減災対策協議会を設置し、平成29年度までに第1回の減災対策協議会を開催した。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

3. 土砂災害対策

- ①土石流やがけ崩れ等による被害を最小化するため、利根川水系等の砂防事業や譲原地区の地すべり対策等を着実に推進するとともに、ハード・ソフトを組み合わせた総合的な土砂災害対策を実施する。
- ②山地から海岸までの一貫した総合的な土砂管理の取組を推進する。

3. 土砂災害対策

- ①関東地方整備局は、土砂災害対策として、平成29年度は、利根川水系の鬼怒川、渡良瀬川で対策を実施している。

- ②相模川では、ダムなどにおいて、土砂の堆積が進む一方、河川や海岸においては、昭和30年代までに行われた砂利採取の影響もあり、河床の局所的な低下や砂浜の侵食など、様々な課題が顕在化してきており、土砂発生域、ダム、河道域、河口・海岸域の関係者が連携して、各領域の特性を踏まえた災害の防止、生態系・景観等の環境保全、適正な利活用など、総合的な土砂管理を推進するため、「相模川流砂系総合土砂管理計画」を国、神奈川県及び山梨県の関係機関で構成する「相模川流砂系総合土砂管理推進協議会」において、策定した。

4. 山地災害対策

- 森林整備や治山対策等を通じ国土保全機能の維持・発揮させる。

4. 山地災害対策

- 水源の涵養、土砂の崩壊その他の災害の防備、生活環境の保全・形成等、特定の公益目的を達成するため、農林水産大臣又は都道府県知事によって指定される森林として保安林があり、首都圏では平成27年度末現在、904,846haが指定されている。

5. 渇水対策

- ①渇水被害を防止・軽減するため、ハツ場ダムや霞ヶ浦導水等の水資源開発施設を整備。
- ②異常渇水時などの対応について関係者の理解と合意形成につとめる

5. 渇水対策

- ①関東地方整備局は、ハツ場ダム事業の平成29年度は、本体工事、付替道路工事、用地補償等を実施している。霞ヶ浦導水事業の平成29年度は、施設設計、既存施設の維持修繕、水理水文調査、環境調査等を実施している。

- ②関係者の理解と合意形成の例として、渇水時における円滑な水需給の調整を図ることを目的に、利根川水系渇水対策連絡協議会や荒川水系渇水調整協議会等を実施している。平成29年度は定例会の他に、荒川水系において渇水であった為、臨時の協議会を開催した。

6. 火山噴火対策

- ①富士山等の火山噴火に対して地域住民・観光客等の安全を確保するため、火山活動の状況等の監視・情報伝達や平常時および緊急時に実施する施設整備、広域的な連携による災害訓練などの対策を実施
- ②火山噴火による電子機器はもとより、飛行機、新幹線、車両の運行などへの影響から社会経済活動の甚大な被害軽減に向けた対策の検討

6. 火山噴火対策

- ①火山活動の推移(影響が及ぶ範囲の拡大や縮小)を想定した複数の噴火規模に応じて、火山災害要因の深刻な影響が及ぶおそれのある範囲を描画した火山ハザードマップが、平成28年9月現在までに、広域首都圏では、那須岳、草津白根山、浅間山、富士山、箱根山、伊豆東部火山群、伊豆大島及び三宅島の8火山について作成されている。

- ②火山防災対策の立案とそれに資する監視観測・調査研究体制をより強化することを目的に、「火山防災対策会議」を開催しており、平成29年度は6月に開催され、御嶽山噴火を踏まえた今後の火山防災対策の推進等の検討がされている。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震や大規模水害等により首都中枢機能が集積している首都圏が甚大な被害を受け、その機能が停滞することは、首都圏のみならず日本全体の国民生活や経済活動に支障が生じるほか、海外にも影響が波及することが想定されるため、災害対応力を強化することで、国民の生命、財産、経済活動を守る。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

7.安全・安心な居住環境の整備

- ①人々の生活の基盤となる住宅について、耐震性能や防火性能を確保するための建替えとともに耐震改修へも取組むことにより安全・安心な居住環境の整備を推進
- ②特に、地震時等に著しく危険な密集市街地については、最低限の安全性を早期に確保

7.安全・安心な居住環境の整備

- ①東京都では、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、東京の最大の弱点である、木密地域の改善を一段と加速するため、「木密地域不燃化10年プロジェクト」に取り組んでいる。不燃化特区では、各地区で講演会や建替え相談会を行っており、平成28年度は、10区で実施した。



- ②国土交通省では、大規模地震発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、住宅・建築物の耐震化の促進に積極的に取り組んでおり、平成29年4月1日現在、耐震改修に係る補助制度の整備状況(補助が受けられる市区町村数及び割合)は、広域首都圏で88%となっている。(全国平均は85%)

8.命をつなぐルートや命の拠点の確保

- ①主要な幹線道路及び河川・運河・航路における命をつなぐルートの形成
- ②国の出先機関の本局や事務所、小・中学校、公共施設、大規模公園等のうち、条件が整ったものについては、指定緊急避難場所(命の拠点)に位置付け、施設の耐震対策や津波対策等の推進、延焼防止のための緑(樹木)の整備、食料等の備蓄、非常用電源の確保、民間施設の管理者の参加等を促進。
- ③国営公園や道の駅等の防災拠点化を推進

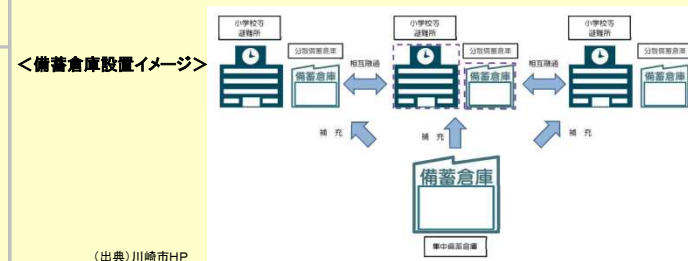
8.命をつなぐルートや命の拠点の確保

- ①東京都においては、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化を進めている。現在は、第7期無電柱化推進計画に基づき、センター・コア・エリア内や周辺区部及び多摩地域の第一次緊急輸送道路を中心に事業を推進している。



- ③首都圏では、学校、公園、備蓄倉庫などで防災拠点化を推進している。道の駅の防災拠点の例として、山梨県南アルプス市の道の駅「しらね」では、平成29年3月に非常時に使用する水源が確保されている。

- ②備蓄の例として、川崎市では首都直下地震対策における国の動向や熊本地震から得られた課題・教訓等を踏まえ、災害発生初期に必要な備蓄食料やプライバシーの確保、衛生関連用品等の品目・数量の見直しを行い、さらなる備蓄体制の強化を図るために、平成29年4月に川崎市備蓄計画を改定した。

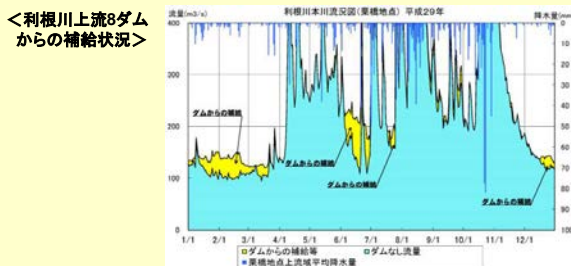


9.安全・安心に必要な水が利用できる社会の構築

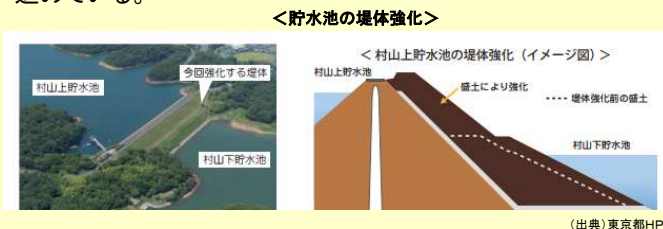
- ①水の涵養から貯留、利用、排水に至るまでの水が循環する過程を見据えた上で、安定的な水需給バランスを確保。
- ②地震等の大規模災害、危機的な渇水、水インフラの老朽化といった水供給に影響の大きいリスクに対しても、良質な水を安定して供給するための取組を推進。

9.安全・安心に必要な水が利用できる社会の構築

- ①平成29年の利根川上流8ダムからの補給は、1月から3月下旬まで行われ、その後6月から7月下旬及び12月下旬に補給が実施された。(1~3月:約17,100万m³、6~7月:約17,200万m³、12月:約2,400万m³)



- ②災害時の水を安定供給する例として、東京都は、首都直下地震等を想定した村山上貯水池堤体の耐震診断を行った結果、貯水機能は損なわれないものの、堤体の一部に変形が生じる可能性があることが分かったため、盛土による堤体の強化を進めている。



【プロジェクトの目的・コンセプト】

災害発生後の各段階に応じた対処の仕方を事前に検討するとともに、官と民の協働による防災対策を充実させることで被害の軽減に向けた備えを実践すること等により、災害時の対応を強化する。

【計画記載の具体的な取組内容】

1.大規模水害等に備えたタイムライン等の策定

- ①大都市における地下空間の拡大等、都市構造の変化やゼロメートル地帯への人口、産業集積が進む中、水災害が激化・頻発化するなど、大規模水災害のリスクの高まりに伴い、避難の円滑化・迅速化を図るため、平常時から地方公共団体や関係機関が時間軸(タイムライン)に沿った防災行動計画を策定・実践。
- ②土砂災害警戒区域等の指定、各種ハザードマップの作成及び周知等の警戒避難体制の充実・強化。

2. 災害時のシームレスな対処を可能とするステージラインの整備

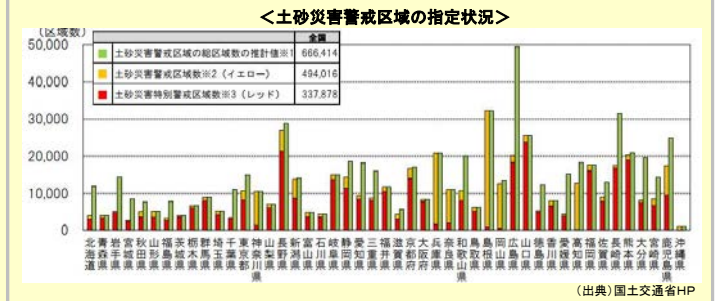
- ①想定される災害に対し、被災後も速やかに復旧・復興を可能にするため、復旧・復興段階におけるスムーズなヒト・モノの迂回輸送計画等の広域的な事前復興計画の検討を進める。
- ②首都直下地震に備えて都市復興のプロセスを示した震災復興のマニュアル策定や、行政職員及び住民を対象とした復興模擬訓練等の取組の支援など、地方公共団体が事前復興に取り組む上で必要となる制度の充実等を図る。

【取組の進捗状況】

1.大規模水害等に備えたタイムライン等の策定

- ①国管理河川における大規模水害に備えたタイムラインは、平成29年6月時点において沿川179市区町村全てで策定済みである。

- ②土砂災害から国民の生命を守るため、土砂災害のおそれのある区域について危険の周知、警戒避難体制の整備等のソフト対策を推進しており、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県で土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域の指定が完了している。



2. 災害時のシームレスな対処を可能とするステージラインの整備

- ①国土交通省では、多様な輸送手段の活用による支援物資物流システム及び災害発生時の都道府県による相互応援体制の構築を図る観点から、調整事項・共有情報の整理や連携体制の整備に向けた検討を行っている。

＜被災時輸送イメージ＞



- ②震災復興マニュアル策定の例として、埼玉県は、首都直下地震などの大規模震災における復興の準備として、平成26年2月に「埼玉県震災都市復興の手引き」を策定した。本手引きは、「PDCAサイクルマネジメント」により、社会情勢の変化や「復興まちづくりイメージトレーニング」で得られた課題などを踏まえ、随時改訂していくこととしており、H29年3月に改訂版を公表した。

プロジェクトの進捗状況【PJ2-3.災害への備えの充実プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

災害発生後の各段階に応じた対応の仕方を事前に検討するとともに、官と民の協働による防災対策を充実させることで被害の軽減に向けた備えを実践すること等により、災害時の対応を強化する。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 自助、共助とそれらを支える公助の強化

- ① 災害時に官と民の協働による災害対策を充実させ、「自助」「共助」「公助」と合わせ被害の軽減に向けた備えを実践。
- ② 被災地外からのボランティア活動について、二次災害の防止や効率的な活動等の観点から、期待される役割、活動にあたり留意すべき事項等について、地域におけるボランティア組織や、地方公共団体等と調整が出来る体制を構築。
- ③ 広域での地方公共団体間、官民間の支援協定等の締結促進。

4. 大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進

- ① 災害発生時においても災害廃棄物の適正処理を確保しつつ、円滑かつ迅速な処理を実施するため、災害廃棄物の仮置場の確保や施設整備等、平時からの備えの充実化を図る。
- ② 広く関係者の参画する「大規模災害時廃棄物対策関東地域ブロック協議会」(関東地域ブロック協議会)を設置し、国、都県、市町村等の連携・協力体制の構築に加え、各種業界の民間事業者との連携・協力体制の構築を図るとともに、資源の有効活用の観点から災害廃棄物の有効活用についても検討を進める。
- ③ 関東地域ブロック協議会において、災害時の廃棄物対策について情報共有を行うとともに、平時からの備えを含む大規模災害時の廃棄物対策に関する広域的な連携について、行動計画として具体化するための調査・検討を推進する。

【取組の進捗状況】

3. 自助、共助とそれらを支える公助の強化

- ① 災害対策の例として、茨城県は、平成29年3月、住民が備蓄すべき食料・飲料水を「おおむね3日分」から「最低3日(推奨1週間)分」に変更するよう、地域防災計画を改定した。
- ③ 首都圏において、広域での地方公共団体間、官民間の支援協定等は、平成28年度(1年間)に新規で40協定が締結されている。

4. 大規模災害に備えた災害廃棄物対策の推進

- ① 災害廃棄物の適正処理の例として、茨城県は、平成29年2月、県及び市町村が災害廃棄物処理計画を策定して、災害廃棄物処理に関する基本的な考え方や処理方策等を示した。また、茨城県地域防災計画との整合性を図るため、住民への広報や仮置場の設置、分別の徹底等について災害廃棄物処理計画の内容を地域防災計画に反映させた。

② 調整ができる体制の例として、茨城県は、県社会福祉協議会、各種福祉団体、NPO法人等により構成されている「茨城県防災ボランティアネットワーク」に平成28年3月から加わり、ボランティアの活動支援に係る意見交換や情報提供を行っている。

②③ 関東地方環境事務所は、災害廃棄物対策について情報共有を行うとともに、大規模災害時の廃棄物対策に関する広域連携について検討するため、協議会を設置している。また、協議会において、「大規模災害発生時における関東ブロック災害廃棄物対策行動計画」を平成29年3月に策定した。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人員・物資の緊急輸送ルート確保のために、深刻な交通麻痺に対応する道路の八方向作戦に加え、水路(河川、運河)及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

1.四路の結節機能の強化

○復旧活動に必要な資機材等を運搬・輸送する中継基地として、緊急用船着場等を整備

2. 緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルート の確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路 を含めた陸上ルートへの確保

- ①東京湾内における港湾BCPの運用
- ②開発保全航路、緊急確保航路及び港湾区域内のルート確保
- ③岸壁及びエネルギー関連施設の耐震強化及び幹線道路とのアクセス確保
- ④水門及び堤防等の河川管理施設の耐震対策を実施
- ⑤緊急河川敷道路、緊急用船着場、河川防災ステーション等の整備
- ⑥緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強及び道路斜面や盛土等の防災対策を実施

【取組の進捗状況】

1.四路の結節機能の強化

○東京都は、災害時における水上輸送を確実に機能させるための拠点として、防災船着場の整備を進めている。平成28年度は、ハード対策として船着場の改修設計や船着場に必要のサイン等の検討対策に加え、舟運事業者等と連携して運用マニュアルの整備等のソフト対策を進めた。

<東京港防災船着場の配置計画図>



2. 緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルート の確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路 を含めた陸上ルートへの確保

①関東地方整備局は、国際戦略港湾・国際拠点港湾・重要港湾における港湾の事業継続計画(港湾BCP)にもとづく情報伝達訓練を平成28年度に5回実施した。

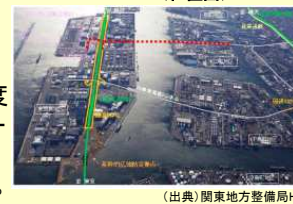
②関東地方整備局は、開発保全航路指定区域の保全業務として、平成28年度は、待避水域浚渫の障害物撤去に関する検討等を実施した。

<航路保全周辺図>



③幹線道路とのアクセス確保の例として、関東地方整備局は、平成35年度までの予定で、川崎港東扇島～水江町地区臨港道路の整備を進めている。平成28年度は、基礎構築(ニューマチックケーソン工法)及び橋脚など橋梁の下部工の構築作業等を実施した。

<位置図>



④ 関東地方整備局は、河川の耐震対策として、平成29年度は、鶴見川堤防耐震対策を実施している。また、荒川では水門等において耐震対策を実施している。【PJ2-2 1.①再掲】

⑤関東地方整備局は、救助・救援や緊急物資輸送のルート確保のために、緊急用河川敷道路、緊急用船着場等を整備している。「荒川下流防災施設運用協議会」において、「荒川下流防災施設活用計画」が策定し、首都圏で大規模な地震が発生した際に、荒川に備えられている「緊急用河川敷道路」や「緊急用船着場」等を関係機関が有効に活用出来るように利用ルールを定めている。

⑥橋りょうの耐震補強の例として、埼玉県では地震に強い道路づくりを進めており、倒壊すると社会的影響が大きい鉄道や道路を跨ぐ橋りょうや、大規模な地震等が発生した場合に救命活動や物資輸送など重要な役割を担う緊急輸送道路にある橋りょうの耐震補強を優先して実施している。

<耐震補強事例>



【プロジェクトの目的・コンセプト】

人員・物資の緊急輸送ルート確保のために、深刻な交通麻痺に対応する道路の八方向作戦に加え、水路(河川、運河)及び航路も加えた総合啓開を行い、空路も含めた四路の連続性を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 緊急物資及び幹線貨物輸送用船舶の海上ルートへの確保・誘導、橋梁・岸壁等の耐震化及び水路を含めた陸上ルートへの確保

- ⑦緊急輸送道路等における無電柱化の推進
- ⑧平時の利活用の検討 等

【取組の進捗状況】

⑦東京都は、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化を進めている。現在は、第7期無電柱化推進計画に基づき、センター・コア・エリア内や周辺区部及び多摩地域の第一次緊急輸送道路を中心に事業を推進している。

⑧関東地方整備局は、緊急用船着場の平常時の利用を促進し、認知度を高めるため、平成25年から社会実験として一部の緊急用船着場の開放を行っている。平成29年4月～11月まで、緊急用船着場3箇所を一般利用者に開放した。



3. 道路・水路・航路・空路が連携した総合啓開手法の充実

- ①関係機関と連携した首都直下地震防災訓練(実働訓練)を実施し、スパイラルアップを図る
- ②災害発生時における総合啓開の初動体制を整備

3. 道路・水路・航路・空路が連携した総合啓開手法の充実

①各地方において実施される総合防災訓練等の一環として、非常時における円滑な通信の確保に資するため、中央非常通信協議会では、全国の地方非常通信協議会とともに、非常通信訓練等を実施している。

<総合訓練大綱>

平成29年度総合防災訓練大綱	
<p>① 防災訓練の目的</p> <p>(1) 防災訓練実施の組織体制の定型的検証</p> <p>(2) 平時からの防災訓練等実施体制の連携強化</p> <p>(3) 防災訓練等の継続的実施</p>	<p>(4) 従来の防災訓練に関する課題の再確認と取組の向上</p> <p>(5) 防災訓練等の実施体制・形に改善</p>
<p>② 防災訓練実施に当たっての留意点</p> <p>(1) 東日本大震災等を踏まえ大規模な自然災害等の発生</p> <p>(2) 緊要時、即時対応体制の確保</p> <p>(3) 多数の主体が参加し、連携する訓練の実施</p> <p>(4) 防災訓練実施等に関する関係機関との連携強化</p> <p>(5) 防災訓練を契機とする関係機関・関係者との連携強化</p>	<p>(6) 男女共同参画及び障がい者等の視点に立った訓練の実施</p> <p>(7) 訓練に必要となる物資・資材の確保</p> <p>(8) 計画的・体系的な訓練の実施</p> <p>(9) 訓練に「防災訓練実施要領」を踏襲</p> <p>(10) 訓練の成果</p>
<p>③ 都市における総合防災訓練等</p> <p>(1) 地震・津波災害に関する総合防災訓練</p> <p>「防災の日」総合防災訓練</p> <p>ア 防災訓練</p> <p>イ 土砂災害・水害災害訓練</p> <p>ウ 大規模水害対応訓練</p> <p>(2) 洪水災害に関する総合防災訓練</p> <p>ア 洪水災害訓練</p> <p>イ 津波災害訓練</p> <p>ウ 航空機墜落訓練</p> <p>エ 緑地防災訓練</p> <p>(3) 母子避難訓練</p> <p>ア 母子避難訓練</p> <p>イ 母子避難訓練</p> <p>ウ 母子避難訓練</p> <p>(4) 高齢者に関する総合防災訓練</p> <p>ア 高齢者に関する総合防災訓練</p> <p>イ 高齢者に関する総合防災訓練</p> <p>ウ 高齢者に関する総合防災訓練</p> <p>(5) 避難所に関する総合防災訓練</p> <p>ア 避難所に関する総合防災訓練</p> <p>イ 避難所に関する総合防災訓練</p> <p>ウ 避難所に関する総合防災訓練</p> <p>(6) 避難所に関する総合防災訓練</p> <p>ア 避難所に関する総合防災訓練</p> <p>イ 避難所に関する総合防災訓練</p> <p>ウ 避難所に関する総合防災訓練</p>	<p>④ 地方公共団体等における防災訓練等</p> <p>地方公共団体等において実施される訓練と連携事業を記載</p>

(出典) 内閣府HP

②関東地方整備局は、首都直下地震発災後の速やかな道路啓開を実施すべく、「首都直下地震道路啓開計画検討協議会」を設立し、首都直下地震道路警戒計画を策定した。

<首都直下地震道路警戒計画概要>



【プロジェクトの目的・コンセプト】

「連携のかたまり」である「東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点」には、多数の国の機関、大規模な医療施設や多目的ホール等が集積。「多摩川国際臨空拠点群」には、首都圏における基幹的広域防災拠点、羽田空港、早期の啓開が可能な東京湾アクアラインが隣接。「首都圏南西部国際都市群」には、立川広域防災基地、調布飛行場、横田基地等の大規模施設が集積。これらは、多摩川・荒川沿川に立地しており、多摩川・荒川の緊急河川敷道路を活用することで、東京湾を軸に発災後速やかに緊急物資等の輸送が行える可能性がある。さらに「北関東新産業東西軸」には、首都圏を取り巻くパイプラインが形成されることから、北関東と南関東の連携を図ることで京浜港が被災した場合のエネルギーのバックアップ的な役割も想定される。このように「連携のかたまり」同士がコラボすることで、首都圏の防災力向上に寄与する。

【計画記載の具体的取組内容】

1.首都圏防災軸など「連携のかたまり」同士のコラボの基礎的基盤の充実

- ①緊急河川敷道路、緊急用船着場、河川防災ステーション等の整備(再掲)
- ②橋梁の耐震補強及び道路斜面や盛土等の防災対策の実施(再掲)
- ③緊急輸送道路等における無電柱化の推進(再掲)
- ④開発保全航路、緊急確保航路及び港湾区域内のルートを確認(再掲)
- ⑤災害発生時には、周辺県に加えて、北関東等の各県が広域的な交通ネットワークを考慮した広域防災拠点の設置や道路・鉄道等のアクセス改善等により、首都圏等のバックアップ機能を発揮(再掲)

【取組の進捗状況】

1.首都圏防災軸など「連携のかたまり」同士のコラボの基礎的基盤の充実

- ①関東地方整備局は、救助・救援や緊急物資輸送のルート確保のために、緊急用河川敷道路、緊急用船着場等を整備している。「荒川下流防災施設運用協議会」において、「荒川下流防災施設活用計画」が策定し、首都圏で大規模な地震が発生した際に、荒川に備えられている「緊急用河川敷道路」や「緊急用船着場」等を関係機関が有効に活用出来るように利用ルールを定めている。【PJ2-4 2.⑤再掲】

- ②橋りょうの耐震補強の例として、埼玉県では地震に強い道路づくりを進めており、倒壊すると社会的影響が大きい鉄道や道路を跨ぐ橋りょうや、大規模な地震等の災害が発生した場合に救命活動や物資輸送など重要な役割を担う緊急輸送道路にある橋りょうの耐震補強を優先して実施している。【PJ2-4 2.⑥再掲】



- ③東京都は、都市防災機能の強化、安全で快適な歩行空間の確保良好な都市景観の創出を図るため、無電柱化を進めている。現在は、第7期無電柱化推進計画に基づき、センター・コア・エリア内や周辺区部及び多摩地域の第一次緊急輸送道路を中心に事業を推進している。【PJ2-4 2.⑦再掲】

- ④関東地方整備局は、開発保全航路指定区域の保全業務として、平成28年度は、待避水域浚渫の障害物撤去に関する検討等を実施した。【PJ2-4 2.②再掲】



- ⑤中央防災会議幹事会は、首都直下地震がいつ発災しても対処できるよう、現時点において保有している部隊、利用可能な資機材、施設、防災拠点等を前提に活動内容を具体計画として定めている。インフラ、施設、資機材等の整備の進捗に応じた随時必要な見直しを行うこととしている。平成28年度は、中央省庁の燃料補給体制の強化、及び帰宅困難者対策にかかる合同訓練を実施した。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

「連携のかたまり」である「東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点」には、多数の国の機関、大規模な医療施設や多目的ホール等が集積。「多摩川国際臨空拠点群」には、首都圏における基幹的広域防災拠点、羽田空港、早期の啓開が可能な東京湾アクアラインが隣接。「首都圏南西部国際都市群」には、立川広域防災基地、調布飛行場、横田基地等の大規模施設が集積。これらは、多摩川・荒川沿川に立地しており、多摩川・荒川の緊急河川敷道路を活用することで、東京湾を軸に発災後速やかに緊急物資等の輸送が行える可能性がある。さらに「北関東新産業東西軸」には、首都圏を取り巻くパイプラインが形成されることから、北関東と南関東の連携を図ることで京浜港が被災した場合のエネルギーのバックアップ的な役割も想定される。このように「連携のかたまり」同士がコラボすることで、首都圏の防災力向上に寄与する。

【計画記載の具体的な取組内容】

2. 効果的な災害対策の戦略の検討

- ①「連携のかたまり」を構成する関係機関の相互連携による首都直下地震防災訓練(実動訓練)を実施し、スパイラルアップを図る。
- ②首都圏防災軸(垂直軸・水平軸)につながる防災拠点などの機能を活用した効果的な災害復旧戦略を関係機関と検討。

3. 『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会などの実現

- ①水素エネルギーの首都圏防災軸を活用した広域的な輸送や避難所等における利用を通じ『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会の実現
- ②首都圏防災軸を活用した非常時の医療機関・物資輸送・避難などの連携方策の検討

【取組の進捗状況】

2. 効果的な災害対策の戦略の検討

- ①各地方において実施される総合防災訓練等の一環として、非常時における円滑な通信の確保に資するため、中央非常通信協議会では、全国の地方非常通信協議会とともに、非常通信訓練等を実施している。【PJ2-4 3.①再掲】

＜総合訓練大綱＞

(出典)内閣府HP

- ②発災後の対応は、現実的には多くの困難が想定されるが、各種対策の実行性を確保するため、発災直後からの時間経過を明確に認識して、政府としての対応策を具体的に検討している。平成28年度は、中央防災会議が2回開催され、防災に関する重要事項の審議等が行われた。

＜段階ごとの目的＞

＜ 時間経過を大きく3段階に分けた場合 ＞

- ① 発災直後の対応 (概ね10時間) — 国の存亡に係る初動
- ② 発災からの初期対応 (概ね100時間) — 命を救う
- ③ 初期対応以降 — 生存者の生活確保と復旧

(出典内閣府HP)

3. 『有事に役立ち、平時にやさしい』水素社会などの実現

- ①経済産業省資源エネルギー庁の資料によれば、2017年8月末現在、首都圏では38箇所の水素ステーションが設置されている。

＜水素ステーションの設置状況＞



- ②発災後の対応は、現実的には多くの困難が想定されるが、各種対策の実行性を確保するため、発災直後からの時間経過を明確に認識して、政府としての対応策を具体的に検討している。平成28年度は、中央防災会議が2回開催され、防災に関する重要事項の審議等が行われた。【PJ2-5 2.②再掲】

＜段階ごとの目的＞

＜ 時間経過を大きく3段階に分けた場合 ＞

- ① 発災直後の対応 (概ね10時間) — 国の存亡に係る初動
- ② 発災からの初期対応 (概ね100時間) — 命を救う
- ③ 初期対応以降 — 生存者の生活確保と復旧

(出典内閣府HP)

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等を想定したガソリンを含む緊急支援物資の円滑な輸送体制を確保する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 検討体制の構築

○既存の協議会を活用するなど、大規模災害時のエネルギー輸送について、検討体制の充実を図る。

2. エネルギーに係る港湾BCPの検討

○港湾BCP協議会において、「緊急時に必要となるガソリン・灯油等石油製品の搬出入方法」、「原油・LNG・石炭等の原料を積載した大型船舶の受入れ」について、企業内の実状(企業内BCP・制約・輸送パターン等)の把握、航路啓開の作業要領及び情報共有・連絡体制の構築に関する検討を行い、既往BCPに反映させる。

訓練等も実施し、各種作業要領等の実効性の維持及び向上についても取り組む。

3. エネルギーに係る陸上輸送の検討

- ①ガソリン等エネルギーの円滑な輸送に資する、啓開手法の検討
- ②大規模災害に備えて、関係機関、地方公共団体、関連企業と災害時の石油輸送体制等の具体的検討を行う。

【取組の進捗状況】

1. 検討体制の構築

○港湾BCPによる協働体制構築に関する東京湾航行支援協議会として、大規模地震発生時における石油、電力、ガスに係るエネルギー関連輸送船の受入れについて、新たな検討を実施した。

2. エネルギーに係る港湾BCPの検討

○関東地方整備局は、東日本大震災において、被災地のみならず、東日本の広域で深刻なガソリン等の石油製品不足が発生したことを踏まえ、大規模地震発生時における石油、電力、ガスに係るエネルギー関係輸送船の受け入れについても新たな検討を行い、平成29年3月に「東京湾航行支援に係る事前・震後行動計画」(第2版)として取りまとめた。

3. エネルギーに係る陸上輸送の検討

- ①発災後の対応は、現実的には多くの困難が想定されるが、各種対策の実行性を確保するため、発災直後からの時間経過を明確に認識して、政府としての対応策を具体的に検討している。平成28年度は、中央防災会議が2回開催され、防災に関する重要事項の審議等が行われた。【PJ2-5 2.②再掲】

<段階ごとの目的>

< 時間経過を大きく3段階に分けた場合 >

- | | |
|-----------------------|---------------|
| ① 発災直後の対応 (概ね10時間) | - 国の存亡に係る初動 |
| ② 発災からの初期対応 (概ね100時間) | - 命を救う |
| ③ 初期対応以降 | - 生存者の生活確保と復旧 |

(出典内閣府HP)

- ②経済産業省は、災害等危機対策を検討するため、石油精製・流通研究会を立ち上げ、災害等危機対応能力の強化について検討を行っている。検討結果は、平成29年4月に、石油精製・流通研究会 最終報告書として取りまとめられた。平成29年9月には、管内都県の防災担当及び石油商業組合に災害時燃料供給に関する説明会を実施した。

プロジェクトの進捗状況【PJ2-7.広域連携による応急住宅提供体制の構築プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都直下地震等の広域災害発生時に、首都圏に多数存在する民間賃貸住宅の空室を活用すること等により、首都圏全体として速やかに被災者へ住まいを提供するための環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

1. 関係機関による連携体制の構築

○被災者の住宅確保に向けた国、地方公共団体、民間事業者等による連携体制を構築。

1. 関係機関による連携体制の構築

○首都直下地震等の大規模広域災害発生時には、被災者が他の都県へ避難する可能性があることから、避難先において被災者への民間賃貸住宅の提供を円滑に進めることができるよう、不動産関係団体と関東ブロック1都8県は「関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」を平成29年3月27日に締結し、連携体制の構築が図られた。

2. 災害発生時における空室情報の提供

○平常時に民間事業者等がインターネットを通じて提供している民間賃貸住宅の空室情報等を、災害発生時に活用することにより、被災者へ迅速に空室情報を提供。

2. 災害発生時における空室情報の提供

○全国賃貸住宅経営者協会連合会では、災害時の被災者を対象に空室検索サイトにて情報提供を行っている。

3. 被災者に対する応急住宅の提供

○住家が全壊し自らの資力では住家を得ることができない被災者に対して、避難先の都県が民間賃貸住宅等の空室を応急住宅として提供。

3. 被災者に対する応急住宅の提供

○首都直下地震等の大規模広域災害発生時には、被災者が他の都県へ避難する可能性があることから、避難先において被災者への民間賃貸住宅の提供を円滑に進めることができるよう、不動産関係団体と関東ブロック1都8県は「関東ブロック大規模広域災害時における民間賃貸住宅の被災者への提供に関する協定」を平成29年3月27日に締結し、連携体制の構築が図られた。【PJ2-7 1再掲】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

道路橋、トンネル、河川、下水道、港湾及び公園等について、建設後50年以上経過する施設の割合が今後20年で加速度的に高くなることから、時期や規模等で優先順位付けを行う等のオペレーションのあり方について検討する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 地域全体で取り組む長寿命化計画等にもとづく維持管理

- ① インフラ長寿命化計画の策定・実施。
- ② 官民連携による公募型樹木等採取、地域や関係機関による刈草の飼料等への有効利用、NPO等との連携によるクリーンアップ作戦を実施。
- ③ 地方公共団体の課題に対して国が各都道府県と連携して支援方策を検討するとともに、それらを活用・調整するための「道路メンテナンス会議」を設置。
- ④ 下水道におけるストックマネジメントや広域連携による維持管理の実施。

2. 少ないコストでインフラのストック効果の維持向上を図る取組

- ① 我が国の産業競争力を強化するため、人流・物流の増加及びコンテナ船・自動車運搬船・クルーズ船の大型化に対応し、既存のふ頭を再編。
- ② 樋門・樋管におけるスピンドル式開閉装置のラック化、及び扉体のステンレス化等を実施。

【取組の進捗状況】

1. 地域全体で取り組む長寿命化計画等にもとづく維持管理

- ① 平成29年3月31日現在、都道府県及び指定都市については全団体、市区町村については98.1%の団体において公共施設等総合管理計画が策定済みとなっている。首都圏においては、群馬県で1団体、千葉県で1団体、東京都で5団体、山梨県で1団体が今後策定予定となっている。
- ② 関東地方整備局では、公募型樹木等の採取の例として、直轄河川では、河川敷に繁茂する樹木を伐採して利用される方を公募するとともに、地域によっては希望者に無償での配布を行っている。

- ③ 関東地方整備局は、平成28年度に1都7県の全てで、道路メンテナンス会議、及び「道路メンテナンスの大切さを考える講演会」を開催している。
- ④ 東京都では、下水道管の延命化として、アセットマネジメント手法を活用し、法定耐用年数の50年より30年程度延命化し、経済的耐用年数の80年程度で効率的に再構築を行い、将来にわたって安定的に下水を流す機能を確保している。整備年代の古い第一期再構築エリア内における再構築完了面積の割合は平成27年度末時点で40%となっており、5年間で62%までアップさせることを目標にしている。

2. 少ないコストでインフラのストック効果の維持向上を図る取組

- ① 横浜港の大黒ふ頭において、近年の自動車運搬船の大型化などに対応するため、関東地方整備局では、既存岸壁の老朽化対策に合わせたふ頭の再編を実施。既存の水深7.5m岸壁を水深12mに整備する。



<ステンレス化イメージ>



(出典) 関東地方整備局HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線の整備を契機に、リニア新駅周辺への都市機能集積やアクセス改善、沿線地域における個性ある産業振興を図るとともに、国際空港の機能や他圏域との対流を促す結節機能の強化を図り、さらには対流拠点の整備促進を通じて、世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンを形成する。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

※太字のタイトルと丸数字の項目番号は、左記【計画記載の具体的取組内容】に対応

1.リニア中央新幹線駅周辺の都市機能集積の促進・アクセスの改善

- ①リニア中央新幹線の駅周辺を、広域交流拠点等として整備促進。
- ②南アルプスや八ヶ岳の別荘地等を国際的な高原リゾートや田園地帯とするため、リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能向上。
- ③リニア山梨県駅周辺は、国際交流が芽生える拠点として、外国人にとっても安心・安全・快適な都市空間を創造するとともに、エネルギー管理システムの構築など環境にも配慮する中で、東京圏との隣接の利を活かし、周囲の自然豊かな景観に配慮した良好な居住環境や、企業を誘致するための環境を整備。

1.リニア中央新幹線駅周辺の都市機能集積の促進・アクセスの改善

- ①広域交流拠点のまちづくりに向けた整備の基本的な考え方として、平成28年8月に「相模原市広域交流拠点整備計画」を策定した。また、リニア長野県駅(仮称)においては、災害時のバックアップ機能を果たすこと、また、再生可能エネルギーの活用を盛り込んだ「リニア駅周辺整備基本計画」を平成29年6月に飯田市において策定した。
- ②リニア関連道路として、計画10ヶ所のうち6ヶ所を事業化し、そのうち(主)松川インター大鹿線のトンネル2km貫通などの事業を推進した。また、飯田市において「リニア駅周辺整備基本計画」を策定した。

- ③企業誘致のための取組として、山梨県は「産業集積促進助成金」の制度拡充、山梨県と東京電力による安価な電力供給のための取り組みの実施(やまなしパワー)、メッセナゴヤ2016への出展、山梨県企業立地ガイド(平成28年度版)、山梨県立地環境PR動画の作成を行った。

<山梨県企業立地ガイド(平成28年度版)>



2.世界都市機能の強化

- ①東京圏国家戦略特区(東京都、神奈川県並びに千葉県千葉市及び成田市)における取組を推進する。国際コンテナ戦略港湾や国際バルク戦略港湾の機能を強化し、交通網を一層充実させる。東京都の都心区や横浜駅・みなとみらい21・山下ふ頭など、首都圏の都心部におけるビジネスや賑わいの誘導に取組み、世界で一番ビジネスをしやすい首都圏とする。
- ②科学技術のイノベーションを創出するつくばのまちづくりに加え、つくばと関西学研都市を結ぶナレッジ・リンク(知の集積)ができ、さらに、イノベーション・ディストリクトを組み込むことで、ナレッジ・リンクを面に拡大。
- ③リニア中央新幹線との役割分担のもと、既存の新幹線を積極的に活用した地域振興。

2.世界都市機能の強化

- ①東京圏の国家戦略特別区域会議が平成28年度中に5回開催された。平成28年度中に国家戦略特別特区では千葉市でドローン宅配に関する分科会、東京都大田区で特区民泊の認定件数の増加、家事支援外国人材の受け入れ企業の第一号の決定、東京特区推進協同事務局の設置などを行った。

<遠隔操作による物資輸送実証実験の様子>



- ②科学技術のイノベーション創出の例として、物質・材料研究機構や筑波大学等が中心となってナノ材料科学環境拠点シンポジウム、TIA連携大学院サマー・オープン・フェスティバル2016を開催した。

- ③既存の新幹線活用の例として、静岡県は、成長戦略の柱である観光立国実現に向け、訪日観光客が増大する首都圏空港の補完機能を果たす富士山静岡空港の機能強化に寄与し、国内で唯一、空港と高速鉄道が直結する新幹線新駅の設置検討について国土交通省に提案している。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線の整備を契機に、リニア新駅周辺への都市機能集積やアクセス改善、沿線地域における個性ある産業振興を図るとともに、国際空港の機能や他圏域との対流を促す結節機能の強化を図り、さらには対流拠点の整備促進を通じて、世界最大の経済集積圏としてのスーパー・メガリージョンを形成する。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

3. 多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ① ロボット技術のような日本の先端技術等を世界に発信できるように、国際展示会等(MICE)やコンベンションセンター等の環境整備の促進。
- ② 学術・文化・芸術面でも世界の人々に感動や新たな発見などを与えることができるような環境整備
- ③ 世界中の高度人材外国人や投資などを呼び込むため、居住しやすい住宅、医療、教育環境を整備。
- ④ つくば国際戦略総合特区等で、分野、組織の垣根を超えた新しい産学官連携システムの仕組みを構築。
- ⑤ 東京圏はもとより、東京圏以外にも新たな産業・雇用など、イノベーションを創出する対流拠点を整備する。
- ⑥ 地域資源の融合を図るため、対流拠点と周辺地域間を結ぶ、公共交通等の交通インフラを整備し、交通ネットワークを強化する。

4. 他圏域との対流を促す結節機能の強化

○ 東北地方、上信越・北陸地方及び北海道と首都圏内の対流拠点との間でのヒト、モノの集結・交流機能を高めるため、東北・上越・北陸新幹線が乗り入れる「大宮」の機能向上や、つくばと関西学研都市等を結ぶナレッジ・リンク(知の集積)形成を促進するため、つくばエクスプレス等の鉄道と他の交通モードとの便利でシームレスな利用を促進。

3. 多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ① 1都7県5政令市には1,000㎡以上の見本市・展示会場箇所数が37立地している。
- ② さいたま市は、平成28年9月24日～12月11日までの79日間、さいたまトリエンナーレ2016を実施した。434事業を実施し、参加者数は約6.4万人、来場者数は約36.3万人であった。(参加者数・来場者数の集計対象は195事業)開催によって約29.6億円の経済効果が生まれた。
- ③ 平成29年3月に横浜市現市庁舎街区等活用事業実施方針を策定し、①国際的な産学連携機能、②観光・集客機能を誘導することを目指している。また、魅力と活力あふれる都市部機能の強化のため、新たな交通(連節バスやLRTなど)の段階的な導入について検討している。横浜駅きた西口鶴屋地区についてはグローバル企業の誘致に不可欠な都心居住促進のための国家戦略住宅を市街地再開発事業により整備する。平成29年度は、再開発組合の設立を認可し、実施設計等を進めている。

4. 他圏域との対流を促す結節機能の強化

○ 大宮駅周辺のまちづくりの具体化を図る大宮駅グランドセントラルステーション化構想を策定するため、平成28年度に3回の大宮グランドセントラルステーション推進会議を開催し、整備方針(案)として目指す姿と取り組みの方向性を整理した。また、推進会議の下に基盤整備推進部会とまちづくり推進部会を設置し都市機能、歩行者ネットワークや駅前空間、道路ネットワーク、駅機能に関する取組内容等について議論している。

- ④ つくば国際戦略総合特区で産学官連携の中核的組織となるべく設立された一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構を中心に、産学官の連携を強力に進め、つくばの科学技術の集積から絶え間なくイノベーションを創出するつくばイノベーション・エコシステム構築に取り組んでいる。
- ⑤ 国土交通省は、地域の魅力ある「しごと」の内発的な創出・発展に向けて、自治体や地域の様々な主体が連携して知恵やアイデアを出し合い、実際の活動に昇華させていく場「知的対流拠点」、及び各活動主体が新たな活動に価値を見出し、継続的な活動が行われる地域づくり「知的対流拠点づくり」を進めるための『ローカル版「知的対流拠点」づくりマニュアル』を平成29年3月に公表した。
- ⑥ 交通インフラ整備の例として、群馬県は県民の日常生活に欠かすことのできない移動手段を確保するため、平成29年度は、バスの運行を事業者等に委託している市町村や、赤字の生活交通路線を運行しているバス事業者に対して、運行費や車両購入費等の補助を行うほか、市町村が行う路線見直しの検討を支援している。

また、茨城県つくばエクスプレス三市推進協議会(つくば市、守谷市、つくばみらい市)は首都圏新都市鉄道株式会社に対して、つくばエクスプレス東京駅延伸と利便性向上に係る要望書を提出した。

<要望書提出時の様子>



(出典)つくば市HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

1.首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

- ①首都圏にある世界を先導できる様々な資源を広域的に活用し、他地域と連携しながら、成長産業の育成、強化を図る。
 - ア. 医療機器産業における連携
首都圏地域に集積する医療機器メーカーと、各地域のものづくり企業との連携を推進することにより、地域ものづくり企業の医療機器産業への新規参入と新たな医療機器開発案件の創出を図る。
 - イ. 航空機産業における連携
地域の中核企業を核とした周辺中小企業の技術力の底上げを図るとともに、こうした地域の産業集積間の連携強化を図ることで、国内外の航空機関連メーカーに対する関東地域全体としての受注力を高める。
 - ウ. クリエイティブ産業
首都圏に高密度に集積するクリエイティブ人材と地域資源との連携に加えて、例えば「絹」や「食」といったコンセプトで、地域や産業分野を越えた地域資源同士の広域連携等の実施により、地域資源の高付加価値化を図る。
 - エ. 環境関連産業の推進
環境産業の育成に注力している地方公共団体、優れた公害防止・リサイクル等の技術を有する企業・大学等の有機的な連携により、グリーンイノベーションを推進する。また他地域との連携、海外展開も推進する。
- ②特に、うつくしま次世代医療産業集積プロジェクトなど、圏域を越えた広域的な連携を促進し、福島への復興にも寄与
- ③地域の中堅・中小企業、ベンチャー企業等の新事業展開やイノベーションの創出を促進するため、都県域を越えた戦略的産業集積(クラスター)の形成を図る。
- ④「つくば国際戦略総合特区」プロジェクトの推進(ロボット産業など)
- ⑤次世代産業を推進する首都圏内各地の特区の取組を推進。

1.首都圏の強みを活かした成長産業の育成、強化

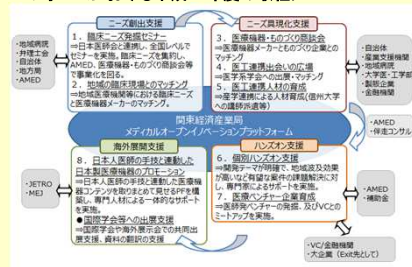
- ①関東経済産業局は、産業分野における広域連携の取組として、ア. 医療機器産業については「関東メディカルオープンイノベーションプラットフォーム」を立ち上げ、平成28年度は臨床ニーズ発掘セミナー、医療機器・ものづくり商談会、国際学会への出展支援及び個別ハンズオン支援などを実施した。イ. 航空機産業については、『全国航空機産業クラスターフォーラム2016』及び『航空機産業ビジネスマッチング』を開催した。また、「長野県航空機産業振興ビジョン」を策定した長野県と連携し、リニア長野駅周辺において、航空機システムに係る総合的な試験研究開発支援機能を整備し、航空機システム拠点の形成を目指した取組を推進している。(参考:長野県では、H28年度に、加工評価機器の導入や航空機システムへの取組のPRの実施、H29年度には、信州大学航空機システム共同研究講座開講や長野県工業技術総合センター航空機産業支援サテライト設置等を行っている) ウ. クリエイティブ産業については、平成26年度に立ち上げた「絹のみち広域連携プロジェクト」について、平成28年度は「絹のみち未来サミット～絹のみちから絹の国へ～」や、絹織物の新たなものづくりをテーマにした展覧会を開催した。エ. 環境関連産業については、平成28年度は、スマートコミュニティ、省エネ、水素・燃料電池、環境ビジネス等の環境・エネルギー関連産業の振興を図るための取組(セミナー、ビジネスマッチング等)を実施した。

<航空機産業に係る拠点(旧飯田工業高校跡地)>



(出典)長野県提供資料

<関東メディカルオープンイノベーションプラットフォームにおける平成28年度の取組>



(出典)関東経済産業局HP

- ②これまで「ふくしま医療福祉機器開発事業費補助金」に採択された58事業者を対象に、事業化を加速するため、医療機器の承認取得や、現行品の改良等に要する経費を補助する追加支援を実施し、平成28年度は11社を採択した。

- ③都県域を越えた戦略的産業集積(クラスター)の形成の例として、平成28年度は第35～37回の3回南西フォーラムを開催した。テーマは以下の通り。
 - 第35回:新たなビジネスパートナーとの技術開発・販路開拓～新しいマッチング手法の活用によるビジネス創出～
 - 第36回:ヒトとロボットが協働する未来社会～最先端ロボットテクノロジーが拓く豊かな社会の実現に向けて～
 - 第37回:南西ビジネス交流会in町田
- ④平成29年2月2日にいばらきロボット実証試験・実用化支援事業の成果展示を実施した。これまで実用化した事例としては、つくばドローンスクールの開校やロボットによる河床・護岸点検システムなどがある。「生活支援ロボット安全検証センター」を稼働させ、生活支援ロボットの安全性に係る国際標準規格(ISO13482)を提案・発行するとともに、安全性評価支援を実施している。また、革新的医療機器であるロボットスーツ「HAL®」については、「医療用(下肢タイプ)」が公的医療保険の適用となり、平成28年9月から脳卒中片麻痺者に対する治療を実施している。
- ⑤首都圏において、平成29年4月1日時点では、国際戦略総合特区として、3特区、6自治体*が指定されている。具体的には、ライフイノベーション・グリーンイノベーション分野で我が国の成長・発展に貢献することを目標とした「つくば国際戦略総合特区～つくばにおける科学技術の集積を活用したライフイノベーション・グリーンイノベーションの推進～(茨城県、茨城県つくば市、国立大学法人筑波大学)」、金融系外国企業を中心に誘致するとともに、外国企業と都内・国内企業とのビジネスマッチングの活性化を通じて、経済効果を日本全体に波及させていくことを目標とした「アジアヘッドクォーター特区(東京都)」、個別化・予防医療時代に対応したグローバル企業による革新的医薬品・医療機器の開発・製造と健康関連産業の創出を目標とした「京浜臨海部ライフイノベーション国際戦略総合特区(神奈川県、横浜市、川崎市)」が指定されている。その他に、地域活性化総合特区として、5特区、5自治体*が指定されている。また、東京圏の国家戦略特別区域会議が平成28年度中に5回開催され、ドローン宅配に関する分科会の開催や実証実験など次世代産業推進に関する取り組みを行った。【茨城県、栃木県、群馬県、東京都、神奈川県、さいたま市、横浜市、川崎市、千葉市】※首都圏内の自治体数

プロジェクトの進捗状況【PJ3-2.次世代成長産業の育成プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日本の国際産業競争力を維持していくために、医療、航空、クリエイティブ産業、ロボット産業等の次世代成長産業の育成、強化、海外展開を図るとともに、研究開発機能の充実等を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 研究開発機能の充実

- ①筑波研究学園都市等関東各地でのR&D(研究開発)機能やオープンイノベーション機能の充実強化を促進し、さらなる産業高度化への展開
- ②世界第一線の研究者が常時集積できるような国際会議・展示会・イベント等の開催を行い、世界に向けた情報の共有・発信の強化

3. サービス産業等の生産性の向上

- 地域経済を好循環化するために、サービス産業等の生産性の向上を図り、地域の安定した雇用と賃金を確保し、地方創生を実現する。

【取組の進捗状況】

2. 研究開発機能の充実

- ①つくば市は研究者や企業、新たにベンチャー企業を起こそうとする起業家、あるいは投資家が交流し、産学官がタッグを組み、これまでにない新たな製品やサービスの開発などに繋げるイノベーション創出拠点として平成28年4月1日に「つくばイノベーションプラザ」を開館した。産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、筑波大学、高エネルギー加速器研究機構と東京大学の5研究機関と、一般社団法人日本経済団体連合会とで運営する研究拠点「TIA」が、オープンイノベーションに繋がる研究開発を推進している。また、一般社団法人つくばグローバルイノベーション推進機構が、筑波研究学園都市の知的資源を活かした産学官の連携、研究機関の技術シーズと産業界のニ

3. 第三次産業の経済活動別県内総生産(名目)

- 第三次産業の経済活動別県内総生産(名目)は最新の調査(平成26年)では約157兆円であり、前年比は101.1%(約1.7兆円増)となっている。
※今年度は、公表されている最新の数値を把握した。

ーズのマッチングによる新事業創生等により、経済や社会システムに大きなインパクトを与える成果をつくばから持続的に創出していく取り組みを推進している。

- ②イベント開催の例として、山梨県は首都圏に近く、自然に恵まれているため、落ち着いた環境のもと会議、研修からスポーツまで幅広いMICEが実施できる。そういった環境の中、平成28年度には、関東スポーツ推進委員研究大会、関東地区高等学校PTA連合会大会、日本糖尿病教育・看護学会学術集会在それぞれ開催した。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

水素社会実現に向け、燃料電池等の水素エネルギー活用のためのイノベーション、燃料電池車、定置型燃料電池等の普及促進を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1.燃料電池自動車等の普及促進

- ①太陽光発電を活用するなど再生可能エネルギー由来の水素も活用しつつ、水素ステーションの整備等インフラの整備により、燃料電池車普及への環境を整備
- ②民間企業や官公庁等による燃料電池自動車の導入の促進
- ③バス事業者、タクシー事業者、トラック事業者、レンタカー事業者に対し、事業用自動車等の燃料電池自動車への転換の促進
- ④生産台数の増加や販売促進等によって燃料電池自動車の低廉化を図り、一般ユーザーの乗り換えを加速
- ⑤定置型燃料電池の普及促進

2.水素エネルギー活用のための技術革新や取組の推進

- ①燃料電池の生産の低コスト化や耐久性、発電効率等の向上など、燃料電池の性能向上のための技術革新の促進
- ②下水バイオガスから水素へ改質し、燃料電池を用いて発電するなど水素エネルギー活用の取組みを推進する。
- ③燃料電池フォークリフト、燃料電池パッカー車等の市場投入に向けて、技術開発・実証に取り組む。

【取組の進捗状況】

1.燃料電池自動車等の普及促進

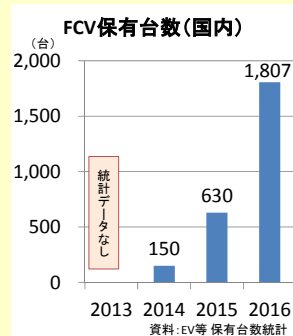
- ①経済産業省資源エネルギー庁の資料によれば、2017年8月末現在、首都圏では38箇所の水素ステーションが設置されている。【PJ2-5 3.①再掲】

＜水素ステーションの設置状況＞



2.水素エネルギー活用のための技術革新や取組の推進

- ①FCV(燃料電池自動車)の保有台数は2014年から統計を取っており、最新の2016年の台数は1,807台と統計開始初年度から増加している。



- ②燃料電池自動車導入の例として、山梨県では自動車ディーラー等と連携しながら、一般県民や企業関係者等に対して、燃料電池やFCVの普及啓発を図るための、モーターショーや見学会・試乗会を開催している。
- ③埼玉県では、国土交通省の「地域交通グリーン化事業」を活用して、平成29年6月から、県内初となる燃料電池タクシーの営業運転をさいたま市内で開始した。また、燃料電池タクシーの導入に際しては県補助を実施した。さらに、燃料電池バスの県内導入を目指し、平成29年8月から9月にかけて、燃料電池バスの試験走行・試乗会をさいたま市内で実施した。
- ④一般ユーザー乗り換えの例として、山梨県では平成28年度に、燃料電池自動車普及促進計画に基づき、燃料電池自動車の導入促進を図るため、県内で燃料電池自動車を購入する方を対象にした、燃料電池自動車導入支援事業費の補助を行った。
- ⑤埼玉県では、業務・産業用燃料電池の設置価格半減を目指し、国と連携して民間事業者への補助を行っており、平成28年度には、民間工場としては全国で初めて、固体酸化物形燃料電池(SOFC)を県内事業所に設置した。

- ②国土技術政策総合研究所では、平成28年10月に下水バイオガスから水素を製造する日本初の技術導入ガイドライン(案)を策定した。また、埼玉県では、平成27年度から民間企業と連携し、東松山市内の公共下水処理場において、下水バイオガスから水素を製造し、燃料電池で発電する実証試験に取り組んでいる。
- ③神奈川県、横浜市、川崎市では、2015年から民間企業と連携し、風力発電により製造した低炭素水素を燃料電池フォークリフトへ供給する実証事業を開始した。2017年7月からは本格運用を開始し、水素製造、貯蔵・圧縮、輸送、利用の全てのシステムが稼働している。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

1. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出

- ① 温泉やアウトドアスポーツ等の自然体験や、世界遺産に代表される日本の多様な伝統・文化・芸能などの観光コンテンツを海外に向けて積極的に発信するとともに、工場体験、稲作や古民家での生活文化体験等のニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツを開発する。
 - a. 四季折々の花々や日本庭園や古民家などの日本の多様な文化が楽しめる国営昭和記念公園、国営ひたち海浜公園等の公園の活用
 - b. 日本人の心のふるさとである伝統文化・芸能・芸術等の活用、コミュニティとのふれあいを視野に入れた農業体験、さらにはものづくりの現場の活用等
 - c. リニア中央新幹線等の世界に誇れる最先端の技術の活用
 - d. 生態系の保護・保全だけでなく、自然と人間社会の共生に重点をおいたユネスコエコパークや、自然に親しむための公園であるジオパーク等の活用
 - e. マンガやアニメ等のポップカルチャーなどの活用
 - f. 観光コンテンツとして人気の高い温泉について、健康増進など健康科学の観点から、改めて観光コンテンツとしてとらえ発信・活用

1. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出

① 関東観光広域連携事業推進協議会では、平成28年度には、ツーリズムEXPOジャパンでの「広域関東におけるインバウンド戦略のためのシンポジウム」の開催や、広域観光周遊ルート形成計画策定や事業実施、関東観光マップを福島県、新潟県、長野県を加えた広域関東マップへ改訂、TOKYO & AROUND TOKYOブランド地場産品の物産展の開催等を行った。また、関東農政局では、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組に対して支援（農山漁村振興交付金）を行っている。支援を活用した例として、東京都檜原村において、都市住民との交流を通し、農村体験や地域住民とのふれあいにより村の伝統を維持するとともに、都市住民の定住促進に向け、村の魅力ある地域資源の情報発信等に取り組んでいる。また、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農泊滞在型旅行（農泊）を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援（農泊推進対策交付金等）を行っている。

<エゴマ収穫体験>



<品川寺マルシェ>



(出典)ひのはら都市農村交流研究会提供資料

<「東京圏大回廊～The Wider Kanto Route “Around Tokyo”～」のモデルコース>



(出典)観光庁HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実に図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的な取組内容】

- ②外国人観光客をターゲットにした観光コンテンツの参加方法・哲学・ウチク等の情報の作成や適切で積極的な情報発信及びツアー・ガイドサービス等を充実する。
- ③観光コンテンツの開発やガイドに地域が主体的にかかわるような取組の支援、リーダーの育成を図る。
- ④関東1都7県、鉄道事業者、旅行業者、小売業者、観光関係団体をコアメンバーとする「関東観光広域連携キャンペーン事業推進協議会」を開催し、リング型観光プロモーションを展開するなど、コンセプトとしている「TOKYO & AROUND TOKYO」の海外認知度向上を図る。
- ⑤広域首都圏で連携し、観光コンテンツを有機的に組み合わせて広域的な観光ルートを形成する。
 - a. 内陸を含めた新たなゴールデンルートの形成
 - b. 羽田空港や新潟空港とつながる高速道路や新幹線などを中心とした交通ネットワークを活かし、温暖な国からの旅行者に魅力的かつ新鮮な雪や温泉などの豊富な自然や世界遺産に代表される文化資源など、多様な観光コンテンツを活用し、太平洋から日本海にかけて「縦のゴールデンルート」を形成する。
- ⑥観光振興により被災地の復興を支援する。

【取組の進捗状況】

- ②栃木県では、平成29年度実施予定事業で、訪日外国人が館内の展示を容易に鑑賞できるよう、県立美術館ではホームページや常設展示、館内外主要案内看板、リーフレットの多言語化を実施し、県立博物館では平成29年4月から運用を開始した多言語解説アプリへ新たに2言語を追加する予定である。
- ③支援の例として、群馬職業能力開発促進センターでは、群馬県、群馬労働局等との協働（群馬県地域訓練コンソーシアム）により、職業訓練「群馬おもてなし人材養成コース」を開発し、平成29年3月14日から開講している。
- ④・⑤関東観光広域連携事業推進協議会では、平成28年度には、ツーリズムEXPOジャパンでの「広域関東におけるインバウンド戦略のためのシンポジウム」の開催や、広域観光周遊ルート形成計画策定や事業実施、関東観光マップを福島県、新潟県、長野県を加えた広域関東マップへ改訂、TOKYO & AROUND TOKYOブランド地場産品の物産展の開催等を行った。【PJ3-4 1.①再掲】
- ⑥国土交通省では福島県が行う風評被害対策及び観光復興のための国内プロモーション及び教育旅行再生などの取組に対して補助を行うことや、観光庁、復興庁、文部科学省が連携して都道府県に対し、福島県への修学旅行の実施を呼びかける通知を発出している。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 外国人旅行者の受入環境の充実

①観光地へのアクセス強化

- a. 羽田・成田空港の更なる機能強化に伴い想定される、交通需要の増大に対応するための空港アクセスの強化
- b. 茨城空港等の積極活用による羽田・成田空港の補完、常総・宇都宮東部連絡道路、茨城西部宇都宮広域連絡道路、熊谷・渋谷川連絡道路及び西関東連絡道路等の地域高規格道路等の道路整備等による地域へのダイレクトアクセス観光の構築、横田飛行場の軍民共用化に向けた取組推進
- c. リニア中央新幹線を活かした中部空港の活用
- d. 富士山静岡空港や清水港等と東海道新幹線とのアクセス性の強化など、空港や港湾からリニア中央新幹線・新幹線・高速バスへの乗り継ぎやそれらと観光地を結ぶ二次交通の強化

②増加するクルーズニーズへの対応を図る。

- a. 国と港湾管理者で構成する「全国クルーズ活性化会議」によるポートセールス等、クルーズ誘致に向けた活動
- b. クルーズ船の寄港増や大型化に対応するための、既存の貨物ふ頭や「みなとオアシス」における受入環境の改善
- c. 背後観光地と連携した受け入れ態勢の強化

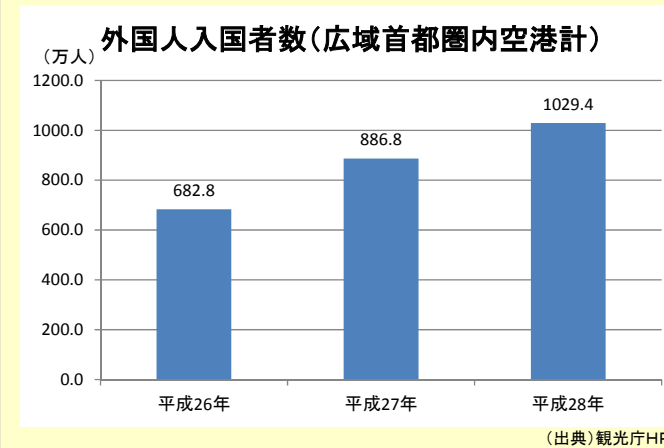
③ストレスフリー社会の実現

- a. 多言語カーナビ及び自動運転技術（運転サポート技術）を搭載したレンタカーのエリア限定導入
- b. 多言語経路案内、多言語音声翻訳システム及び情報発信等（高精度測位技術及びWi-Fiを活用）の推進
- c. 相互利用等も含めた交通系ICカードの利便性向上の促進

【取組の進捗状況】

2. 外国人旅行者の受入環境の充実

- ①首都圏内における外国人入国者数は近年増加傾向にある。空港を起点、終点とする移動の需要に対応する1例として、民間バス事業者では成田空港と東京（大崎駅）を早朝から深夜まで結ぶシャトルバスを平成28年10月31日より運行を開始した。



- ②国土交通省は、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として登録している。広域首都圏内では平成30年1月現在、13港が「みなとオアシス」として登録されている。

- ③ストレスフリー社会の実現の例として、茨城県では、県内の多言語表記の統一化を図り、近年急増している外国人観光客の利便性向上や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催等に資するために、「いばらき多言語表記ガイドライン」を平成28年10月に制定した。

プロジェクトの進捗状況【PJ3-4 大観光時代に対応した基礎的観光力向上プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれており、潜在的な人気根強い日本にも、大量の外国人観光客が訪れるようになる可能性が大きい。そのため、これまでの国内観光の充実に加え、外国人観光客の多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出、外国人旅行者の受け入れ環境の充実を図るなどソフト・ハード両面における取組をより強化し、アジアの国際観光需要を首都圏全体で取り込むための基礎的な観光力を向上させるとともに、「連携のかたまり」同士のコラボによるリング型観光スタイル実現に向けた取組を推進する。

【計画記載の具体的な取組内容】

- ④1都8県、政令市、国の行政機関、経済・観光関連団体、観光関連企業で組織する「関東ブロック連絡会」を開催し、訪日外国人旅行者がスムーズで快適な旅行ができるための公衆無線LAN、多言語表記及び手ぶら観光等の施策を推進する。
- ⑤高品質な宿泊施設の整備や外国人長期滞在制度の利用を促進する。

【取組の進捗状況】

④関東観光広域連携事業推進協議会では、平成28年度には、ツーリズムEXPOジャパンでの「広域関東におけるインバウンド戦略のためのシンポジウム」の開催や、広域観光周遊ルート形成計画策定や事業実施、関東観光マップを福島県、新潟県、長野県を加えた広域関東マップへ改訂、TOKYO & AROUND TOKYOブランド地場産品の物産展の開催等を行った。【PJ3-4 1.①④⑤再掲】

⑤高品質な宿泊施設の整備の例として、環境省では、平成29年度より日光国立公園内へのラグジュアリーホテルの進出などを見据え、富裕層を含む幅広い層を受け入れる環境整備や、旧大使館別荘の活用を検討を始めている。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

グローバル化が進展する中でも、東京が国際社会の中でひととき大きな存在感を保ち、経済、文化、外交等あらゆる側面において強力な牽引力を有する世界都市となるよう、更なる機能強化を図る。美しく風格ある東京を目指し「洗練された首都圏」に貢献するとともに、これまでになくストレスフリーで、クリエイティビティを有した都市を、確固たる安全・安心な基盤の上に形成する。既に高度な利用が図られている都市空間の中でこれらを実現するため、「アーバン・リジェネレーション」に取り組む。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 日本人・外国人を問わずストレスフリーな都市環境の構築

- ①外国人ビジネスマン居住地における、多言語による情報提供システムの充実や多言語によるサービスが受けられる医療施設、保育施設、サービスアパートメント及びインターナショナルスクールの整備等、外国人受け入れ体制を強化する。
- ②東京湾臨海部、浅草、鎌倉等における都市機能や日本文化等を活かしたアフターコンベンション機能の充実を図る。

2. クリエイティビティを支える機能の強化

- ①国際金融拠点機能の強化に向けた高機能オフィスの供給促進、情報インフラの再構築、都市再生緊急整備地域における高機能オフィス、住宅、文化・交流施設、大学・研究施設、宿泊施設等の多様な機能集積を促進する。
- ②主要ターミナル駅周辺の整備・機能改善、鉄道や道路の整備・改善及び空港連絡バスの充実等による空港アクセスの改善を図る。
- ③東京湾臨海部等における国際コンベンションの誘致により、商談機能を強化する。
- ④東京圏国家戦略特区(東京都・神奈川県・千葉県及び成田市)やアジアヘッドクォーター特区等の総合特区における事業者の支援等の取組を推進する。

【取組の進捗状況】

1. 日本人・外国人を問わずストレスフリーな都市環境の構築

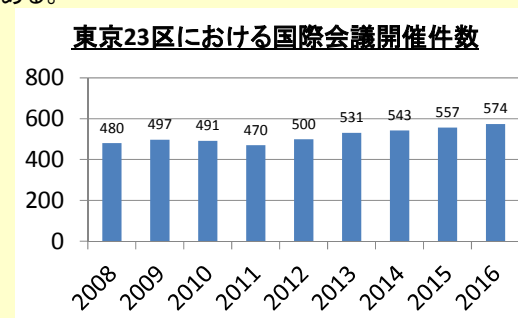
- ①アジアヘッドクォーター特区では、外国企業が特区内でスムーズにビジネスを展開し、従業員とその家族が安心して生活できるよう、英語でのワンストップ相談窓口を設け、ビジネスから生活に至るまでの支援を行っている。さらに多言語での情報発信や災害に強い高機能オフィスの提供、ビジネス環境・生活環境の整備も進めている。2016年度の外国企業誘致の取組実績は業務統括拠点又は研究開発拠点設置企業が4社、日本で営業活動等を行う拠点を初めて設置し、将来的に業務統括拠点又は研究開発拠点を設置予定の企業が10社となっている。

- ②東京都では多摩地域への送客を効果的に行うため、新たに東京観光情報センター(多摩)を再整備するとともに、都庁舎における多言語対応や東京観光情報センター及び全国観光PRコーナーを整備している。

2. クリエイティビティを支える機能の強化

- ①多様な機能集積の例として、東京都では、国家戦略都市計画建築物等整備事業において、平成28年度に計画認定があった5プロジェクトが計画どおり進捗している。平成26年度からの累計の計画認定された事業は、14プロジェクトになっている。
- ②主要ターミナル駅周辺の整備の例として、品川駅周辺地区では、UR都市機構によって大規模な土地利用転換や広域的な交通結節点の形成等により、「これからの日本の成長をけん引する国際交流拠点・品川」の形成を目指し、土地区画整理事業を施行している。平成28年7月には、品川駅北周辺地区土地区画整理事業の事業計画が認可され、平成29年2月には起工式が行われた。

- ③東京23区では国際会議開催件数は近年9年間(2008年～2016年)で増加傾向にあり、2016年に開催された件数は574件である。



(出典)国際会議統計より作成

- ④東京圏の国家戦略特別区域会議が平成28年度中に5回開催された。平成28年度中に国家戦略特別特区では千葉県でドローン宅配に関する分科会、東京都で特区民泊の認定件数の増加、家事支援外国人材の受け入れ企業の第一号の決定、東京特区推進協同事務局の設置などを行った。
【PJ3-1 2.①再掲】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

グローバル化が進展する中でも、東京が国際社会の中でひととき大きな存在感を保ち、経済、文化、外交等あらゆる側面において強力な牽引力を有する世界都市となるよう、更なる機能強化を図る。美しく風格ある東京を目指し「洗練された首都圏」に貢献するとともに、これまでになくストレスフリーで、クリエイティビティを有した都市を、確固たる安全・安心な基盤の上に形成する。既に高度な利用が図られている都市空間の中でこれらを実現するため、「アーバン・リジェネレーション」に取り組む。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

3. 世界都市にふさわしい安全・安心な防災力の向上

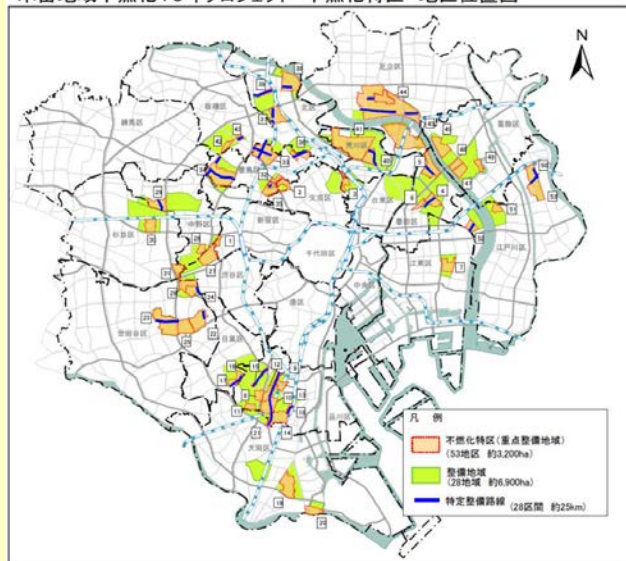
- ①耐震化や密集市街地対策に加え、帰国困難者対策等を推進する。
- ②外国人・老若男女を含めた避難誘導やターミナル駅等の動線の改善等を促進する。

3. 世界都市にふさわしい安全・安心な防災力の向上

①密集市街地対策の例として、東京都では、首都直下地震の切迫性や東日本大震災の発生を踏まえ、東京の最大の弱点である、木密地域の改善を一段と加速するため、「木密地域不燃化10年プロジェクト」に取り組んでいる。平成29年4月1日現在で、事業実施中の地区は53地区となっている。

また、同じく東京都では、大規模災害発生時に帰宅困難者が大量に発生する見込みのある主要ターミナル駅（池袋駅、上野駅、渋谷駅、新宿駅、東京駅）周辺を中心とした民間施設において、帰宅困難者を受け入れるために必要となる受入スペース、防災備蓄倉庫等を整備する際、事業費の3分の2を補助する事業を平成29年度から新たに開始した。

木密地域不燃化10年プロジェクト 不燃化特区 地区位置図



②総務省では、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されるにあたり、多数の外国人来訪者等が駅・空港や競技場、旅館・ホテルなどを利用することが想定されることを踏まえ、外国人来訪者等に配慮した災害情報の伝達や避難誘導の方策等について検討を行っており、平成29年3月30日に「外国人来訪者等が利用する施設における災害情報の伝達・避難誘導に関するガイドライン骨子」をとりまとめた。また、さいたま市では、避難場所標識の表示について、浸水想定区域を中心とした地域について、日本語に加え、英語・中国語・韓国語の多言語表記とする事業を行っている。

4. 危機管理対応力の強化

- ①テロ対策として、水際対策を更に強化する。
- ②民間施設を中心としたテロ対策強化を推進する。

4. 危機管理対応力の強化

①テロ対策の例として、平成28年11月8日、東京港保安委員会及び東京港水際危機管理チームでは、より一層の関係機関の連携強化及び治安機関の事案対応能力の向上を図ることを目的として晴海ふ頭において合同訓練を実施した。

②テロ対策強化の例として、警視庁ではテロ対策東京パートナーシップ事業の中で、東京駅パートナーシップを、平成28年3月28日に発足し、発足式当日に「テロ対処合同訓練」を行った。

プロジェクトの進捗状況【PJ4-1 北関東新産業東西軸の創出プロジェクト】

【担当構成員】栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、山梨県、関東経産局、関東運輸局、関東整備局、茨城県《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

北関東自動車道沿線は、高速道路網のストック効果が発現可能なエリアであり、次世代成長産業を育成し、新たな産業集積地帯の形成を図る。

北関東の核となる地域に日本海と太平洋を結ぶ結節点としての機能を強化し、さらに地域的な特性を活かした観光コンテンツの発信・活用により観光需要を取り込む。

【計画記載の具体的取組内容】

1. エネルギー基盤の強靱化

- ①太平洋側に集中するエネルギー供給拠点のバックアップや水素社会等による分散型電源の導入を促進する。
- ②エネルギー基盤の強靱化のため、理解促進、連携強化を図り、普及啓発の活動を実施するとともに支援施策を検討する。

2. 新たな資源活用等によるエネルギーの安定化供給の推進

- ①豊かな森林資源を活かし、バイオマス産業の振興や、海洋エネルギーを活用した潮流発電など電力安定化の技術開発を図る。

3. 物流機能の高度化

- ①自動車産業等の立地企業の活動を支える物流機能の高度化のため、インランドポートの整備について支援する。
- ②物流拠点を活用した、首都圏直下地震発生時の食料等の緊急物資輸送の体制、ルートの確立する。

4. 多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ①MICEや新たな産業・雇用など、イノベーションを創出する対流拠点を整備する。
- ②地域資源の融合を図るため、対流拠点と周辺地域間を結ぶ交通ネットワークを強化する交通インフラを整備する。

5. 地域資源を活かした国際的な観光コンテンツの発信・活用

- ①自然体験や、日本の多様な伝統・文化・芸能などの観光コンテンツを発信・活用する。
- ②人気の高い温泉について、健康科学の観点から改めて観光コンテンツとしてとらえ発信・活用する。

6. 次世代成長産業の育成

- ①自動車産業を始めとする多様な産業や研究拠点が集積していることから、その資源を活かし次世代成長産業の育成・強化を図る。

7. 関連インフラの整備等

- ①新たな産業立地やアクセス性向上を図るため、港湾や高速道路のスマートICの整備支援等を促進し、アクセス性向上のため、幹線道路ネットワークの強化を推進する。
- ②各地方へのネットワークを強化するため、成田・羽田・茨城空港へのアクセスなど、首都圏三環状道路や東関東自動車道等の高規格幹線道路、百里飛行場連絡道路等の交通ネットワークを強化する。
- ③居住環境と物流活動のバランスを考慮した都市機能の適正配置の推進などによる企業の立地支援の充実を図る。

【取組の進捗状況】

1. エネルギー基盤の強靱化

- ・関東経済産業局は、広域関東圏水素・燃料電池連携体において、普及啓発を行った。
(H30.1.22現在: 421団体(667名)が登録)

- 水素ステーションの設置数
13箇所(H28年度末 H28年度設置なし。)
- 燃料電池自動車の普及台数
200台(H28年度末 前年比123台増)

千葉県
「海洋再生可能エネルギー事業」



2. 新たな資源活用等によるエネルギーの安定化供給の推進

- ・山梨県は、地中熱利用普及に向けた取組としてセミナー(H28・29: 4回)や見学会(H29: 1回(2月に2回目を予定))を実施した。

3. 物流機能の高度化

- ・栃木県佐野市において「佐野インランドポート」が平成29年11月に供用開始した。
- ・関東運輸局は、総合効率化計画の認定団体の増加に努めた。
(H29.9末現在13団体認定)。

- 茨城港の取扱貨物量
30百万t(平成28年 速報値)
(前年比5.2%増)
- 茨城港のコンテナ取扱個数
2.7万TEU(平成28年 速報値)
(前年比5.2%減)

4. 多様な地域資源の融合のための対流拠点の整備促進

- ・群馬県は、高崎駅前のコンベンション施設の整備や大規模コンベンションの誘致を進めている。



群馬県
コンベンション施設完成イメージ

5. 地域資源を活かした国際的な観光コンテンツの発信・活用

- ・北関東三県広域観光推進協議会は、3県で連携し、パンフレット作成や体験型観光ツアーの造成を促進するなど、観光情報の発信や誘客促進を図った。

- 観光客数 56,825万人(平成28年)
(前年比1.7%増)
- 【目標値】60,564万人(平成32年)
- 訪日外国人延べ宿泊者数
5,577,020人(平成28年)
(前年比1.3%増)

6. 次世代成長産業の育成

- ・群馬県と埼玉県は、最先端産業創出として医療・ロボット等の様々な分野へ開発資金の助成等を行い支援した。



埼玉県
「実証フィールドで実証を行うドローン」

7. 関連インフラの整備等

- ・平成29年2月に、圏央道の茨城県区間が全区間開通し、幹線道路ネットワークが強化され、工業立地等が進んでいる。
- ・平成30年2月に、東関東道が茨城県鉾田ICまで延伸。
- ・関東地方整備局は、東関東自動車道水戸線の開通に向け事業を進めている。
- ・栃木県は、佐野インランドポートと広域幹線道路との円滑なアクセスのため整備等を進めている。

- 工場立地件数
572件(平成27・28年累計)
- 【目標値】1268件(平成27~31年累計)



圏央道と常磐道を結ぶつくばJCT

【PTとしての取組状況】

- ・担当構成員からなるプロジェクトチームは、平成29年5月には、チーム会議を開催し、当プロジェクトの進捗状況のほか、各県での取組について情報共有・意見交換を行った。

- ・平成29年9月には、新たな指標の設定や、取組推進に向けた連携の検討を行った。

【PJのイメージ】



北関東新産業東西軸のイメージ



北関東3県
観光キャンペーン



茨城県(常陸那珂港区)

プロジェクトの進捗状況【PJ4-2 東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流軸プロジェクト】

【担当構成員】栃木県、埼玉県、千葉市、関東地方整備局、千葉県《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

成田空港を拠点とした圏央道周辺地域において、新たな工業団地の整備、土地区画整理事業の促進や企業立地に向けた支援等を行うとともに、物流の生産性向上を図ることで、圏央道や東京湾アクアラインを活用した、東日本と西日本、さらには世界をつなぐ新たな物流の軸を創出する。これにより、我が国の物流面での首都圏ゴールデンリングの形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 工業団地等の整備、既存用地を含めた分譲の促進

- ① 新たな工業団地の整備
- ② 土地区画整理事業等における保留地・分譲地の販売促進

2. 企業等の立地に向けた支援

- ① 積極的な立地環境の情報発信等による企業誘致の推進
- ② 立地企業に対する支援

3. 成田空港等の物流機能強化

- ① 空港区域内の貨物エリアの充実
- ② 通関手続の迅速化等の規制緩和

4. 関連インフラの整備等

- 地域間のアクセス強化を図り、広域交通ネットワークの機能を最大限に活用するため、首都圏三環状道路、東関東自動車道や第二東海自動車道(新東名高速道路)等の高規格幹線道路、横浜環状道路・銚子連絡道路・厚木秦野道路等の地域高規格道路の道路等の関連する交通インフラ整備等を促進

【取組の進捗状況】

1. 工業団地等の整備、既存用地を含めた分譲の促進

- ・千葉市では、民間活力の導入による産業用地の整備として、ネクストコア千葉誉田において、産業用地整備支援事業の事業計画を平成28年12月に認定した。
- ・各プロジェクト構成県市では、分譲中の工業団地をHP等により紹介するなど、情報発信を行っている。千葉県においては、平成29年度に整備完了予定の茂原にはる工業団地、袖ヶ浦椎の森工業団地の分譲手続きを開始した。

2. 企業等の立地に向けた支援

- ・各プロジェクト構成県市では、企業誘致セミナー(平成28年度7回)や、立地環境等PRのためのHP、パンフレット作成を行った。
- ・各プロジェクト構成県市では、補助金等による立地企業への支援を行っている。

3. 成田空港等の物流機能強化

- ・成田空港では、平成29年3月の貨物ビルのリニューアル工事の完成により、貨物取扱施設の貨物処理能力が増強された。(年間235万t→年間240万t)
- ・関税法・通関業法等の改正により、平成29年10月から、税関から認定を受けた事業者(AEO事業者)については、輸出入申告官署を自由に選択できることとなった。

4. 関連インフラの整備等

- ・平成29年2月に圏央道(首都圏中央連絡自動車道)の茨城県区間が全線開通した。
- ・平成29年2月に北千葉道路東側区間のうち、印西市から成田市までの一部区間が開通した。
- ・平成30年6月までに外環道(東京外かく環状道路)の(埼玉県)三郷南IC～(千葉県)高谷JCT区間が開通見込み。



○ 圏央道周辺地域(埼玉県・千葉県)の物流施設等の立地件数
・21件(平成28年)

○ 成田空港周辺の物流施設等の立地件数
・10件(平成28年)

○ 成田空港の輸出入額

- ・輸出額 90,349億円(平成28年)
 - ・輸入額 113,131億円(平成28年)
- (出典)東京税関HP

○ 圏央道、東京湾アクアラインの車種別通行台数(年度計・日平均)

- ・圏央道(平成28年度)
中型車、大型車、特大車:46,371台
軽自動車、普通車:142,505台
- ・東京湾アクアライン(平成28年度)
中型車、大型車、特大車:36,837台
軽自動車、普通車:8,747台

(出典)NEXCO東日本HP

【PTとしての取組状況】

【平成28年度の取組】

- ・今後の取組に向けた企業ニーズ等の把握のための現地視察の実施、物流総合効率化における総合効率化計画の認定促進(構成県・市におけるホームページへの掲載等)を行った。

【平成29年度の取組】

- ・6月にプロジェクトチーム会議を開催し、本プロジェクトに関連する各構成員の取組について情報共有するとともに、今後の取組について意見交換を行った。
⇒共有された取組事項
- ① 物流の高度化・効率化への理解を深めるための現地視察・意見交換会の実施
- ② プロジェクトにおける取組等を紹介することにより、圏央道周辺エリアの魅力等を発信するためのホームページ作成

【PJのイメージ】



【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、太平洋だけでなく日本海にも面していることから、各面の港湾機能を強化するとともに、日本海と太平洋を結ぶネットワークの強靱化を図り、積極的に二面活用を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 日本海・太平洋を結ぶネットワークの強靱化

- ①日本海・太平洋の二面活用と国内交通ネットワークの充実により、円滑なヒト、モノ、カネの移動を実現させる。
- ②災害により太平洋側の港湾が機能不全に陥ったときのバックアップ機能を確保し、災害に強い物流ネットワークを構築する。
- ③新幹線や高速道路など日本海・福島からの交通が集積する埼玉の結節点としての機能強化を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 日本海・太平洋を結ぶネットワークの強靱化

- ①②北陸地域国際物流戦略チーム広域バックアップ専門部会（事務局：北陸地方整備局、北陸信越運輸局）は、今後発生が危惧されている、首都直下地震などの太平洋側大規模災害時において、太平洋側の荷主企業等や北陸地域港湾の関係機関が代替輸送を円滑に行うための基本的な行動を定めた「太平洋側大規模災害時における北陸地域港湾による代替輸送基本行動計画」を平成29年1月に策定した。
- また、太平洋側の荷主企業等に代替輸送に関する理解を深めてもらうため、首都直下地震の発生を想定した図上訓練を首都圏で定期的実施し、災害に強い物流ネットワーク構築のために取り組んでいる。

<代替輸送のイメージ図>



(出典)北陸地方整備局HP

- ③大宮駅周辺のまちづくりの具体化を図る大宮駅グランドセントラルステーション化構想を策定するため、平成28年度に3回の大宮グランドセントラルステーション推進会議を開催し、整備方針(案)として目指す姿と取り組みの方向性を整理した。また、推進会議の下に基盤整備推進部会とまちづくり推進部会を設置し都市機能、歩行者ネットワークや駅前空間、道路ネットワーク、駅機能に関する取組内容等について議論している。【PJ3-1 4.再掲】

2. 日本海側及び太平洋側の港湾機能の強化

- ①京浜港、千葉港及び清水港等では、我が国の住民生活と産業を支えるとともに、アジア地域のゲートウェイとしての役割を担うため、欧米基幹航路を始めとした世界各地への航路を維持・拡大する。
- ②新潟港等では地理的優位性を活かした対岸諸国との航路充実等により、増大するアジア貨物の受け入れ口として更なる拠点性の向上を図る。

2. 日本海側及び太平洋側の港湾機能の強化

- ①関東地方整備局は横浜港南本牧ふ頭地区において、世界最大級のコンテナ船にも対応できる国内唯一の大水深・高規格コンテナターミナル(水深18m)の2バース目(MC-4)を整備中である。

<横浜港南本牧ふ頭MC3ターミナルにおける大型コンテナ船の荷役の様子>



(出典)関東地方整備局HP

- ②新潟県は、新潟港等の拠点性向上及び機能強化に向けた取組の一つとして、設置後20年が経過し老朽化したガントリークレーン3機(新潟港2機、直江津港1機)の更新を進めている。平成29年7月に新潟港の1機の更新が完了したことにより、つり上げ荷重能力が向上し、新潟港コンテナヤードの機能拡充が図られた。

<ガントリークレーン6号機を岸壁上のレールにセットしている様子>



(出典)新潟県HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、太平洋だけでなく日本海にも面していることから、各面の港湾機能を強化するとともに、日本海と太平洋を結ぶネットワークの強靱化を図り、積極的に二面活用を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 海洋資源の確保

○島国である日本にとって、海洋の開発・利用は我が国の経済社会の基盤であることから、海洋エネルギー・鉱物資源、海洋再生可能エネルギー、深海生物資源、海洋レジャー等の新たな海の価値の創出・活用並びに海洋環境の保全を図る。そのため、日本の排他的経済水域及び大陸棚を適切に保全する。

3. 海洋資源の確保

○関東地方整備局は、広大な排他的経済水域を持つ沖ノ島において、海洋資源の開発・利用、海洋調査等に関する海洋での活動などを安全かつ安定的に行われるよう、岸壁(延長160m、水深-8m)、泊地(水深-8m)など、輸送や補給等が可能な活動拠点を平成33年度供用を目標に整備中である。

＜日本の領海等概要図＞

(出典)海上保安庁
海洋情報部HP



(なお、本概念図は、外国との境界が未確定の海域における地理的中间線を含め便宜上図示したもの。 ※排他的経済水域及び大陸棚に関する法律第2条第2号が規定する海域)

4. 福島復興

- ①災害の記憶を風化させないため、交通・物流を担うインフラの復興等のハード面だけでなく、心の復興にも力を入れていく。
- ②福島の経済の活性化を推進し、復興にも寄与するため、福島県が進めている成長産業の育成・強化を図るとともに、都市と農山漁村との対流の形成のため、観光コンテンツや交通ネットワークの強みを活かして二地域居住を推進する。

4. 福島復興

- ①福島県は平成28年度より、県外の避難者が帰還や生活再建に向けて情報収集や相談などを、現地で直接できる「生活再建支援拠点」の設置を進めている。平成29年7月時点で全国に26箇所を設置し、県外避難者の支援を進めている。

＜全国26箇所の生活再建支援拠点(平成29年7月時点)＞ (出典)福島県HP



- ②福島県内の市街地内の都市計画道路(幹線道路)は平成28年に延長が330kmと震災のあった平成23年の319kmから11km整備された。

＜市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長＞ (出典)福島県HP

①指標の名称	市街地内の都市計画道路(幹線道路)の整備延長										
	【指標の推移】 総合計画・復興計画の期間										
目標値 (単位:km)	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
※総合計画第24編(策定目標)			322	326	328	329	330	331	334	335	335
実績値 (単位:km)	317	319	322	326	326	327	330				

指標の推移	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
目標値	317	319	322	326	328	329	330	331	334	335	335
実績値	317	319	322	326	326	327	330				

目標値の積算根拠	都市計画道路整備目標に基づく平成32年度末街路事業の完了・供用予定延長の積み上げ
----------	--

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、日本最南端の沖ノ鳥島や最東端の南鳥島等約450島の離島を擁し、約2.7万人の生活が営まれている。また、国土の約12倍もの広大な排他的経済水域等の約40%を有しており、これらは海洋国家としての重要な基盤であり確実に保全する必要がある。加えて排他的経済水域等には、レアアース等日本の将来を担う可能性のある鉱物資源や豊富な水産資源が存在する。さらに、伊豆諸島・小笠原諸島はそのほとんどが国立公園に指定され、特に小笠原諸島は世界自然遺産にも登録されており、貴重で多様な生物・自然環境が存在するなど首都圏にとって貴重な財産である。

このため、広大な太平洋等を有する海洋国家としての基盤である領海及び排他的経済水域等の保全に加え、豊かな生物多様性や貴重な資源等を次世代に引き継ぎ発展させるため、日本の未来につなげる海洋国家未来軸の創出を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 有人離島の自律的な発展と生活の安定

- ① 有人離島の自律的な発展を促進し、住民の生活の安定及び福祉の向上を図るとともに、離島に特有の課題に対応して、地域における創意工夫を活かした定住・就業促進等の施策を推進する。

2. 貴重で多様な生物や自然環境の保全・活用

- ① 貴重で多様な生物や自然環境などを適切に保全するとともに、その希少性や秘境の特性を活かした観光等の新たな価値を創出する。

3. 海洋資源確保と排他的経済水域等の保全と利用

- ① 南鳥島周辺海域のレアアース堆積物等の資源量評価に取り組むとともに、レアアース堆積物に関しては、将来の開発・生産を念頭にした広範な調査・研究を実施する。
- ② 伊豆諸島・小笠原諸島の海上交通の安全確保、海洋資源の開発及び利用、海洋環境の保全・管理を適切に実施する。
- ③ 海洋資源の開発、排他的経済水域（EEZ）等の保全及び利用の促進のため、それらの活動の拠点となる離島の施設整備等に関する施策を総合的かつ計画的に進める。特に、特定離島である沖ノ鳥島及び南鳥島において拠点施設を整備する。

【取組の進捗状況】

1. 有人離島の自律的な発展と生活の安定

- ① 離島地域の人口は、昭和30年には約99万人いたが、過疎化が進み年々人口が減少しており、平成27年には約38万人となっている。国土交通省は離島振興の対策として定住の促進を推進しており、平成28年11月には交流人口の拡大やU・J・Iターンといった定住の促進につなげることを目的に、全国離島地域から80団体、約200島が参加する「アイランダー」を都内で開催した。

<アイランダー2016の様子>



(出典)国土交通省HP



2. 貴重で多様な生物や自然環境の保全・活用

- ① 東京湾の一部は平成28年4月に環境省が公表した「生物多様性の観点から重要度の高い海域」に含まれている。沿岸住民およそ3000万人が暮らす東京湾は、住民の生活や経済活動によって大きな環境負担を受ける。環境省は環境に配慮したライフスタイルや経済活動へのシフトの可能性を発信することを目的に、平成28年10月「海にいいこと、やさしいこと、考えよう！WONDER ACTION CAFÉ 2016」を開催し、東京湾の環境保全のために広報活動を行った。

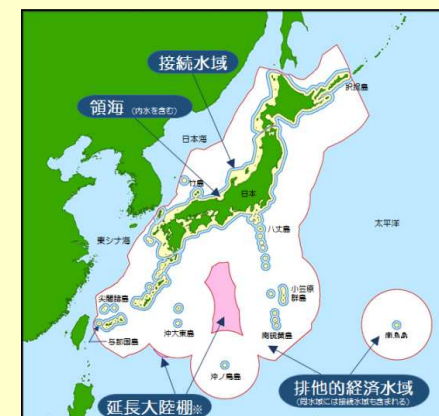
3. 海洋資源確保と排他的経済水域等の保全と利用

- ① 国土交通省は、南鳥島を含む遠隔離島において産学官連携での海洋関連技術開発を進めている。H29年度は接岸・揚陸・揚重支援技術については実証実験、鋼構造防食技術については現地暴露、サンゴ礁増殖技術についてはサンゴ礫投入・モニタリングが行われる予定である。
- ② 国土交通省は平成28年度に小笠原諸島周辺海域での中国サンゴ船による違法操業に関する関係機関の連携による情報連絡体制の構築を行い、密漁船に対する対応を強化し海洋環境の保全を進めている。

- ③ 沖ノ鳥島は我が国の国土面積を上回る約40万km²の排他的経済水域を有する国土保全上重要な島である。関東地方整備局は、平成28年度に護岸コンクリートの点検、ひび割れ補修等を行い沖ノ鳥島の保全を進めた。

<日本の領海等概要図>

(出典)海上保安庁 海洋情報部HP



(なお、本概念図は、外国との境界が未画定の海域における地理的中间線を含め便宜上図示したものです。 ※排他的経済水域及び大陸棚に関する法律第2条第2号が規定する海域)

プロジェクトの進捗状況【PJ4-5.富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏の創出プロジェクト】

【担当構成員】長野県、静岡県、山梨県《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

リニア中央新幹線と高速道路などの高速交通ネットワークを活用し、国際観光地を形成するとともに、自然、歴史、文化や食をはじめとした3県の多様な地域資源を活かした広域周遊観光の推進や都市と農山村との対流の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 広域交流拠点の形成

- 山梨県駅及び長野県駅周辺を、リニアと高速道路のダイレクトアクセスを活かした二次交通への乗り換え等の交通結節機能、研究拠点等の産業振興機能、多言語カーナビや自動運転技術搭載のレンタカーを活用した周遊観光ルートの創出や観光案内等の観光機能、さらには、水素や再生可能エネルギーを利用し自然環境に配慮した国際交流拠点の整備等、広域交流拠点として形成。
- 関連する交通インフラの整備などを推進し、山梨県駅及び長野県駅から短時間でアクセスできる圏域を拡大。

2. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- 工場体験、稲作・古民家などの生活文化体験などのニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、自然、歴史、文化や食などの多様で豊かな各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツの開発。
- 世界遺産の富士山を始め、ユネスコエコパークの南アルプス、国定公園の八ヶ岳などの自然や、果物などの食、地場産業などの多様な地域資源を、広域観光周遊ルートの創出に活用するとともに、外国人観光客の受入環境の整備を推進。また、その際には、環境保全対策等、美しい景観づくりに配慮した取組を推進。

3. 都市・農山村対流の強化

- 東京圏に暮らす人が、週末は田舎で過ごす居住形態を促進し、さらに東京圏に隣接している強みを活かし、東京圏出身者が地方に移住し、平日は地方で生活し、又は東京圏へ通勤し、週末は、東京圏の高齢の親の見守り・看病・看護等新たな二地域居住形態を形成。
- 都市と農山村の交流を、より将来に向けて持続可能な対流に進化させていくことで、農山村だけでなく都市部にも新たなビジネスモデルや活発な社会貢献活動を生み出すなど、都市と農山村との相互作用によって双方の発展に寄与し、持続的な対流を形成。

4. 関連インフラの整備等

- 首都圏及び観光地間の移動時間の短縮を図る第二東海自動車道(新東名高速道路)、中部横断自動車道、中央自動車道等の高規格幹線道路等の交通インフラ整備等を促進。
- 南アルプスや八ヶ岳の別荘地等を国際的な高原リゾートや田園地帯とするため、リニア中央新幹線駅への移動ルートの機能を向上。

【取組の進捗状況】

1. 広域交流拠点の形成

- 山梨県策定の「リニア環境未来都市整備方針」(H29.3)、長野県の「長野県リニア活用基本構想」及び「リニアパレール構想」に基づき、リニア駅周辺を交流拠点とする取組など、今後のまちづくり施策を検討した。また、飯田市ではリニア駅周辺整備基本計画を策定した。(H29.6)
- 山梨県は、山梨県バス交通ネットワーク再生計画を策定した。(H29.3)
- 長野県は、リニア長野県駅からの二次交通の充実について、在来線乗換新駅設置、リニア関連道路整備の推進、移動手段の確保などについて検討した。また、信州大学航空機システム共同研究講座の開講や長野県工業技術総合センター航空機産業支援サテライトの設置などにより航空機システム拠点の形成を目指した取組を行った。
- 静岡県は、富士山静岡空港の機能拡充を図るための旅客ターミナルビルの増築・改修やクルーズ船社と連携し清水港の旅客ターミナル施設整備等を推進した。

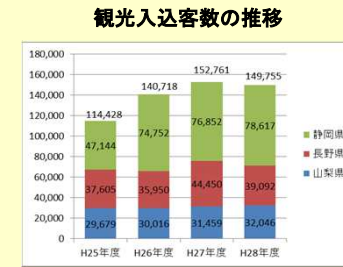
◆ リニア山梨県駅からのアクセスカバー率
66.0%(H28年度末)
【目標値】71.4%(平成31年度)



2. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- 長野県及び静岡県は、自然歩道施設や山小屋施設の改修を行った。また、構成3県は、新潟県を含む四県サミットにおいて山岳観光に関する取組の検討を行った。
- 山梨県及び静岡県は、富士山世界遺産センターを整備した。(山梨県はH28.6・静岡県はH29.12に開設)
- 山梨県及び静岡県は、富士山の山頂、五合目及び全山小屋などで外国人旅行者が無料Wi-Fiを利用できる通信環境を整備した。
- 山梨県は、峡中、峡東地域のホテルや旅館において、ワインや果物等の「食」の魅力を紹介発信した。また、SNSを活用した海外向け情報発信を行った。
- 長野県は学習旅行・訪日教育旅行の受入推進を行った。
- 静岡県は、日本版DMO「静岡ツーリズムビューロー」を設置し、海外市場への営業、外国人向けウェブサイト開設などの誘客事業を実施した。
- 山梨県と静岡県等が連携し、富士箱根伊豆地域等における国際観光の一体的な振興を図る取組(プロモーション事業や羽田空港国際線旅客ターミナルへのパンフレット配架など)を実施した。
- 構成3県は、世界農業遺産の認定に向けた取組や農業遺産のガイドマップの作成・情報発信サイトの開設などを行い、美しい景観づくりのための活動を推進した。

◆ 外国人延べ宿泊客数
407.8万人(H28年度末)
【目標値】742.9万人(平成31年度)



3. 都市・農山村対流の強化

- 構成3県が連携して合同移住相談会(H29.8)やセミナー(H29年度3回)を開催し、東京圏からの移住・二地域居住の取組を推進した。
- 山梨県は、サテライトオフィスの誘致を推進するため、HPの作成やセミナーなどを実施した。
- 静岡県は、空き家等を活用したお試し移住体験施設の整備に対する補助事業を実施した。
- 静岡県は、農漁家民宿の営業促進・グリーン・ツーリズム受入団体の連携・体験型教育旅行の誘致・食や農業分野と連携した商品造成を行った。
- 山梨県は、県外者を対象とした市民農園の設置・改良に対する助成を行った。
- 長野県は、若年層に農村での暮らしの魅力を発信するため、都内での商談会(H29.11)や現地体験ツアー(H29.10)を行った。
- 長野県は、山村留学フェアを都内で2日間開催した。(H29.8)

◆ 移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数
3,105人(H27年度～H28年度実績)

合同移住相談会&セミナーの様子



4. 関連インフラの整備等

- 第二東海自動車道(海老名南JCT～厚木南)が開通。(H30.1)
- 中部横断自動車道六郷IC～増穂ICが開通。(H29.3) 八千穂高原IC～佐久南ICが平成30年4月までに開通予定。
- 新山梨環状道路の笛吹市石和町広瀬～甲府市桜井が事業化。(H28年度) H29年度は(仮称)広瀬IC～(仮称)桜井IC間について、調査設計及び用地買収を実施中。

【PTとしての取組状況】

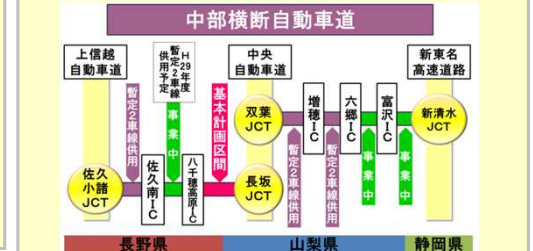
- 平成29年7月に、担当構成員からなるPT会議を開催し、プロジェクトの進め方、連携施策の可能性等について、意見交換を行った。
- 今後も、構成県間の連携施策、官民連携の可能性などについての意見交換を行う予定。

【PJのイメージ】

富士山・南アルプス・八ヶ岳対流圏のイメージ



中部横断自動車道の建設情報



プロジェクトの進捗状況【PJ4-6 海洋文化都市圏の創出プロジェクト】

【担当構成員】神奈川県、静岡県、千葉県、横浜市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏南部の太平洋に面するエリアにおいて、独自の産業、自然、観光、文化、芸術、スポーツやレジャーの連携を促進し、世界に発信できる海洋文化都市圏の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

- 古くから海洋とともに栄えた歴史・文化や、独自の食、スポーツ、レジャーなどの地域の多面的な宝を広域的、有機的に組み合わせ、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツの開発
- 横浜港等での大型クルーズ船受入機能の強化や内港地区の再開発など海を活かしたまちづくりによる観光・MICE拠点の整備と、それらを活かした国内外への文化・芸術発信拠点の形成
- 房総半島沿岸における大型桟橋付帯施設の整備等観光拠点の強化・充実
- 水上交通ネットワークの構築による、新たな観光周遊ルートの開発

2. 海洋環境の保全、海洋資源の有効活用

- 三浦半島に残された大規模緑地や海洋環境などの保全・活用による首都圏の水と緑のネットワークの推進
- 横浜を中心とした海洋に関連する産・官・学の集積を活かし、連携推進による海洋に関する活動(教育・研究・産業・レジャーなど)の拠点化
- 江の島での開催を予定するオリンピックレガシーの有効活用
- ヨットレースをはじめとするマリンスポーツなどを通じて、三浦半島から伊豆半島に至る「環相模湾」エリアにおいて、共有する海洋資源等を活かした連携を推進する。

3. 関連インフラの整備等

- 圏域内の移動や羽田空港及び国内各地とのアクセスを強化するため、骨格となる域内道路インフラの整備等の促進。
- 横浜での大型クルーズ船の受入機能の強化【再掲】
- 水上交通ネットワーク構築に必要な岸壁・マリーナ等の整備【再掲】
- 海洋エリアを活用した道の駅の整備

【取組の進捗状況】

1. 国際的な観光コンテンツと広域観光周遊ルートの創出

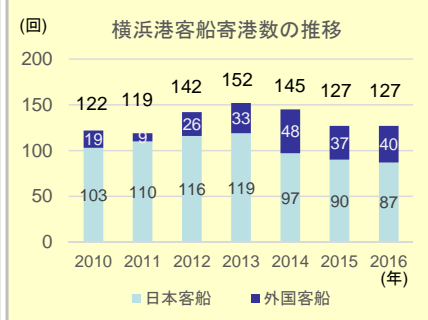
- 神奈川県、静岡県、千葉県、横浜市は、広域観光周遊ルート検討に向けて連携・組み合わせ可能な各地域の観光資源について、スタートアッププロジェクトでの連携を契機として共有した。
- 国際旅客船拠点形成港湾(横浜港・清水港)
 - 横浜港及び清水港において、「国際旅客船拠点形成港湾」の指定(H29.7)を受けた。
 - 横浜港・みなとみらい21新港地区において、民間資金やノウハウを活用した「新港地区客船ターミナル(仮称)」整備の事業予定者が「(仮称)Yokohama Pier9」に決定(H29.10)した。
- 千葉県では、館山港の多目的桟橋(H22.4より暫定利用開始)において、2基目の小型船係留施設の整備を進めている(H30.3完成予定)。
- 横浜市では、民間事業者と連携した、横浜港内を周遊する水陸両用バス社会実験(H28.8～)の本格運行(H28.10～)と夜間運行による拡充(H29.4～)がされた。

2. 海洋環境の保全、海洋資源の有効活用

- 神奈川県は、三浦半島の緑地や環境保全に資するため、国営公園の設置に向けた要望活動や普及啓発・PR等を継続的に実施した。
 - 三浦半島国営公園設置促進期成同盟会・総会(H29.7)
 - 海洋都市横浜うみ博におけるPR(H29.8)
- 横浜市において、海洋分野の拠点化を目指し26の企業・研究機関等で「海洋都市横浜うみ協議会」を構成し、産・官・学のプラットフォームとして、産業振興や環境保全、教育・普及啓発など幅広い活動を展開した。
 - 海の魅力を伝える市民向けイベント「海洋都市横浜うみ博2017」開催(H29.8/5・8/6)2日間で約21,000人來場
 - 海洋産業の振興を目的とした「海と産業革新コンベンション」(H30.1)を開催した。
- ④東京オリンピック・パラリンピック2020の準備を進めながら検討中

3. 関連インフラの整備等

- 伊豆湘南道路構想の実現に向けて、国、県、市町、関係団体などによる情報交換を行った。
- 国際旅客船拠点形成港湾(横浜港・清水港)【再掲】



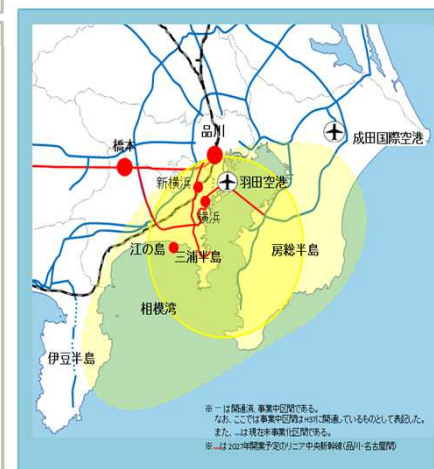
【PTとしての取組状況】

・PT会合による検討(H29.7.3)

・広域観光周遊ルートの検討に関するスタートアッププロジェクトとして、以下の通りメンバー自治体におけるイベント・観光スポット等の相互連携・PRを契機とした観光資源の共有を実施した。

- 横浜市内で実施するイベント「海洋都市横浜うみ博2017」(8/5(土)・6(日))についての、PTメンバー自治体(横浜市以外)の施設やイベント等での広報・PR(ポスター、リーフレット配架)による集客・対流促進(H29.7～8月:エリア内9か所でPR)
- 「海洋都市横浜うみ博2017」での「首都圏広域地方計画PRブース」出展・プロジェクトの紹介と、PTメンバー自治体のイベント、観光・レジャー情報の発信による対流促進(エリア内の17の観光資源をPR)

【PJのイメージ】



海洋文化都市圏のイメージ

【プロジェクトの目的・コンセプト】

FIT地域(福島(F)・茨城(I)・栃木(T))の3県の県際地域)は首都圏と東北圏をつなぐエリアであり、東京圏への近接性や、豊かな地域資源と自然環境を活かし、FITブランドの確立による魅力ある地域づくり、広域観光交流及び移住・二地域居住に取り組むとともに、災害の教訓を踏まえた安全・安心で災害に強い地域づくりを推進し、広域対流圏として更なる発展を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

1. FITブランドの確立による魅力ある地域づくり

- ① 芸術・芸能・文化、歴史的な街並みや自然環境等の魅力的な地域資源を活用した地域づくりを推進する。
- ② 豊富な地域資源を活用した都市・農山漁村の対流を推進する。
- ③ 地域特性、魅力的な地域資源を一体的にとらえた情報発信を推進する。

1. FITブランドの確立による魅力ある地域づくり

- ① 「FITドライブロゲイニング事業」を実施し、FIT地域内の道の駅や体験娯楽施設、日帰り温泉施設等の合計81箇所をチェックポイントとして設定することで、FIT地域内外からの周遊を促進するとともに、地域資源を有効活用し、観光振興と地域の活性化を図った。

<「FITドライブロゲイニング」パンフレット>



(出典)FIT構想推進協議会資料

- ② FIT圏域外発着型のバスツアーを企画する旅行事業者に対し、当該旅行に要する経費の一部について助成することで、FIT地域内の観光名所や豊かな自然・食を堪能してもらうなどFIT圏域外との交流を促進した。

2. 広域観光交流の推進

- ① FIT圏域における交流の促進を図るため、交流ツアーとして平成28年度には那須烏山市を訪問した。26名が参加し、どうくつ酒蔵や烏山和紙会館の見学、那須烏山市と隣接地域(FIT)を含めた交流会を行った。

<交流ツアーにおける冬の山あげ祭り見学の様子(那須烏山市)(H28.12.11)>



(出典)FIT構想推進協議会資料

- ③ FIT構想推進協議会WEBサイトのリニューアルやコンテンツの充実により地域資源や、観光モデルコース等の情報発信を行った。また、FIT地域の認知度を高め、首都圏からの観光誘客を図るため、栃木県のアンテナショップにおいてFIT地域の観光PRと特産品の販売を行い、併せてFIT地域各市町村のパンフレット等を配布するなど、FIT地域の魅力を集約した情報発信を行った。

<アンテナショップにおけるPRの様子(H28.11.13)>

(出典)FIT構想推進協議会資料



2. 広域観光交流の推進

- ① 豊かな地域資源を活かした自然体験・農業体験や、農家民泊での地域住民との交流等「体験」を軸とした観光を推進する。
- ② アクアマリンふくしまや五浦海岸等の海洋系リゾートと、那須高原、甲子高原及び日光国立公園等の山岳系リゾート、茨城県北ジオパーク、阿武隈高地等を巡る広域観光周遊ルートを構築する。
- ③ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催を見据え、茨城空港や福島空港等からのインバウンド観光を推進する。

- ②③ 福島、茨城、栃木、宮城、山形、埼玉、東京、神奈川の各道の駅に設置されるフリーペーパー「道の駅」に、FIT圏域内の観光施設等をまとめた記事「まるっとFITドライブコース湯めぐりマップ」を掲載するとともに、リーフレット作成を行い、広域的な観光周遊ルートモデルを構築し、広く周知した。

<まるっとFITドライブコース湯めぐりマップ>



(出典)FIT構想推進協議会資料

【プロジェクトの目的・コンセプト】

FIT地域(福島(F)・茨城(I)・栃木(T)の3県の県際地域)は首都圏と東北圏をつなぐエリアであり、東京圏への近接性や、豊かな地域資源と自然環境を活かし、FITブランドの確立による魅力ある地域づくり、広域観光交流及び移住・二地域居住に取り組むとともに、災害の教訓を踏まえた安全・安心で災害に強い地域づくりを推進し、広域対流圏として更なる発展を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

3. 移住・二地域居住の推進

○東京圏に近接し、鉄道や高速道路により短時間でアクセスできる利便性を活かし、都内でのPRや相談体制の充実、田舎暮らしツアー、お試し居住などに取り組み、都会とFIT地域を気軽に行き来する二地域居住や、移住に結びつく人の流れを創出する。

3. 移住・二地域居住の推進

○FIT地域への交流・二地域居住の促進を図るため、首都圏における移住相談会への出展や田舎暮らし体験ツアー、担当者勉強会を行っている。平成28年度には、首都圏住民を対象として、常陸大宮市や北茨城市等を訪れ、いも掘り体験、紙すき体験、漁業体験等を通じ、地域の方々の暮らしや文化に触れる交流・二地域居住ツアーを実施した。

＜交流ツアーにおけるいも掘り体験の様子
(常陸大宮市)(H28.10.10)＞



(出典)FIT構想推進協議会資料

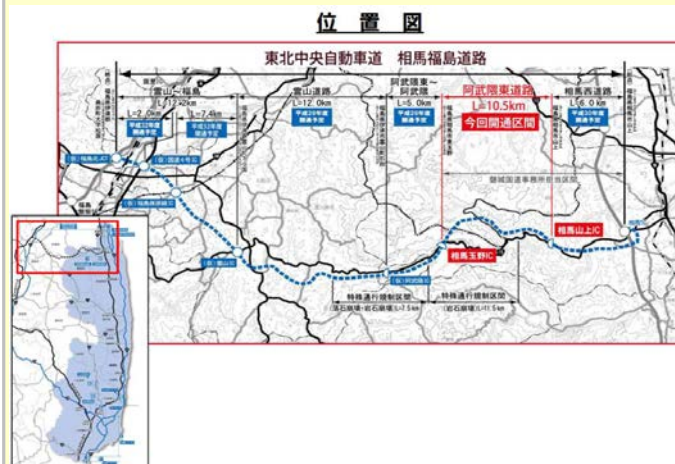
4. 安全・安心で災害に強い地域づくり

- ①大規模災害時や地域振興に重要な役割を果たす広域道路ネットワーク網の整備を促進するとともに、関東圏と東北圏沿岸部の基幹的な交通基盤を復旧・強化する。
- ②観光業や農林水産業等に影響を及ぼしている風評被害を払拭する。

4. 安全・安心で災害に強い地域づくり

- ①東北地方整備局は被災地と内陸部の連携を強化し、被災地の復興支援に繋がる東北中央自動車道の整備を進めている。平成29年3月に東北中央自動車道の一部区間である阿武隈東道路(延長10.5km)が開通した。

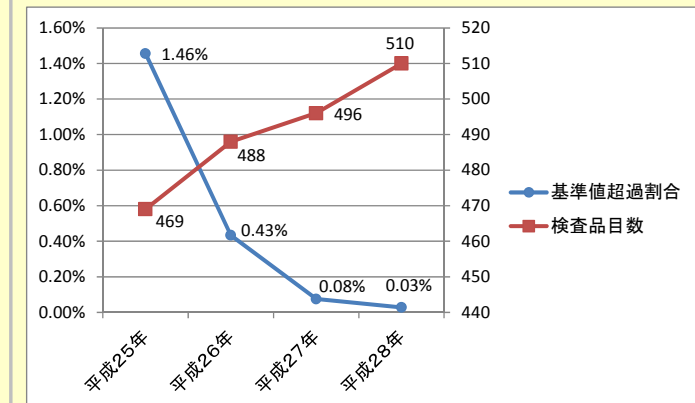
＜阿武隈東道路位置図＞



出典)東北地方整備局HP

- ②福島県は県産農林水産物の放射性物質検査とともに、検査結果や消費者・生産者・流通関係者への正確な情報発信を実施しており、平成28年度は510品目についてモニタリングを実施し検査結果を公表しており、基準値超過点数の全体に占める割合は年々下がっている。

＜検査品目数と基準値超過点数の全体に占める割合＞



(出典)福島県HP農林水産物のモニタリング検査件数及び結果の推移より作成

プロジェクトの進捗状況【PJ4-8.日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化プロジェクト】

【担当構成員】福島県、群馬県、日光市、南会津町、片品村、栃木県《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

日光・会津・上州地域に数多く存在する歴史をテーマとした観光資源を有効に活用し、インバウンドを含む観光振興を図り交流人口の増加を図る。
また、これらの地域資源を守るコミュニティを維持していくため、定住人口の増加を図る。

【計画記載の具体的な取組内容】

1. 国際的な観光コンテンツを活用した広域観光周遊ルートの創出

- ①世界遺産「日光の社寺」「富岡製糸場と絹産業遺産群」を始め、日光・会津・上州地域には旧外国大使館別荘や旧御用邸、宿場町の面影を残す大内宿といった歴史的価値のある建造物等が集積している。また、本地域に広がる国立公園は中禅寺湖や五色沼、尾瀬ヶ原といった豊かな自然環境を有し、観光コンテンツとして人気の高い「草津」「鬼怒川」「東山」等の温泉も数多く点在していることから、本エリア固有の地域資源を広域観光周遊ルートの形成に活用するとともに、国内はもとより海外からの観光誘客に向けた環境整備等、各種観光施策を推進する。
- ②「歴史・文化」「自然」「温泉」「食」等、多彩で魅力的な観光資源が集積する本エリアにおいて、特に外国人が好む純日本的な地域資源を最大限活用し、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて増加する外国人観光客に対するPRを強化する。

2. 地域資源を守るコミュニティの維持

- ①純日本的な地域資源を守るため、受け継がれてきた伝統・文化や恵まれた自然環境を活かし、都会では体験できない食や温泉等の魅力ある観光素材を提供し、本地域と都市部との連携交流を促進するとともに、地場産業の育成や小さな拠点の形成等を通じて中山間地域を含む本地域の自立を支援する。
- ②多世代交流や二地域居住等を始めとする体験型・滞在型観光をツールとした日光・会津・上州地域ならではの生活スタイルを提案・PRすることで、本地域と都市部との対流を形成し、地域コミュニティの更なる活性化を図る。

3. 周遊を支える関連インフラの整備等

- ①国際観光地日光を中心とした歴史・文化など豊富な観光資源が集積する主要観光地を結び、県境を越えた交流圏域を創出するため、県境をまたぐ広域幹線道路の整備を推進する。
- ②効率的かつ魅力ある観光周遊ルートの構築や地域コミュニティの維持・活性化を図るため、高速道路や新幹線等の広域交通ネットワークと主要観光地、さらには周辺地域間を結ぶ地域連携ネットワークの充実強化を図る。

【取組の進捗状況(PT)】

【平成28年度】

平成28年11月にPTを立ち上げ、翌年2月にキックオフシンポジウムを開催した。

- ・開催日：平成29年2月17日(金)
- ・場所：栃木県日光市
- ・参加者：約300名



キックオフシンポジウム

【平成29年度】

1 広域観光周遊モデルルートの創出

歴史的・伝統的な資源を取りあげた観光周遊案内冊子の作成やテレビ番組の制作・放映に取り組んだ。

- ① 国内向け(日本語)
 - 栃木県、福島県、群馬県3県をまたぐモデルコースの設定(旅行者向け観光素材提案集作成)
 - 地元テレビ局と連携した歴史街道番組の制作・放映
- ② 国外向け(英語)
 - 外国人向け旅行ガイドブック(ロンリー・プラネット/日光&会津)の編集・発行



ロンリー・プラネット(日光&会津)

2 移住や二地域居住促進の取組

→5県合同移住相談会を開催した。
〔H29.9.30開催、於東京交通会館〕
来場者：73組105名
※栃木県、群馬県、福島県のほか、茨城県、新潟県の5県連携により相談会を開催。



5県合同移住相談会

3 周遊を支える関連インフラの整備等

- ① 県境をまたぐ国道120号及び国道121号並びに観光周遊道路網の充実・強化を推進した。
 - 道路調査等の実施
国道120号：日光市清滝地区(栃木県)
国道121号：栃木西部・会津南道路(栃木県)
会津縦貫南道路(福島県)
 - 道路整備事業の推進
国道121号：会津縦貫北道路、会津縦貫南道路(国土交通省・福島県)
 - 道の駅の登録・開設
国道120号沿いに道の駅「尾瀬かたしな」の登録(国土交通省・片品村) ※平成30年7月開設予定
- ② 交通事業者との連携による公共交通を活用した広域的な周遊の円滑化を検討した。

【プロジェクト全体の指標】

項目	目標値	現状値
観光入込客数	3県全体で2,700万人以上の増加を目指す (平成31年/対平成26年) ※3県の増加数の合計	1,185万人の増加 (平成28年) ※平成26年比
外国人宿泊者数	3県全体で30万人泊以上の増加を目指す (平成31年/対平成26年) ※3県の増加数の合計	19.5万人泊の増加 (平成28年) ※平成26年比

上記とは別に、各構成機関は、各取組に応じた各種成果指標を各構成機関ごとに設定

【PJのイメージ】

日光・会津・上州歴史街道対流圏のイメージ



プロジェクトの進捗状況【PJ4-9 首都圏南西部国際都市群の創出プロジェクト】

【担当構成員】東京都、神奈川県、八王子市、町田市、厚木市、海老名市、相模原市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

- リニア中央新幹線や圏央道により首都圏外や国外と繋がることで生じるポテンシャルを圏域全体に波及・顕在化させ、国際競争力強化を図るため、リニア中央新幹線の神奈川県駅周辺地区をはじめとした各拠点における都市機能の集積を進めるとともに、圏域内外との「対流」を促進。
- あわせて、地盤が強く、津波の影響を受けない相模原台地の立地特性を生かすなど、災害時における広域防災拠点や首都中枢機能を併せもった首都圏のバックアップ拠点を整備。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 内陸型国際ゲートウェイの整備推進

- ① 大規模かつ高機能な物流拠点の集積を図るなど、リニア中央新幹線駅を中心とした、国内外のヒト、モノ、情報、文化が交流・集積する内陸型国際ゲートウェイの形成を推進。
- ② 他の都市圏とのナレッジ・リンクの形成や、各地の国家戦略特区・国際戦略総合特区・地域活性化総合特区との連携により、知的創造の交流拠点整備を推進。
- ③ 外国人観光客の訪問先として人気が高い湘南・鎌倉、高尾山、箱根・富士山方面などの観光の拠点としてハブ機能を強化。

2. 首都圏の成長を牽引する産業・研究機能の集積強化

- ① ロボットや航空宇宙などの技術面で広域的に連携し、新産業の創出及び育成を強化。
- ② 企業、大学、研究機関などによるR&D(研究開発)、高度産業人材育成機能の充実強化。
- ③ 戦略的な企業誘致の推進による、製造業を中心とした産業集積基盤の強化。

3. 災害時の拠点機能の強化

- ① 内陸部における基幹的広域防災拠点や首都中枢機能を併せもった首都圏のバックアップ拠点を整備。
- ② 当該南西部エリアにある自衛隊の航空基地や駐屯地、広域防災基地、在日米陸軍基地の返還地等において、自衛隊、消防、警察等応援部隊の広域的な救援活動拠点としての機能を強化。

4. 関連インフラの整備等

- ① 南北の連携強化等、関連する交通インフラ整備を促進。
- ② 企業の立地支援(土地利用を含む)等の充実。

【取組の進捗状況】

1. 内陸型国際ゲートウェイの整備推進

- ①② 平成28年8月に橋本・相模原両駅周辺地区における「相模原市広域交流拠点整備計画」を策定した。(相模原市)
- ③ 平成29年度に官民連携基盤整備推進調査費を活用し、「リニア駅周辺における広域交流拠点の形成に向けた交通結節機能検討調査」を実施している。この中では、観光地にアクセスする観光バスの乗り入れの需要を考慮しながら検討している。(相模原市)



(圏央道を活用した高速バス網イメージ)
出典:相模原市作成資料

2. 首都圏の成長を牽引する産業・研究機能の集積強化

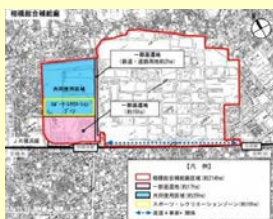
- ①② 平成29年度において、さがみはらロボット導入支援センターを中心に、ロボット導入専門人材としてのシステムインテグレーター育成や中小企業へのロボット導入支援を展開している。(相模原市)
- ③ 「産業集積促進条例」に基づき、奨励金や税軽減により企業立地を支援している。平成29年4月からは、ロボット産業に対するインセンティブを強化した。(相模原市)
・一定エリア内で新設又は拡張する企業(製造業、物流系産業など)に対し、固定資産税・都市計画税・事業所税相当額をキャッシュ・バックしている。平成29年7月からは、市内への企業定着を促進するため交付要件を緩和した。(八王子市)



(産業用ロボット導入事例)

3. 災害時の拠点機能の強化

- ① 地域強靱化計画を東京都(平成28年1月)及び神奈川県(平成29年3月)において策定済み。
- ② 相模原駅周辺地区における相模総合補給廠の共同使用区域のオープンスペースを活用したスポーツレクリエーションや広域防災拠点としてのまちづくりに向けて検討している。(相模原市)



(相模総合補給廠一部返還概要図)

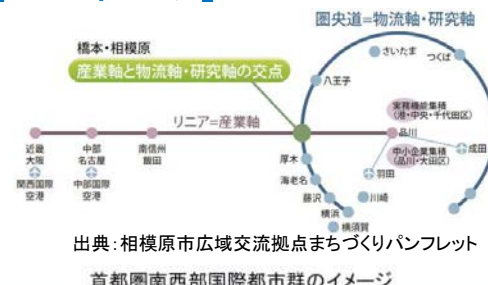
4. 関連インフラの整備等

- ① 各構成自治体において、都市計画道路をはじめとする道路整備及び新たな鉄軌道延伸に向けた取組を実施している。
- ② ③のほか、各構成自治体において、産業用地の創出に向けた区画整理事業等の取組を実施している。

【PTとしての取組状況】

- ・平成28年度においては、構成員間でリニア中央新幹線の神奈川県駅周辺地区の現況及び整備イメージについて共有を図ったほか、関連事業の抽出や目標検討に取り組んだ。
- ・平成29年度においては、前年までの検討結果を踏まえ、関連事業の進捗について共有した。(予定)

【PJのイメージ】



出典:相模原市広域交流拠点まちづくりパンフレット



※一は新幹線、一はJR、一は私鉄。
※一は新設、事業中区域である。なお、ここでは事業中区域は2025年に開通しているものとして表記した。
※一は2027年開業予定のリニア中央新幹線(品川-名古屋間)

プロジェクトの進捗状況【PJ4-10 多摩川国際臨空拠点群の創出プロジェクト】

【担当構成員】東京都、神奈川県、川崎市《主査》

【プロジェクトの目的・コンセプト】

羽田の国際空港と近接する「多摩川下流域」について、国際的な臨空ベルト地帯として新産業創造・発信拠点の形成を目指すとともに、多摩川などの豊かな自然環境と調和した新しいビジネスとライフスタイルを創出し、首都圏の国際競争力に寄与する拠点形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 空港との近接性を生かした産業集積等の強化

- ① ライフインベーションやエネルギー産業の拠点である臨海部を始めとした企業・研究機関等の立地誘導・研究開発支援を推進
- ② ICT、医療・福祉などの研究開発機関やものづくり産業の集積、及びそれらを融合させた新たな産業を創出する多摩川・臨海部のエリア連携
- ③ 関連する交通インフラの整備等による国際戦略総合特区間の連携強化や国際的ビジネス拠点の形成促進

2. 自然との共生や、環境に配慮したまちづくりの推進

- ① 自然と調和した多摩川の景色づくり及び地域との自然の共生の促進
- ② 多摩川と公園緑地との回遊性の向上とにぎわい空間の創出
- ③ 多摩川を活用したマラソンコースやサイクリングコースの整備などによるスポーツ事業の促進
- ④ 水素社会実現に向けた体制等の構築の推進
- ⑤ 再生可能エネルギーを通じた地域との交流の推進

3. 関連するインフラの整備等

- ① 関連する交通インフラ整備等を促進
- ② 企業の地域支援(土地利用を含む)の充実

【取組の進捗状況】

1. 空港との近接性を生かした産業集積等の強化

- 川崎市殿町地区のキングスカイフロントにおいて、慶應義塾大学殿町タウンキャンパス(平成28年4月)、再生・細胞医療の拠点となる神奈川県の「ライフノベーションセンター」(平成28年4月供用開始)、創業研究開発のペプチドリーム(株)(平成29年8月運営開始)など、最先端技術を有する研究機関や大学、企業の立地により、拠点形成を推進した。
- 羽田空港跡地第1ゾーンの一部を、都市再生機構(UR)が国土交通大臣による区画整理事業の認可取得(平成28年10月)をし、大田区が産業交流等施設整備・運営の民間事業者(鹿島建設(株)他8事業者のグループ)を選定し、基本協定を締結(平成29年8月)した。
- 羽田空港跡地第2ゾーンの開発に係る民間事業者(代表:住友不動産(株))が決定(平成28年6月)し、事業協定(H28.10)を締結した後、平成30年1月より現地工事に着手した。
- 都県をまたぐ一体的な整備を推進するため、従来から「特定都市再生緊急整備地域」に指定されている川崎市殿町地区に羽田空港跡地と連絡道路を含む羽田空港南地区を加え指定地域を拡大(平成28年11月)した。
- 関東地方整備局が国道357号「多摩川トンネル」事業に着手(平成28年2月)した。

- キングスカイフロント立地事業所累計数 【H28実績値】 29 事業所
- 川崎区の従業者1人当たりの製造品出荷額 【H28実績値】 14,527 万円

2. 自然との共生や、環境に配慮したまちづくりの推進

- 神奈川県及び川崎市が、横浜市や民間企業と連携し、水素サプライチェーンの本格運用を開始(平成29年7月)した。
- 大田区と協定を締結した民間事業予定者が整備する施設の一部において、水素ステーションを設置予定
- 羽田空港跡地のまちづくりと連携した憩い・賑わいの創出と、多摩川水辺の利用・交流促進を目指した「羽田空港跡地かわまちづくり計画」を国土交通省の「かわまちづくり」支援制度に係る計画に登録(平成29年3月)した。

3. 関連するインフラの整備等

- 東京都、川崎市及び国土交通省航空局が施行者となり、川崎市殿町地区と羽田空港跡地地区を結ぶ「(仮称)羽田連絡道路」の整備を実施中【平成29年1月 都市計画事業認可取得 事業期間:平成28年度～平成32年度】(同年6月より工事着手)

【PTとしての取組状況】

- 担当構成員からなるプロジェクトチーム会議(PT会議)を平成29年7月13日に開催した。当プロジェクトの進捗状況を表す指標とその目標値、取組の方向性など進捗管理における課題を確認した。
- PT会議の第2部として、川崎市殿町地区にある国家戦略特区「キングスカイフロント」を視察し、整備状況等の現状と問題点、将来像等について共有した。

【PJのイメージ】



羽田空港跡地第1ゾーン 産業交流施設イメージ図



(出典:大田区HP)

羽田空港跡地第2ゾーン宿泊施設等のイメージ図



(出典:国土交通省)



(仮称)羽田連絡道路 橋梁完成イメージ図



キングスカイフロント
最先端技術を有する研究機関、企業等の立地



(出典:羽田空港周辺・京浜臨海部連携強化推進委員会)

プロジェクトの進捗状況【PJ4-11.東北圏・北陸圏・北海道連結首都圏対流拠点の創出プロジェクト】

【担当構成員】埼玉県、さいたま市《主査》、関東地方整備局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

北海道、東北、上信越・北陸方面からの新幹線が集結する「大宮」について、東日本のネットワークの結節点としての連携・交流機能の集積・強化、災害時のバックアップ拠点機能の強化を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 国際的な結節機能の充実

- ①北関東地方、東北地方、上信越・北陸地方及び北海道からのヒト・モノ・情報の集結・交流機能を高めるため、「大宮」の機能向上等を含む交通機関相互の結節機能を強化し、各種交通モードのシームレスな利用を促進する。
- ②成田空港・羽田空港へのアクセス強化により、国際社会とのヒト、モノ等の連携・交流機能や情報発信力を充実・強化する。

2. 対流拠点機能の集積強化

○東日本における歴史・文化、芸術、物産及び人材等の地域資源の相互活用によるヒト・モノ・情報の交流促進、企業活動の活性化、観光コンテンツの充実・連携による広域周遊観光ルートの構築を図るとともに、北海道、東北、上信越・北陸地方の主要都市間連携の場の構築とMICE等の対流拠点機能を整備する。

3. 災害時のバックアップ拠点機能の強化

- ①自然災害に強いという立地特性を活かした日本海側と太平洋側の防災連携拠点の整備を促進し、首都中枢機能を支える都市機能を充実する。
- ②国の出先機関が集積する「さいたま新都心」付近を、TEC-FORCE(国土交通省緊急災害対策派遣隊)の進出拠点に位置付ける。
- ③多様なエネルギー(ガソリン、軽油、天然ガス、電気、水素等)に対応した供給設備の整備促進により、輸送用エネルギーセキュリティを確保し、災害時の人流・物流をサポートする。
- ④災害発生時に、DMAT(災害派遣医療チーム)を被災地へ速やかに派遣できる体制を整備する。

4. 関連インフラの整備等

○広域交通ネットワークの機能を最大限に活用するため、地域高規格道路や幹線道路等関連する交通インフラ整備等を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 国際的な結節機能の充実

- ①さいたま市は、大宮駅の駅前広場を中心とした交通基盤整備、駅周辺の街区のまちづくり、乗換改善等を含めた駅機能の更なる高度化を三位一体で推進する「大宮駅グランドセントラルステーション(GCS)化構想」の平成30年度中の策定に向け、有識者等から意見を聴き、方向性を共有するための「大宮GCS推進会議」を開催した。
- ②さいたま市は、さいたま新都心に、空港アクセスを含む広域的な交通拠点として、長距離バスターミナルの整備を推進しており、用地取得及び東京2020大会に向けた暫定整備の基本設計を進めている。

2. 対流拠点機能の集積強化

- ①さいたま市は、平成29年11月、東日本各都市との連携の場として「第3回東日本連携・創生フォーラムさいたま」を開催した。
- ②大宮駅周辺の大型店舗等が参加する東日本連携推進協議会が実施主体となり、東日本の食材・商品販売する「軒先マルシェ」を「大宮」で平成28年10月から定期開催している。
- ③さいたま市は、シティプロモーション、BtoB、交流の機能を持つ(仮称)東日本連携支援センターを平成30年度中に「大宮」に開設予定。

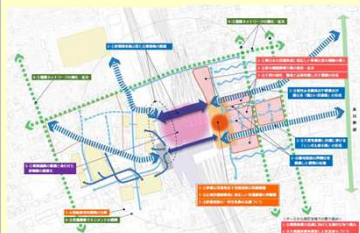
3. 災害時のバックアップ拠点機能の強化

- ①埼玉県は、民間の事業予定地や駐車場などのスペースを災害時に一時借用する協定を企業等と締結し、広域支援拠点(救助部隊の宿营地や救援物資の集積地)として活用する防災力向上の取組を行った。
- ②さいたま市・関東地方整備局は、平成28年7月、日本大学法学部大宮キャンパスをTEC-FORCEの進出本部として使用することについて、同法学部と新たに協定を締結した。
- ③多様なエネルギーに対応した供給設備の整備促進については、PT会議において、取組の具体化を検討予定。
- ④埼玉県は、DMATについて、引き続き体制の整備を推進している。

4. 関連インフラの整備等

○関東地方整備局は、国道17号新大宮上尾道路(与野～上尾南間)について、平成28年度から新たに事業着手した。

大宮駅GCS化構想(案) 取組内容全体イメージ



出典:さいたま市HP

軒先マルシェの開催



出典:さいたま市

大規模災害時における 広域支援拠点の確保に関する協定締結式



出典:埼玉県HP

標準横断面図(新大宮バイパス・自専道部)



出典:関東地方整備局新規事業候補所説明資料

【PTとしての取組状況】

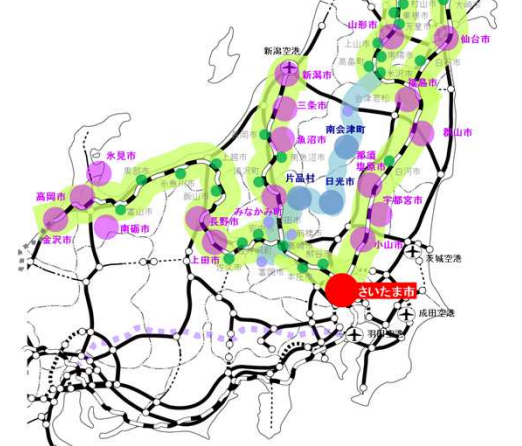
- 平成29年1月、本PJの機運醸成のため「首都圏対流拠点シンポジウム」を開催し、広域連携による可能性やPJ推進に向けた関係者の連携などについて活発に議論。
- 平成28年度はPT会議を4回開催しPJの目標等を設定。平成29年度はPT会議を2回開催し、PJの進捗を表す指標と目標値を検討中。
- PJの短期到達目標については、「3年後」を意識しながら、まずは「大宮駅GCS化構想」の策定や(仮称)東日本連携支援センターの開設などの「東日本連携」の取組を着実に進めることで、成果の創出を図る。
- 民間団体との連携については、鉄道事業者等と、まずはPJ全体の推進のための意見交換等を行うことを予定。

【PJのイメージ】

東日本地方創生回廊のイメージ



(資料)「全国路線図 平成28年4月1日現在」
日本高速道路保有・債務返済機構HPを基に加筆



(備考)H29.6.12 第20回国土審議会資料を時点修正

【プロジェクトの目的・コンセプト】

我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市を最大限に活用し、TX(つくばエクスプレス)沿いに近接する柏の葉キャンパス等と連携しながら、リニア中央新幹線の開通を契機として中部や関西との広域的で新たな知識活動の連携を深め、ナレッジ・リンクの具体化につながるスーパー・メガリージョンを牽引するイノベーション拠点を形成する。そのため、多様な知識が融合し、クリエイティビティが発揮できるよう、研究機能の向上に加え、TX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できる魅力的なまちづくりを進めることにより、日本の発展に寄与する知的対流拠点の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 世界都市機能の強化

- ① 科学技術のイノベーションを創出するつくばのまちづくりに加え、つくばと関西学研都市を結ぶナレッジ・リンク(知の集積)ができ、さらに、イノベーション・ディストリクトを組み込むことでナレッジ・リンクを面に拡大し、首都圏における科学技術研究機能を支える。
- ② つくばへのアクセスの強化のため、関連交通インフラを整備する。
- ③ 「充実した都市機能」、「豊かな自然」、「科学のまちならではの知的な環境」という3つの魅力を享受できるTX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できるまちづくりを進めるとともに、国際ナショナルスクール等の機能強化を始め、世界中の優れた研究者やその家族が安心・快適に暮らせる生活環境を整備する。

2. 研究開発機能の充実

- ① R&D(研究開発)機能やオープンイノベーション機能の充実強化を促進し、更なる産業高度化への展開を図る。
- ② 世界第一線の研究者が常時集積できるような国際会議・展示会・イベント等の開催を行い、世界に向けた情報の共有・発信を強化する。

【取組の進捗状況】

1. 世界都市機能の強化

- ① 茨城県が会員となっているつくばグローバル・推進機構は、平成29年度の事業計画の中で、技術シーズの事業化支援、プラットフォーム(共創場)の構築、特区プロジェクトに対する横断的な支援及、情報発信を事業活動に挙げ、つくば市の環境整備に取り組んだ。
- ② つくばエクスプレスの利便性向上に向け、沿線の市区がつくばエクスプレスを運営する首都圏新都市鉄道株式会社に対して、平成29年6月に東京駅への延伸等の要望書を提出した。

- ③ 茨城県は、平成29年9月につくば市内で、豊かな自然が普段の生活においてどれほど大切なものかを親子で学べる「森林湖沼環境税PRキャラバン」を開催した。つくばスタイルの魅力である「豊かな自然」を親子で学ぶ機会を作ることでつくばスタイルの実現に歩みを進めている。

<イベントでプラクティンを確認している様子>



(出典)つくばスタイルHP

2. 研究開発機能の充実

- ① つくば市は研究者や企業、新たにベンチャー企業を起こそうとする起業家、あるいは投資家が交流し、産学官がタッグを組み、これまでにない新たな製品やサービスの開発などに繋げるイノベーション創出拠点として平成28年4月1日に「つくばイノベーションプラザ」を開館した。また、一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構では、イノベーションを創出するため、平成28年10月に筑波大学つくば臨床医学研究開発機構(T-CReDO)との連携等によるプラットフォーム(共創場)の構築をした。加えて、同9月、及び平成29年3月につくばのイノベーションブランドの発信、各種イベントの開催、参加を行った。

- ② 茨城県が設置したつくば国際会議場では国際会議・展示会・イベントを通して世界に向けた情報の共有・発信を行っており、平成29年6月にはトランスボーダー医学研究センター国際シンポジウムを開催した。

<「トランスボーダー医学研究センター国際シンポジウム」パンフレット>



(出典)つくば大学HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

我が国を代表する高水準の研究・教育機能が集積する筑波研究学園都市を最大限に活用し、TX(つくばエクスプレス)沿いに近接する柏の葉キャンパス等と連携しながら、リニア中央新幹線の開通を契機として中部や関西との広域的で新たな知識活動の連携を深め、ナレッジ・リンクの具体化につながるスーパー・メガリージョンを牽引するイノベーション拠点を形成する。そのため、多様な知識が融合し、クリエイティビティが発揮できるよう、研究機能の向上に加え、TX沿線地域ならではの暮らし方「つくばスタイル」が実現できる魅力的なまちづくりを進めることにより、日本の発展に寄与する知的対流拠点の形成を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. つくば国際戦略総合特区の推進

○ライフイノベーション(健康・医療)とグリーンイノベーション(環境・エネルギー)の分野で、新事業・新産業の創出につなげる。

- a. 両イノベーション分野に関するプロジェクトを推進
 - ア. BNCT(次世代がん治療)の実用化
 - イ. 藻類バイオマスエネルギーの実用化
 - ウ. 革新的ロボット医療機器・医療技術の実用化と世界的拠点形成 など
- b. 分野、組織の垣根を超えた新しい産学官連携システムを構築

4. イノベーション拠点の創出

- ①医療・介護、生活支援等幅広い分野が抱える各種課題を、ロボットを通じて解決する新たな産業領域を創出する。
- ②ロボットの研究開発、実証試験、認証から人材育成、ベンチャー支援までを一貫して行う拠点を構築する。
- ③イノベーションの成果を活かした豊かなライフスタイルを実現する。

【取組の進捗状況】

3. つくば国際戦略総合特区の推進

①平成29年8月現在、つくば国際戦略総合特区ではライフイノベーションとグリーンイノベーションの分野で9つのプロジェクトが進行中である。

a. ア. BNCT(次世代がん治療)の実用化では、日本人の死亡原因第1位のがんに対し、がん細胞だけをピンポイントで破壊する「切らない、痛くない、副作用が少ない」次世代がん治療(BNCT)の実用化を図り、医療関連産業として国内外への展開を目指している。
現在、治療に必要な安定した強度の中性子発生に向けて加速器等の調整を行っており、今後、動物実験、さらには治療の開始を目指して取り組んでいく。

イ. 藻類バイオマスエネルギーの実用化では、耕作放棄地を活用した屋外大量培養施設での実証、屋内閉鎖系環境でのバッグ培養や水熱液化技術でオイル化可能な雑藻を大量培養する方法の試行など、技術的課題の解決を目指しオイル生産率を上げる取り組みを行っている。
また、藻類エネルギーとしての活用以外に、付加価値の高い健康食品や化粧品の分野での活用など藻類産業の展開も図っていく。

4. イノベーション拠点の創出

①茨城県は、平成29年5月に県内での実証試験を支援する「いばらきロボット実証試験・実用化支援事業」の企画提案を募集し、8月に9つの事業を選定し、ロボットを通じて社会的課題の解決、地域産業の活性化および新たな産業領域の創出を推進している。

＜事業者と実証実験の内容(平成29年度)＞

No.	事業者名	所在地	実証実験の内容
1	フジ・インバック株式会社	神奈川県横浜市	パラモーターUAVを利用した災害時物資輸送システムの実証試験
2	関影商事株式会社	筑西市	Pepperを活用した多言語案内アプリの実証
3	ヤマト電子株式会社	つくば市	ロボットに搭載する高精度位置測定モジュールの実証試験
4	株式会社アキュレイトシステムズ	東京都千代田区	移動支援ロボット(マルチパーパスモビリティ)の実証試験
5	株式会社OKYA	東海村	ヨット型ロボットによる自動航行機能の実証試験
6	日立オートモティブシステムズ株式会社	ひたちなか市	自動走行車両一般道公道走行実験
7	株式会社アーク・ジオ・サポート	東京都渋谷区	港湾・漁港の構造物、海底地形の3次元データ取得ロボット
8	株式会社アプライド・ビジョン・システムズ	つくば市	産業用ドローン搭載用3次元点群データ生成システムの実証試験
9	アカデミックエクスプレス株式会社	つくば市	ドローンマッピング技術を活用した露地野菜出荷予測システムの構築と実証

(出典)茨城県HP

ウ. 革新的医療機器であるロボットスーツ「HAL®」については、「医療用(下肢タイプ)」が公的医療保険の適用となり、平成28年9月から脳卒中片麻痺者に対する治療を実施している。

b. つくば国際戦略総合特区で産学官連携の中核的組織となるべく設立された一般社団法人つくばグローバル・イノベーション推進機構を中心に、産学官の連携を強力に進め、つくばの科学技術の集積から絶え間なくイノベーションを創出するつくばイノベーション・エコシステム構築に取り組んでいる。

＜つくば国際戦略総合特区のうちの8プロジェクト＞



(出典)つくば国際戦略特区HP

②③茨城県は、研究開発中のロボットの社会実装に向けた実証を推進するためロボット開発に係る実証費や改良費などの支援を行っている。実証実験の事例の1つとして、平成28年度に支援を受けた企業が「顔を覚える人型ロボット」を利用した観光施設案内の実証実験を行い、ロボットを活用した豊かなライフスタイルの実現に向けて研究を進めている。

＜ロボット実証実験の様子(平成28年度)＞



(出典)茨城県HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。また、空路による輸出額の5割以上を占める成田国際空港等への交通アクセスも整いつつある。この国際空港の国際線ネットワーク及び圏央道等の高速道路網の整備に伴う産地からのアクセス性向上等を活かして、農林水産物等の輸出拡大を図るため、広域首都圏における農林水産物等の産地とのネットワークを構築する。

さらに、成田市公設地方卸売市場を活用した輸出拠点整備(検疫・通関等)とも連携を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

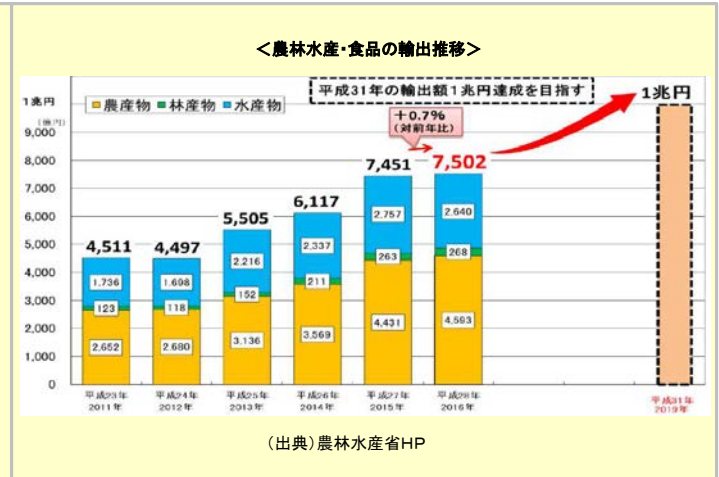
【取組の進捗状況】

1. 農林水産物等の輸出促進

- ① 農林水産物等の輸出拡大を図るため、ジャパン・ブランドの確立や産地間連携の取組及び輸出環境整備等への取組を推進する。
- ② 国際空港近辺の卸売市場の輸出拠点化を推進し、農林水産物等の輸出を促進する(国際農産物等市場推進計画策定への支援、輸出手続きのワンストップ化等)。

1. 農林水産物等の輸出促進

- ① 農林水産省は、輸出に取り組む事業者を支援するため、平成29年度予算概算に「輸出に取り組む事業者向け対策事業」を計上し、輸出環境の整備を推進している。農林水産物・食品の輸出は増加傾向にあり、平成28年輸出実績は7,502億円となった。また、平成32年の輸出額1兆円目標について、「未来への投資を実現する経済対策」(H28.8閣議決定)において、平成31年に1年前倒しとしている。
- ② 農林水産省は、農林水産物等の輸出を促進するため、関係機関と協議し成田市場における輸出手続きのワンストップ化を可能とした。これを受けて成田市は平成29年に公設地方卸売市場の移転再整備に向けて輸出拠点機能を有する卸売市場を目指し基本設計を終え、本格着工に向けた実施設計を進めている。



2. 関連インフラの活用等

- 成田空港・羽田空港の国際線ネットワークや、圏央道等の高速道路網を活かした、産地からのアクセス性向上等を図る。

2. 関連インフラの活用等

- 平成29年2月26日に、首都圏三環状道路(中央環状線、外環道、圏央道)のうち、圏央道(境古河～つくば中央IC間)が開通し、東名高速から東関東道の6つの放射高速道路が圏央道で接続された。

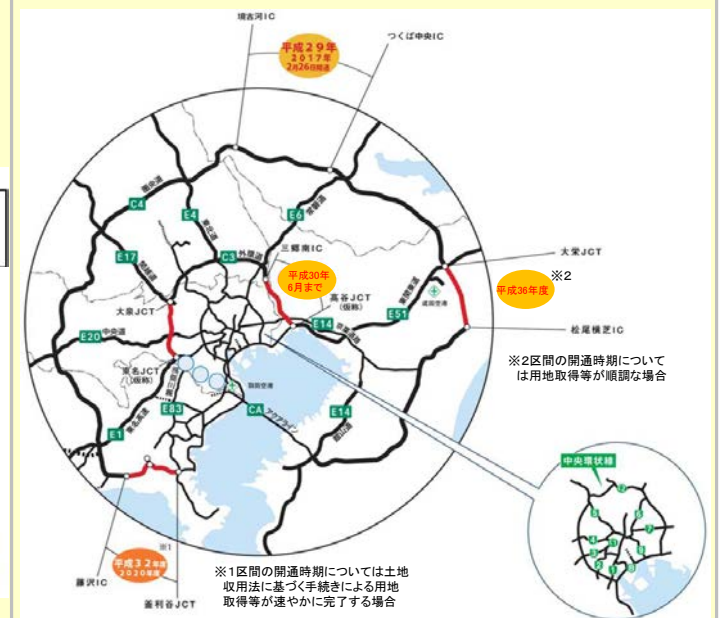
＜圏央道(境古河～つくば中央IC)の概要＞

■今回開通区間の概要

- 開通区間: 境古河IC(茨城県猿島郡境町西泉田)～つくば中央IC(茨城県つくば市新井)
- 開通日: 平成29年2月26日
- 開通IC: 坂東IC、常総IC
- 延長: 28.5km
- 車線数: 暫定2車線



＜首都圏三環状道路の整備状況＞



プロジェクトの進捗状況【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実が आवश्यकである。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

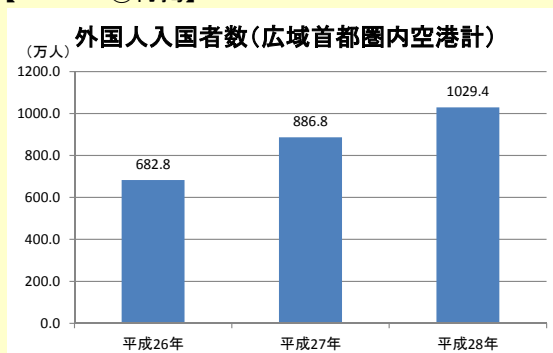
1. 外国人旅行者の受入環境の充実

- ①観光地へのアクセス強化
- ②増加するクルーズニーズへの対応を図る。
- ③ストレスフリー社会の実現
- ④1都8県、政令市、国の行政機関、経済・観光関連団体、観光関連企業で組織する「関東ブロック連絡会」を開催し、訪日外国人旅行者がスムーズで快適な旅行できるための公衆無線LAN、多言語表記及び手ぶら観光等の施策を推進する。
- ⑤高品質な宿泊施設の整備や外国人長期滞在制度の利用を促進する。

【取組の進捗状況】

1.外国人旅行者の受入環境の充実

- ①首都圏内における外国人入国者数は近年増加傾向にある。空港を起点、終点とする移動の需要に対応する1例として、民間バス事業者では成田空港と東京(大崎駅)を早朝から深夜まで結ぶシャトルバスを平成28年10月31日より運行を開始した。【PJ3-4 2.①再掲】



(出典)観光庁HP

- ②国土交通省は広域的な海上交通の拠点として重要港湾に指定されている木更津港への大型クルーズ船の誘致を目指し、平成29年度より防舷材と係船柱の改良・新設の整備を進めている。
- ③ストレスフリー社会の実現の例として、茨城県では、県内の多言語表記の統一化を図り、近年急増している外国人観光客の利便性向上や、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な開催等に資するために、「いばらき多言語表記ガイドライン」を平成28年10月に制定した。【PJ3-4 2.③再掲】
- ⑤高品質な宿泊施設の整備の例として、環境省では、平成29年度より日光国立公園内へのラグジュアリーホテルの進出などを見据え、富裕層を含む幅広い層を受け入れる環境整備や、旧大使館別荘の活用の検討を始めている。【PJ3-4 2.⑤再掲】

- ④関東観光広域連携事業推進協議会では、平成28年度には、ツーリズムEXPOジャパンでの「広域関東におけるインバウンド戦略のためのシンポジウム」の開催や、広域観光周遊ルート形成計画策定や事業実施、関東観光マップを福島県、新潟県、長野県を加えた広域関東マップへ改訂、TOKYO & AROUND TOKYOブランド地場産品の物産展の開催等を行った。【PJ3-4 1.①④⑤再掲】



プロジェクトの進捗状況【PJ4-14 急増するインバウンドに対応した総合的な広域首都圏の空港・港湾の利用拡大と宿泊施設等観光基盤の整備プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

アジアの国際旅行者数は大幅な増加が見込まれているが、入国外国人の約半分が成田・羽田両空港を利用している。このため、成田・羽田両空港の機能強化は不可欠であり、リニア中央新幹線を活用した中部国際空港の活用による受入体制の充実が आवश्यकである。さらに、爆発的に増加するアジアの観光客を受け入れるため、茨城空港等その他の空港を最大限に活用した、広域首都圏内の空港の総合的な利用拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出(再掲)

- ① 温泉やアウトドアスポーツ等の自然体験や、世界遺産に代表される日本の多様な伝統・文化・芸能などの観光コンテンツを海外に向けて積極的に発信するとともに、工場体験、稲作や古民家での生活文化体験等のニッチなものから、希少な美術・芸術体験まで、各地域の資源を活かし、より深く、多様なニーズに対応できる、多彩なコンテンツを開発する。
- ② 外国人観光客をターゲットにした観光コンテンツの参加方法・哲学・ウンチク等の情報の作成や適切で積極的な情報発信及びツアー・ガイドサービス等を充実する。
- ③ 観光コンテンツの開発やガイドに地域が主体的にかかわるような取組の支援、リーダーの育成を図る。
- ④ 関東1都7県、鉄道事業者、旅行業者、小売業者、観光関係団体をコアメンバーとする「関東観光広域連携キャンペーン事業推進協議会」を開催し、プロモーションを展開するなど、海外での観光認知度向上を図る。
- ⑤ 広域首都圏で連携し、観光コンテンツを有機的に組み合わせて広域的な観光ルートを形成する。
- ⑥ 観光振興により被災地の復興を支援する。

【取組の進捗状況】

2. 多様なニーズに対応した多彩なコンテンツの創出(再掲)

- ① 関東観光広域連携事業推進協議会では、平成28年度には、ツーリズムEXPOジャパンでの「広域関東におけるインバウンド戦略のためのシンポジウム」の開催や、広域観光周遊ルート形成計画策定や事業実施、関東観光マップを福島県、新潟県、長野県を加えた広域関東マップへ改訂、TOKYO & AROUND TOKYOブランド地場産品の物産展の開催等を行った。また、関東農政局では、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組に対して支援(農山漁村振興交付金)を行っている。支援を活用した例として、東京都檜原村において、都市住民との交流を通し、農村体験や地域住民とのふれあいにより村の伝統を維持するとともに、都市住民の定住促進に向け、村の魅力ある地域資源の情報発信等に取り組んでいる。また、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力味わってもらい農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援(農泊推進対策交付金等)を行っている。【PJ3-4 1.①再掲】
- ② 栃木県では、平成29年度実施予定事業で、訪日外国人が館内の展示を容易に鑑賞できるよう、県立美術館ではホームページや常設展示、館内外主要案内看板、リーフレットの多言語化を実施し、県立博物館では平成29年4月から運用を開始した多言語解説アプリへ新たに2言語を追加する予定である。【PJ3-4 1.②の再掲】
- ③ 支援の例として、群馬職業能力開発促進センターでは、群馬県、群馬労働局等との協働(群馬県地域訓練コンソーシアム)により、職業訓練「群馬おもてなし人材養成コース」を開発し、平成29年3月14日から開講している。【PJ3-4 1.③再掲】

- ④⑤ 関東観光広域連携事業推進協議会では、平成28年度には、ツーリズムEXPOジャパンでの「広域関東におけるインバウンド戦略のためのシンポジウム」の開催や、広域観光周遊ルート形成計画策定や事業実施、関東観光マップを福島県、新潟県、長野県を加えた広域関東マップへ改訂、TOKYO & AROUND TOKYOブランド地場産品の物産展の開催等を行った。

【PJ3-4 1.④再掲】



- ⑥ 国土交通省では福島県が行う風評被害対策及び観光復興のための国内プロモーション及び教育旅行再生などの取組に対して補助を行うことや、観光庁、復興庁、文部科学省が連携して都道府県に対し、福島県への修学旅行の実施を呼びかける通知を発出している。【PJ3-4 1.⑥の再掲】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

1. コンパクトシティの形成

- ①市町村による立地適正化計画の策定を推進する。
- ②市町村による地域公共交通網形成計画、再編実施計画等の策定を推進する。
- ③生活サービス施設の拠点等への立地を促進する。

1. コンパクトシティの形成

- ①都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されている。首都圏の79都市では、平成29年7月現在、立地適正化計画について具体的な取組を行っている。このうち、16都市が計画を作成・公表している。

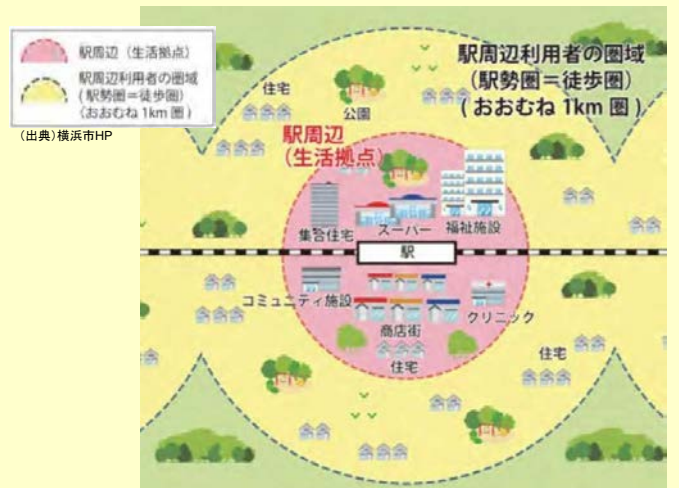
- ②首都圏の100都市では、平成28年度、コミュニティバス、デマンドタクシー等の地域内交通の運行や車両購入等を推進するため、地域公共交通確保維持改善事業（地域内フィーダー事業・調査等事業）が実施された。

＜立地適正化計画と地域公共交通再編実施計画の連携によるコンパクトなまちづくりのイメージ＞



- ③横浜市は、平成30年1月現在、郊外部の鉄道駅周辺において機能集積（商業・業務施設、医療施設、集合住宅等）と基盤整備を図り、個性ある生活拠点づくりを進めている。

＜鉄道駅を中心としたコンパクトな市街地イメージ：郊外部の生活拠点周辺の市街地の場合＞



2. 連携中枢都市圏の形成

○地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点である連携中枢都市圏を形成する。

2. 連携中枢都市圏の形成

○首都圏では、平成30年1月現在、連携中枢都市圏の要件に該当する都市圏が9都市圏あり、実現に向けた検討が進められている。その内、茅ヶ崎市（寒川町）においては、総合的な防災力の提供体制の構築に向けた新たな広域連携の促進を図るための検討が進められている（平成29年度）。

【連携中枢都市圏の要件】

- ① 地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市（●）と、当該市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ ただし、①を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市（各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市）の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、①の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする。

＜連携中枢都市圏の取組状況＞



プロジェクトの進捗状況【PJ4-15 首都圏版コンパクト+ネットワーク （「まとまり」と「つながり」）構築プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

3.コンパクトシティのハードウェア・ミドルウェア・ソフトウェアの一体的な充実

- ①ニュータウンや老朽化した団地の更新・建替えを促進するなど、再編・再生により、医職住の近接化、地域の集約化を図る。
- ②UR団地を活用し、地域の医療・福祉拠点の形成を図る。
- ③都市交通、都市空間など災害時も含めあらゆる局面において、ユニバーサルな社会の実現に向けた取組を促進する。
- ④多様なサービスの循環構造を構築する。
- ⑤在宅医療の効率化・高度化を図る。
- ⑥駅やバスターミナル、病院、官庁、保育所、介護福祉施設等の分散する様々なプロジェクトを重ね、多様な機能を集積したコアを形成する。
- ⑦首都圏近郊における地域の核である業務核都市の高次都市機能を維持する。

【取組の進捗状況】

3.コンパクトシティのハードウェア・ミドルウェア・ソフトウェアの一体的な充実

- ①④東京都は、平成29年9月現在、多摩ニュータウンの再生に向けて、広域自治体として地元市を技術的に支援しながら、住宅の更新や道路の整備、地域包括ケアと連携したまちづくりなどに取り組んでいる。多摩ニュータウンの都営諏訪団地において、学校跡地を種地として活用し、福祉施設との合築も行いながら、老朽化した住宅を順次、連鎖的に建替える事業を実施している。

＜完成予想イメージ：第1-1期 西永山中学校跡地＞



（出典）東京都

- ②UR都市機構では、平成29年12月22日現在、首都圏における84団地において地域医療福祉拠点の形成に取り組んでいる。地域医療福祉拠点では、主に(1)医療福祉施設等の充実、(2)多様な世代に対応した居住環境の整備、(3)若者世帯等を含むコミュニティの形成、の3つを推進している。

＜地域医療福祉拠点化の取組み全体イメージ＞



- ③首都圏では、地域公共交通の各種バリア解消促進等の取組が86の交通事業者において実施され、平成28年度に報告された。内訳としては、バリアフリー化設備等整備事業：11、交通サービス利便性向上促進等事業：75となっている。

- ⑤横浜市は、平成29年4月現在、在宅医療を担う医師への支援や、在宅介護を担うケアマネジャーなどに対する医療的支援を実施する「在宅医療連携拠点」を全18区で整備・運営し、在宅医療・介護連携を充実・強化している。

＜在宅医療連携拠点のイメージ＞



（出典）横浜市HP

- ⑥都市再生特別措置法が改正され、行政と住民や民間事業者が一体となったコンパクトなまちづくりを促進するため、立地適正化計画制度が創設されている。首都圏の79都市では、平成29年7月現在、立地適正化計画について具体的な取組を行っている。このうち、16都市が計画を作成・公表している。

【PJ4-15 1.①再掲】

＜立地適正化計画と地域公共交通再編実施計画の連携によるコンパクトなまちづくりのイメージ＞



（出典）国土交通省HP

- ⑦首都圏では、業務核都市基本構想に基づく業務核都市（東京都区部以外で相当程度広範囲の地域の中心となる都市）の整備の推進が図られており、平成29年9月現在、承認・同意された地域は14地域となっている。

プロジェクトの進捗状況【PJ4-15 首都圏版コンパクト+ネットワーク （「まとまり」と「つながり」）構築プロジェクト】

【プロジェクトの目的・コンセプト】

高次都市機能を維持し、圏域全体の魅力を総合的に向上させるため、人口規模や都市の現状を分類した地域類型に基づき、多様な機能を持った「まとまり」を形成し、ネットワークでそれらの「つながり」を構築する「多核ネットワーク型」で最適再配置を行う。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

4.道の駅を核とした小さな拠点

○地域の創意工夫により、「道の駅」の設置や既存の「道の駅」を地域活性化の拠点として活かす取組を推進する。

- 道の駅を核とした6次産業化を推進
- 道の駅(小さな拠点)と周辺集落とを結び持続可能で利便性の高い地域公共交通ネットワーク形成を推進
- 道の駅への公衆無線LAN整備を推進
- 地域全体の観光総合窓口としての活用を推進

4.道の駅を核とした小さな拠点

○首都圏では、平成29年9月現在、(1)地域活性化の拠点として、特に優れた機能を継続的に発揮していると認められる“全国モデル「道の駅」”として3箇所、(2)特定のテーマについて、「道の駅」の質的向上に資する全国の模範となる取組を行い、その成果が認められる“特定テーマ型モデル「道の駅」”として1箇所、(3)地域活性化の拠点となる優れた企画があり、今後の重点支援で効果的な取組が期待できる“重点「道の駅」”として9箇所、(4)地域活性化の拠点となる企画の具体化に向け、地域での意欲的な取組が期待できる“重点「道の駅」候補”として7箇所(うち1箇所は翌年“重点「道の駅」”に指定)が指定されている。

＜“特定テーマ型モデル「道の駅」”の取組例＞

1. 道の駅「両神温泉薬師の湯」(埼玉県 小野野町)



～観光・講師依頼の問合せ窓口～
小野野町役場 おもてなし課 TEL 0494-79-1100

- 町が「道の駅」を地域振興の拠点として位置付け
- 高齢者が集う主客がいきなり・交流の場を形成
 - ・農林産物直売所での買い物や出品
 - ・温泉施設やデイサービスセンターの利用
- 集落から「道の駅」への高齢者の移動手段を確保
 - ・「道の駅」にバスターミナルを整備

ホームページ URL : http://www.ktr.mlit.go.jp/honkyoku/road/Michino-Eki/station/sai_ryokami/index.html

(出典)国土交通省HP

5.地域間の連携強化による安全安心な暮らしの実現

①首都圏三環状道路・中部横断自動車道等の高規格幹線道路及び上信自動車道を始めとする地域高規格道路等の地域間・地方都市間を繋ぐ道路や、鉄道を始めとする公共交通等の交通インフラ整備を促進し、交通ネットワークの強化により、経済・生活圏域の構築を推進する。

②高速道路ネットワークにより、地域の第三次救急医療施設を中心とする地域の救急医療体制の構築を推進する。

5.地域間の連携強化による安全安心な暮らしの実現

①平成29年2月26日現在、首都高速中央環状線(中央環状線)、東京外かく環状道路(外環道)、首都圏中央連絡自動車道(圏央道)で構成される首都圏三環状道路の整備率は約8割である。

＜首都圏三環状道路の整備状況＞



②平成30年2月3日現在、首都圏における高速道路網では、三環状道路を除き、約83kmが建設中である(NEXCO区間)。

＜高速道路網の整備状況＞



【プロジェクトの目的・コンセプト】

国際コンテナ戦略港湾や国際空港等の機能を強化するとともに、これら空港や港湾と交通ネットワークとの連携を強化することで、臨空機能や港湾機能の面的な拡大を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 臨空・港湾機能の面的拡大に向けた国際空港・港湾と都市・産業拠点間のネットワークの充実・強化

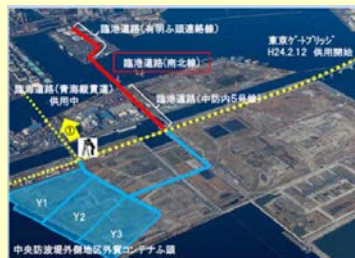
- ① 高規格コンテナターミナル機能の最大化を目的として、各ふ頭間並びに高速道路・鉄道への接続による物流機能を強化する。
- ② 産業拠点間のネットワーク接続により、広域首都圏全体での円滑な物流機能を強化する。
- ③ 高速インターから物流拠点等へのアクセス性向上のため、高速道路ネットワークを補完する国道等幹線道路ネットワークを整備する。
- ④ 東京湾沿岸地域の多様なネットワーク形成による湾岸地域相互、湾岸地域と内陸地域の交流・連携機能の強化を図る。
- ⑤ 製造業等の企業立地や高速道路等のネットワークの状況を踏まえ、広域的な物流機能強化のための港湾の機能拡充・強化を図る。
- ⑥ 物流施設等の防災機能強化を支援するなど、物流施設の整備を通じた輸送網の効率化・高度化等により、ヒト、モノ、アイデアが円滑に流れる環境を実現する。
- ⑦ インランドポートの整備を支援する。

【取組の進捗状況】

3. 臨空・港湾機能の面的拡大に向けた国際空港・港湾と都市・産業拠点間のネットワークの充実・強化

- ①② 物流機能強化の例として、関東地方整備局は、東京港で平成30年1月現在、中央防波堤地区の開発に伴う将来交通需要の増大に対応し、円滑な物流を確保するため、中央防波堤地区と有明ふ頭地区を結ぶ主動線として臨港道路(南北線)が整備中である。

<東京港 臨港道路(南北線)のルート概要図>



(出典)国土交通省HP

- ③ ネットワーク整備の例として、関東地方整備局は、横浜港で平成30年1月現在、今後増大が見込まれる港湾関連交通量への対応を図るため、南本牧～本牧ふ頭地区を連絡する臨港道路(Ⅱ期区間)が整備中である。

<南本牧～本牧ふ頭地区を連絡する臨港道路のルート概要図>



(出典)国土交通省HP

- ④ 交流・連携機能の強化の例として、関東地方整備局は、川崎港で平成30年1月現在、物流施設の集積する東扇島と内陸部を結ぶルートの交通分散化や臨海部の渋滞緩和、基幹的広域防災拠点へのリダンダンシー確保への対応を図るため、臨港道路(東扇島水江町線)が整備中である。

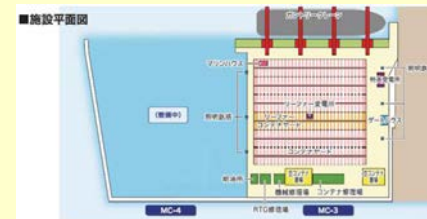
<川崎港臨港道路東扇島水江町線のルート概要図>



(出典)国土交通省HP

- ⑤ 港湾の機能拡充・強化の例として、関東地方整備局は、横浜港南本牧ふ頭地区で、日本初の水深18m耐震強化岸壁である「MC-3コンテナターミナル」が平成27年から暫定供用を開始している。平成30年1月現在、隣地においても同様のMC-4耐震岸壁が整備中である。

<MC-3コンテナターミナルの施設平面図>



(出典)国土交通省HP

- ⑥ 平成30年2月3日現在、首都圏における高速道路網では、三環状道路を除き、約83kmが建設中である(NEXCO区間)。

【PJ4-15 5.②再掲】

<高速道路網の整備状況>



(出典)NEXCO 中日本HP

(出典)NEXCO 東日本HP

- ⑦ インランドポート整備の例として、栃木県佐野市では、コンテナラウンドユースをはじめ、24時間受入れシステムなど、これまでにない取組みを積極的に展開し、誰もが利用しやすい内陸港である「佐野インランドポート」が平成29年11月に供用開始した。

<佐野インランドポートの施設概要図>



(出典)佐野市作成資料

【プロジェクトの目的・コンセプト】

誰もが健康的に暮らせる環境を整備するだけでなく、予防に関連するサービスや産業など新たな産業の創出を推進する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 健康づくり、予防・生活習慣改善

- “予防”に着目したまちづくりや生活習慣改善プログラムなどにより、誰もが健康的に暮らせる環境整備を推進する。
- a. 各種普及啓発活動等を通じた健康増進や予防に関する意識の向上
- b. 食生活や運動習慣についての相談や指導を受けやすい仕組みづくり
- c. 身体活動や運動に取り組みやすい環境整備 等

【取組の進捗状況】

1. 健康づくり、予防・生活習慣改善

- 厚生労働省は、“健康寿命をのばそう！”をスローガンに、国民全体が人生の最後まで元気に健康で楽しく毎日が送れることを目標とした国民運動。参画する企業・団体・地方自治体と協力・連携しながら、「適度な運動」「適切な食生活」「禁煙・受動喫煙防止」「健診・検診の受診」について、具体的なアクションの呼びかけを行い、更なる健康寿命の延伸を推進する。個人や企業の「健康意識」の醸成・向上を図り、社会全体としての国民運動へ発展させる。
- 参加団体数：4,076 団体（H30.1.26現在）

＜スマート・ライフ・プロジェクト＞

適度な運動
毎日プラス10分の身体活動
 例えば、通勤時のはや歩き、庭いしりや掃除など、日常でのからの動きを増やすだけで健康生活にかわります。

適切な食生活
食事をおいしく、バランスよく
 主食・主菜・副菜は健康な食事の第一歩、からだに必要な栄養素をバランスよくとる秘訣です。

禁煙
たばこの煙をなくす
 喫煙や受動喫煙により、肺がんや心臓病、脳卒中等にかかりやすくなります。※他人のたばこの煙を吸われること。

健診・検診の受診

定期的に自分を知る

今は健康に思われても、将来の病気につながるリスクを抱えていたり、早期には自覚症状が無いという病気は少なくありません。そういうリスクや病気を早期に発見し、対処していくためには、健診試のうちから定期的に自分のからだの状態を知っておくことが重要です。

「健診」は毎日の健康を守る最大の武器!

特定健診などの「健診」は健康の保守健康のために、そのときの健康状態を調べて、将来の病気につながる危険があった場合に指導することが主な目的です。毎年定期的な「健診」を受けましょう。

定期健康診断、特定健診 など

「検診」は大事な人や未来を守る最大の武器!

がん検診などの「検診」は病気の早期発見・早期治療を可能にする上で大切です。従業員や親戚、その家族の安心のため、また重要な人権を失わないためにも、検診の受診を推奨しましょう。

各種がん検診 など

同じ「けんしん」という言葉でも、実は目的や内容が違ってくる人は少ないかもしれませんが、その違いを知ってもらうことも、興味を持ち、受診してもらうための一歩です。

(出典)厚生労働省

2. 新たな産業の創出

- 健康づくりを支えていくため、健康・医療に関連する新たな産業を推進する。

2. 新たな産業の創出

- 新たな産業の推進の例として、神奈川県は、「未病産業」の創出・市場拡大を目指して未病産業研究会（平成29年12月1日現在511法人）を中心に産業化の促進を図っている。平成28年度は、ビジネスマッチングや勉強会等の他、未病産業の創出に係るモデル事業として、腸内細菌叢の老化を評価軸とした未病の可視化及び未病の改善サービスの開発・実証事業を実施した。

モデル事業の実施体制

＜平成28年度未病産業の創出に係るモデル事業例＞

DeNA L/fe Sc/ence

- 研究参加者パネル
- ウェブサービス開発のノウハウ

森永乳業(株)基礎研究所

- 解析技術
- 腸内フローラに関する研究知見

連携

（出典）神奈川県

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 若者の就労支援

○社会的・職業的に自立するための能力育成を図るため、発達段階に応じてキャリア発達を促す体験活動として、学校と地域の産業界が連携し、産業現場で実習を行うインターンシップやデュアルシステム等を推進する。

2. 女性の活躍促進

○女性の社会進出促進については、長時間労働の是正や多子世帯支援、三世代同居・近居支援等の子育てしやすい環境の充実等男女ともに働きやすい社会環境の整備を進めるとともに、就職・再就職・起業支援等の強化及びテレワークの推進により女性の社会参加を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 若者の就労支援

○茨城県は、高校生の勤労観・職業観の醸成にあたり、特に体験的な取組に力を入れ、就職を希望する生徒がいるすべての県立高校でインターンシップを実施するとともに、学校と企業等の両方で専門的な知識や技術・技能を学ぶ茨城県版デュアルシステムを実施している。

<企業での実習の様子>



(出典)茨城県

2. 女性の活躍促進

○女性の社会進出促進の例として、福島県は、女性の活躍促進のために、「女性活躍促進事業」として、各種施策に取り組んでいる。平成29年8月2日には、ふくしま女性活躍応援会議「リーダーパワーアップセミナー」を開催した。セミナーでは、女性活躍や働き方の見直しなどについての講演、福島県の企業を取り巻く現状や女性活躍推進に向けた取り組みについてのミニトークが行われた。

<ふくしま女性活躍応援会議の案内>

<ふくしま女性活躍応援会議の様子>



(出典)福島県HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

3. 高齢者参画社会の構築

○シニア・シルバー世代が、その培ってきた知識や経験を活かして、積極的に就業や社会活動に参加する「人生二毛作社会」の実現のための仕組みづくり等を推進する。

4. 障害者の活躍促進

- ①障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、生活の拠点となる住まいの場や、自立を促す日中の活動の場を整備する。
- ②障害者の自立と社会参加の可能性を広げるため、就労を希望する障害者がその能力と適性を十分発揮できるよう働く環境を整備する。

【取組の進捗状況】

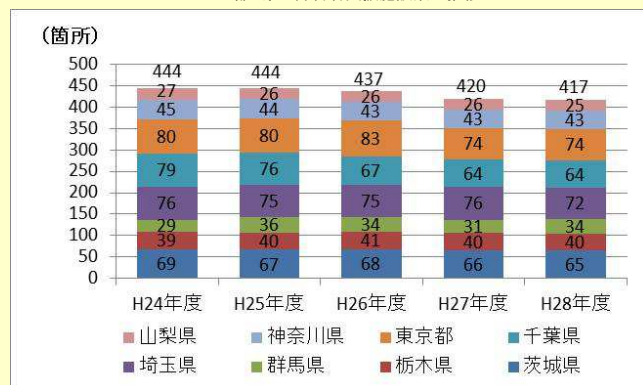
3. 高齢者参画社会の構築

○厚生労働省は、生涯現役促進地域連携事業として、高年齢者の雇用・就業促進に向けた地域の取組を支援し、先駆的なモデル地域の普及を図る取組を行っており、平成29年度では、29地域において同事業を実施している。
このうち静岡県袋井市は、就労する高齢者の安定的確保(高齢者の「担い手化」)、雇い手(企業等)側の、担い手ニーズを踏まえた「新しい働き方・しごとづくり」といった課題を解決する方策として、市内の多様な関係機関や市民をつないだ「TaskAruネットワーク」を構築し、「①高齢者の担い手づくり」、「②新しい働き方・しごとづくり」、「③高齢者・企業双方への普及啓発とネットワークづくり」を推進している。

4. 障害者の活躍促進

①1都7県では、障害者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害者総合支援法による障害者支援施設、児童福祉法による児童福祉施設等を設置している。障害者支援施設数は、各自治体ともに概ね横ばいで推移していた。

<1都7県の障害者支援施設数の推移>



(出典)政府統計の総合窓口HP

<平成29年度の採択団体の事業概要>

採択団体の事業概要			
団体名及び対象地域	事業タイトル	ページ番号	【別添1】
1 一般財団法人 富山県 富山勤労総合福祉センター	かがやき現役率向上促進事業 ～働きたい人が、働き方を踏まえ、働き続けられる環境を目指して～	1頁	
2 ふくろい生涯現役促進 静岡県 袋井市 地域連携協議会	ふくろいTaskAruネットワーク(3Days Worker's Office構築推進)事業	2頁	
3 みやざきシニア活躍推進協議会 宮崎県	日本のひなた宮崎県 エイジレスに活躍するための多様な働き方促進事業	3頁	

(出典)厚生労働省HP

②埼玉県は、障害者の自立と社会参加を支援するため、工賃向上に向けた取組を行っている。
平成28年度は、以下の事業を実施した。
「販売促進事業」
障害者就労施設製品の魅力のPRや障害者就労施設に対する理解を図るとともに、障害者の工賃向上につなげるため、施設が開催する展示・販売会に補助金を交付した。
「技術指導員支援制度」
障害者就労施設が工賃向上のため、新たな技術習得や技術向上を図る目的で指導員を雇用する場合に補助金を交付。その他、工賃向上研修会を開催した。
「障害者農業参入チャレンジ事業」
障害者就労施設が、安定した需要のある玉ねぎの生産・出荷により工賃向上を図るため、技術指導及び技術習得支援を民間事業者に委託した。

【プロジェクトの目的・コンセプト】

人口減少による構造的問題を解決に導くため、若者の就労支援、女性活躍の促進、高齢者参画社会の構築、障害者の活躍促進及びユニバーサル社会の実現など、誰もが働きやすい環境づくりを社会全体で進める。

【計画記載の具体的取組内容】

5. ユニバーサルな社会の構築

- ①ユニバーサルデザインを実現した官庁施設の整備を促進する。
- ②地域公共交通機関のバリアフリー化を推進する。

【取組の進捗状況】

5. ユニバーサルな社会の構築

- ①官庁施設の整備例として、千葉県習志野市では、わかりやすい案内表示、車いす対応エレベーター、だれでもトイレ、授乳室の設置などユニバーサルデザインを実現した新庁舎が平成29年4月30日に竣工した。また、埼玉県越谷市では、本庁舎整備基本構想に基づき平成29年度頃から建設工事を開始し平成32年度の工事完了を目標として、高齢者、障害者、老若男女問わず容易に利用できるユニバーサルデザインを取り入れた庁舎整備を進めている。
- ②バリアフリー化推進の例として、東京都は、都営地下鉄、都営バスにおいてバリアフリー対策を実施している。都営地下鉄では、エレベーター・エスカレーターへの設置（全駅にエレベーター設置済みで、地上～改札～ホームの「1ルート」が確保）、だれでもトイレ、音声誘導チャイム等の設置が行われている。都営バスでは、ノンステップバスの導入、AEDの設置、筆談具の設置が行われている。

<バリアフリー情報の例>

大江戸線 バリアフリー設備一覧

2016年10月20日現在

駅名	設備および設置場所				だれでも トイレ	ホーム 形式	1ルート確 保	駅タ イプ	連絡先
	地上～改札階		改札階～ホーム階						
	エスカ レーター	エレベ ーター	エスカ レーター	エレベ ーター					
(E-01) 新宿西 口	有	有	有	有	有	鳥式	○	3	03-5389- 2254
(E-02) 東新宿	有	有	有	有	有	鳥式	○	3	03-3202- 0572
(E-03) 若松河 田	有	有	有	有	有	鳥式	○	3	03-3350- 0441
(E-04) 牛込柳 町	有	有	有	有	有	鳥式	○	3	03-3207- 1730

<低位置自動券売機の例>



(出典)東京都HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

- ①人口減少による空き地等の活用、自然再生の推進、水と緑のネットワークによる環境共生型の都市構造形成の促進や、首都圏の都市環境インフラとしての大規模緑地の保全、多様な生物が生息する都市公園等の整備及び緑地保全等の取組の広域的な連携等により、自然とのふれあいや癒やしと安らぎを享受できる都市や里山の創出を図る。
- ②日本の魅力を活かした、活力あり安らげる都市空間を創出するため、日本特有の歴史や文化の香る街並みや、快適で憩いと美しさを備えた魅力ある水辺空間の創造、富士山などの世界遺産を活かした美しい景観を形成するなど、日本本来の魅力的な都市景観を周辺施設とが一体となって形成し、賑わいのある拠点を創出する。
- ③高度人材外国人が日本の長い伝統に由来する固有の文化（自然治癒力を活かす里山・里海、物量でなくコンパクトさを大切にする文化等）の良さを体感できる新しい田園居住を実現するため、美しい農山漁村の景観を作り、保全を図る。
- ④森林は、多面的機能の発揮を通じて、国民が安全で安心して暮らせる社会の実現や、木材などの林産物の供給源として地域の経済活動に深く結びつくなど、我が国が有する貴重な再生可能資源である。この美しい森林を次世代に引き継ぐため、多様で健全な森林の整備及び保全を推進する。

1.うるおいのある都市や里山等の創出

- ①横浜市は緑豊かな横浜を次世代に引き継ぐため、「横浜みどりアップ計画」を策定し、緑の減少に歯止めをかける取組や、市街地における緑の創出を進めている。平成29年4月1日に、この計画に基づき、池辺市民の森が開園した。園内は四季折々の緑の景観を楽しめる。

<池辺市民の森>



(出典)横浜市

- ②賑わいのある拠点の創出の例として、横浜市は、歴史的景観を形成している歴史的建造物の保全活用を推進しており、歴史的景観や歴史的建造物の魅力の認知度向上のために、平成28年7月に「歴史を生かしたまちづくりセミナー」を開催した。セミナーでは、講演、パネルディスカッションの他に現場見学会も行われた。

<「歴史を生かしたまちづくりセミナー」現場見学会の様子>



(出典)横浜市HP

- ③国土交通省では良好な景観の形成に資する普及啓発活動の一環として、毎年度景観に関する優れた地区・活動に対して「都市景観大賞」を選定している。

- 平成29年度 クラシック草津地区(群馬県草津町)
里山を生かしたまちづくり(千葉県白井市)
- 平成28年度 越谷レイクタウン地区(埼玉県越谷市)
新川千本桜沿岸地区(東京都江戸川区)
栗山みどりの保全事業(たるやまの郷)
(千葉県四街道市)



<クラシック草津>



<たるやまの郷>

(出典)国土交通省「都市景観大賞」HP

- ④関東森林管理局は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化防止、生物多様性の保全、林産物の供給など、森林が有する多面的機能が十分に発揮されるよう森林整備を計画的に推進している。

取組の一つに多様な森林づくりがあり、針葉樹と広葉樹が混在する森林、林齢や樹種が異なる林分がモザイク状に配置された森林など、多様な森林への誘導に取り組んでいる。

<択伐等の森林施業により針葉樹と広葉樹が混在した森林>



(出典)関東森林管理局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

⑤沿岸域における景観や固有の生態系の保全を図るため、養浜や藻場・干潟・サンゴ礁等の保全、漂流・漂着ごみ対策等を推進する。

⑥ 潟沼など、ラムサール条約湿地の生態系を保全する。

【取組の進捗状況】

1.うるおいのある都市や里山等の創出

⑤千葉県では、漂着ごみ対策として海岸漂着物対策地域計画を策定し平成28年11月には計画改定を行って、海岸の良好な景観、多様な生物の確保、生活衛生の向上、水産資源の保全等の総合的な海岸環境の保全を推進した。

<海辺の清掃活動の様子>



(千葉県提供)

⑥茨城県では、クリーンアップひぬまネットワークにより、種々の活動を通じて、潟沼の水質浄化に取り組んでいる。平成28年11月27日には、「第16回ひぬま環境フォーラム」を開催した。

<第16回ひぬま環境フォーラムの開催状況>

第16回ひぬま環境フォーラムを開催しました

平成28年11月27日(日)、いこいの村潟沼において、「第16回ひぬま環境フォーラム」を開催しました。

【第1部】では、平成28年度潟沼水質浄化ポスター、第10回ひぬまフォトコンテスト、水質浄化活動功労者の表彰式を行いました。

水質浄化ポスター24名、フォトコンテスト11名とも描写力、表現力に優れ、意欲に溢れた作品に対して、表彰状が授与されました。また、長きにわたり水質浄化活動に熱心に取り組まれ、多くの功績のあった1名に対し、水質浄化活動功労者の表彰状が授与されました。

受賞者の皆様おめでとうございます。
今後ますますご活躍されますことを期待しております。

◆平成28年度 潟沼水質浄化ポスター ～最優秀賞～

各部門の入賞作品は、クリーンアップひぬまネットワークホームページからご覧いただけます。

◆第10回 ひぬまフォトコンテスト

未来に輝きたい潟沼の素敵な風景をご紹介します

(出典)クリーンアップひぬまネットワークHP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

1. うるおいのある都市や里山等の創出

⑦生態系等に被害を及ぼす外来種の防除を推進する。

1.うるおいのある都市や里山等の創出

⑦関東地方環境事務所では、日本の生態系等に被害を及ぼす又は及ぼすおそれのある外来種について、規制や防除、理解促進等に取り組んでいる。
平成28年度は、千葉県で5件、山梨県で1件、静岡県で1件が防除の確認を受けた。

<指定外来種の新規の防除の確認・認定状況<平成28年度>

	確認	認定	特定外来生物の種類
茨城県	—	—	—
栃木県	—	—	—
群馬県	—	—	—
埼玉県	—	—	—
千葉県	5	—	ナガエツルノゲイトウ、オオフサモ、アレチウリ
東京都	—	—	—
神奈川県	—	—	—
山梨県	1	—	アライグマ・カニクイアライグマ
静岡県	1	—	アライグマ

※データは関東地方環境事務所より提供

⑧都市と農山漁村の交流を、より将来に向けて持続可能な対流に進化させていくことで、農山漁村だけでなく都市部にも新たなビジネスモデルや活発な社会貢献活動を生み出すなど、都市と農山漁村との相互作用によって双方の発展に寄与し、持続的な対流を形成する。

⑧関東農政局では、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組に対して支援(農山漁村振興交付金)を行っている。支援を活用した例として、東京都檜原村において、都市住民との交流を通し、農村体験や地域住民とのふれあいにより村の伝統を維持するとともに、都市住民の定住促進に向け、村の魅力ある地域資源の情報発信等に取り組んでいる。また、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらい農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援(農泊推進対策交付金等)を行っている。【PJ3-4 1.①再掲】

<エゴマ収穫体験>



<品川寺マルシェ>



(出典)ひのはら都市農村交流研究会より提供

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

2. エコロジカル・ネットワークの形成

○コウノトリ・トキ等を指標・シンボルとした「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」など、多様な主体が協働・広域連携し、河川及び周辺地域における(水域の連続性確保など)水辺環境等の保全・再生に取り組み、水と緑が豊かなエコロジカル・ネットワークの形成を図ることにより、地域振興・経済活性化の実現を目指す。

2. エコロジカル・ネットワークの形成

○関東地方整備局は、利根運河エリアにおいて、平成28年2月に作成した多様な生物と共生する地域づくりのための行動計画において、利根運河周辺エリアの関係機関がそれぞれ、あるいは連携・協力して実施する取り組みを、定着地づくり、人・地域づくりの2つの項目に分けてアクションプログラムとしてとりまとめ取組みを進めている。その中で、「関東エコロジカル・ネットワーク推進協議会」の専門部会と連携し、コウノトリの飼育放鳥条件を整備する取組も行っている。平成30年1月時点で、河川環境の改善、コウノトリの営巣及び生息環境の整備を図るため、営巣木の保全及び森林の保全の推進等の取組を行った。

<放鳥したコウノトリの様子>



(出典)野田市HP

3. 地球温暖化等への対応

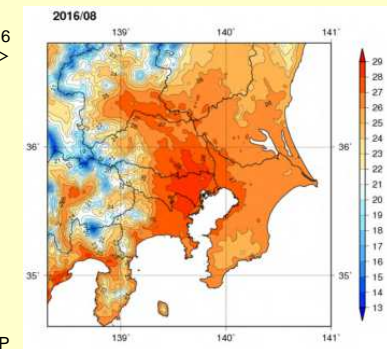
- ①各種施策を推進するにあたっては、モーダルシフトの促進等の環境負荷低減策や省エネを推進し、持続可能な低炭素社会・循環型社会の形成を図る。
- ②森林整備等の森林吸収源対策を通じてCO2の吸収量を確保する。
- ③ヒートアイランド現象を始めとした首都圏の地域特性を踏まえ、政府の「気候変動の影響への適応計画」に基づき施策を推進する。

3. 地球温暖化等への対応

- ①関東運輸局では、モーダルシフトの促進等に取り組んでおり、物流総合効率化法に基づく「総合効率化計画」の認定を行っている。平成29年8月31日までに、モーダルシフト5件、共同輸配送2件、輸送網集約事業4件の計11件の計画が認定された。平成29年度に認定された「貨物鉄道を利用した花卉・生鮮品を輸送するモーダルシフト」事業の例では、東京近郊から北海道間の花卉、生鮮品の輸送を鉄道に転換するとともに新たに東京から九州方面間についても鉄道輸送を行うことで、CO2排出削減量は1,015t-CO2/年(89.3%削減)、ドライバー運転時間省力化は14,720時間/年(88%削減)の効果が得られる。
- ②関東森林管理局では、CO2の吸収作用の保全・強化を図るため、間伐を適切に実施するとともに、伐期を迎えた人工林の主伐・再造林(森林の若返り)を加速している。平成28年度は、3,939haの主伐又は間伐を実施した。

- ③気象庁では、ヒートアイランド現象の観測及び監視に資する情報や最新の科学的知見を「ヒートアイランド監視報告」としてとりまとめ公表している。平成29年7月に公表された「ヒートアイランド監視報告2016」において、関東のヒートアイランド現象の解析結果が示されており、関東地方では、東京都心部から埼玉県南東部で都市化の影響が明瞭に現れていたことが報告された。

<関東地方における2016年8月の平均気温>



(出典)気象庁HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

エコシステムサービスなどの充実により、首都圏域の歴史文化等に根ざした景観やうるおいと安らぎを与える水と緑など幅広い地域資源を最大限活用した、美しく魅力ある地域づくりなどを行い、生物多様性を取り込んだ共生首都圏の形成を目指す。

【計画記載の具体的取組内容】

【取組の進捗状況】

4. 健全な水循環の維持または回復

①国土の保全、水源の涵養等国民生活に大きな貢献をしている森林を適切に整備・保全することを含めた、健全な水循環を維持または回復し、自然共生の観点にも配慮した上で、泳げる東京湾や霞ヶ浦を目指す。

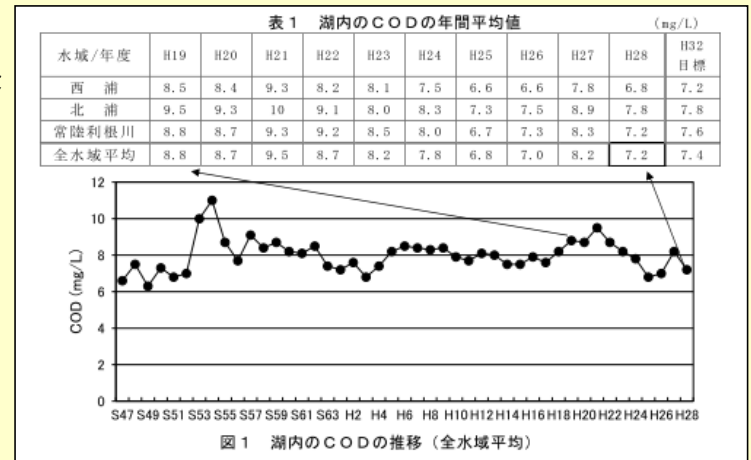
②政府の「水循環基本計画」に基づき、貯留、涵養機能の向上、水の適正かつ有効な利用及び流域連携を推進する。

4. 健全な水循環の維持または回復

①茨城県では霞ヶ浦の水質保全対策として、森林湖沼環境税を導入し、下水道や農業集落排水施設への接続支援や高度処理型浄化槽の設置促進、循環かんがい施設の整備促進などを実施した。さらなる水質浄化のための施策を展開するため、茨城県環境審議会霞ヶ浦専門部会で検討が行われ、平成29年3月に栃木県・千葉県と共同で「霞ヶ浦に係る湖沼水質保全計画(第7期)」を策定した。

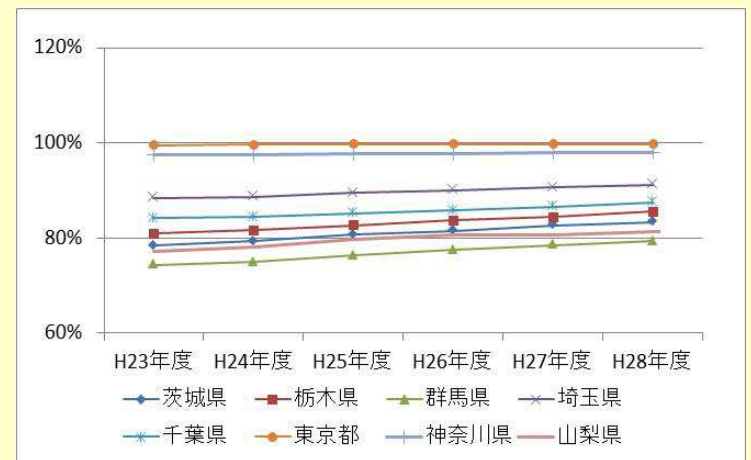
②污水处理施設の整備は、「都道府県構想」に基づき各地方公共団体が効率的、効果的に実施している。平成29年8月23日に公表された平成28年度末における全国の污水处理人口普及率は、90.4%であった。また、1都7県においても、污水处理施設の整備に取り組んでおり、污水处理人口普及率は増加傾向であった。

<平成28年度水質概況(COD)>



(出典)茨城県HP

<1都7県の污水处理人口普及率の推移>



(出典)国土交通省HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農業の成長産業化

- ①国内外の需要拡大
 - a. 農林水産物・食品の輸出拡大の推進
 - b. 消費者ニーズに応じた農畜産物の生産、地産地消、食育を通じた新規需要の掘り起こしなどによる国内需要の拡大
- ②農林水産物の付加価値の向上
 - a. 地域資源を活用した6次産業化の推進
 - b. 農観連携などによる農林水産物・食品のブランド化の推進
 - c. 次世代施設園芸等の生産・流通システムの高度化、ICTを活用したスマート農業などの推進
- ③生産現場の強化
 - a. 担い手への農地集積・集約化の推進、多様な担い手の育成・確保
 - b. 高付加価値化と生産コスト削減に資する農地の大区画化・汎用化や水利施設の整備など生産基盤整備の推進
 - c. 荒廃農地を再生利用する取組の推進等による荒廃農地の発生防止及び解消
 - d. 食料自給率・自給力の維持・向上に向けた戦略作物の生産拡大などの推進

【取組の進捗状況】

1. 農業の成長産業化

- ①国内外の需要拡大の例として、東京都は、平成28年度に東京都中央卸売市場築地市場と大田市場において、物流と輸出手続きのワンストップ化を目指すための農水産物のプロモーション活動と実地需要調査を実施した結果、タイ、UAE、中国バイヤーとの取引開始に繋がる等販売チャネルの開拓に成功した。

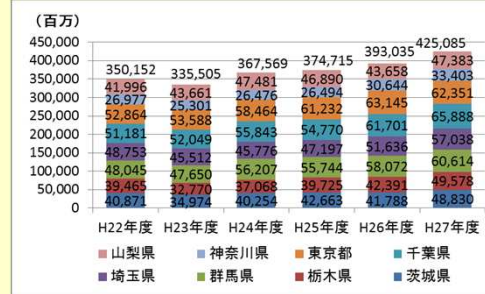
＜東京都中央卸売市場築地市場・大田市場における輸出実績＞
(金額は市場輸出金額、括弧内当協議会取引金額)

輸出実績	H26	H27	H28
金額(千円)	840,000 (0)	1,115,000 (2,000)	3,500,000 (66,000)
主要品目	水産、青果、切花	水産、青果、切花	水産、青果、切花

(出典)農林水産省HP

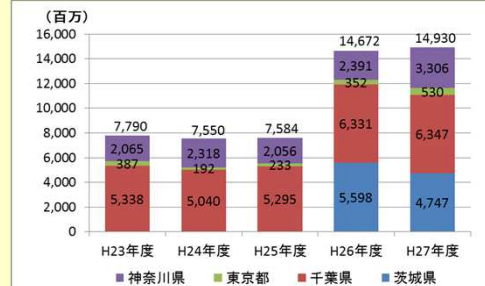
- ②1都7県では、農林水産物のブランド化、6次産業化や生産流通システムの高度化、スマート農業の推進等に取り組んでおり、農業および水産業の年間販売額は増加傾向にあり、農業生産関連事業の年間販売金額は過去5年間で約27%増加した。(平成29年年6月27日公表資料)

＜農業生産関連事業の年間販売金額＞



(出典)政府統計の総合窓口HP

＜漁業生産関連事業の年間販売金額＞



※H23～25の茨城県はデータ無し (出典)政府統計の総合窓口HP

- ③生産現場の強化における担い手への農地の集積・集約化の推進例として、茨城県小美玉市において、県営畑地对総合事業を契機に、農地中間管理機構事業を活用し、地域の担い手への農地の集積・集約化が図られた。

＜農地中間管理機構事業の例(小美玉市)＞

◎「畑地整備と機構の連携による集積・集約化」
(茨城県小美玉市上小郷戸地区)

地区の特徴・状況

- 畑地整備実施後に、露地野菜や施設野菜を中心とした農業経営の展開を目指している地域。整備前は、湿田、畑、山林が混在していた。

取組のポイント

- 県営畑地对総合整備事業の実施を契機に、農地を集積・集約化させ効率的な農業経営を進めていきたいと考えていた担い手が他の担い手や出し手に提案したことにより、農地の利活用について話し合いを開始。
- 土地改良区、地域の担い手集団と地権者組織が話し合いを重ねたことで、機構を活用した集積率の向上と集約化が実現。また、地域集積協力金を基盤整備の負担に充てることで話がまとまったことも、機構を活用した担い手への集積の後押しとなった。

活用前

➡

活用後

機構活用による成果

- 担い手への集積面積(集積率)は、4ha(24%)から23ha(86%)まで上昇。
- また、担い手の平均経営面積は、1.4haから2.3haに拡大。

(出典)農林水産省HP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

首都圏は、農業産出額が全国1位で、日本全体の農業産出額の約5分の1を占める大生産基地である。首都圏の特性や地域資源を活かし、農林水産業の産業としての生産性の向上、競争力強化等の実現を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

2. 林業の成長産業化

- ①CLT(直交集成板)や耐火部材等の新たな製品・技術の開発・普及、公共建築物の木造化及び木質バイオマスのエネルギー利用促進等により新たな木材需要を創出する。
- ②山村における地籍整備の効率的な実施、施業集約化と路網整備の加速、高性能林業機械やコンテナ苗の活用等による林業の低コスト化、担い手の育成・確保及び製材・合板等の製造・流通の効率化・高品質化等により、国産材の安定供給体制を構築する。
- ③適切な森林の整備・保全、鳥獣被害対策の強化等により、森林の多面的機能を維持・向上する。

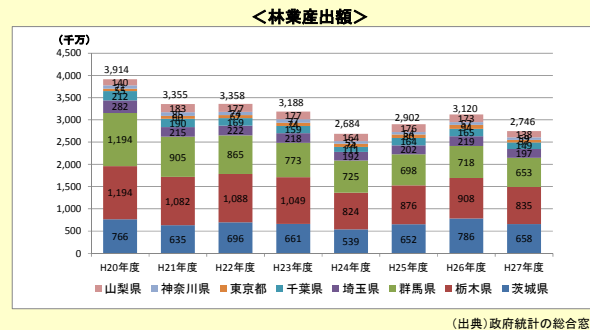
3. 水産業の成長産業化

- 浜ごとの特性等を踏まえた資源管理、持続可能な漁船漁業・養殖業の展開及び消費・輸出の拡大等を図る。

【取組の進捗状況】

2. 林業の成長産業化

- ①1都7県では、新たな製品・技術の開発・普及、公共建築物の木造化及び木質バイオマスのエネルギー利用促進等に取り組んでおり、近年、林業産出額は横ばいである。(平成29年4月14日公表資料)

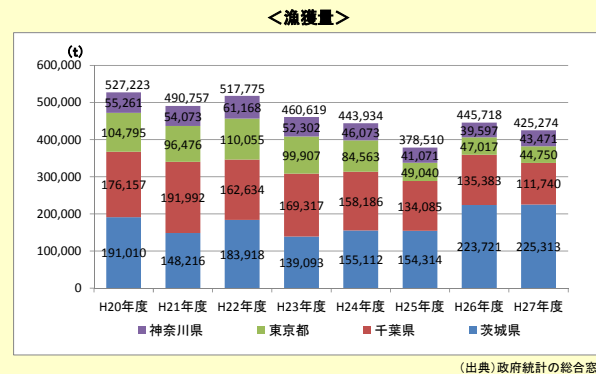


- ②関東森林管理局は、従来の裸苗と比べて、植栽作業の効率化が図られるコンテナ苗への転換を推進している。また、これまで別々に行っていた伐採と地拵え・植栽について、コンテナ苗と高性能林業機械を活用して一連の工程として行う「一貫作業システム」を平成28年度は4箇所を導入し、林業の低コスト化に取り組んでいる。



3. 水産業の成長産業化

- 茨城県、千葉県、東京都、神奈川県では、資源管理、持続可能な漁船漁業・養殖業の展開に取り組んでおり、漁獲量は平成27年で42.5万tとなった。(平成29年6月23日公表)



- ③シカの生息域の拡大・個体数の増加により、食害による森林被害が深刻化していることから、関東森林管理局は、捕獲、防護柵の設置、被害状況・生息状況の早期把握など総合的な対策を実施している。

<関東森林管理局のシカ捕獲頭数> (頭数)

都県	25年度	26年度	27年度	28年度
合計	292	303	680	1,690
栃木県	56	108	155	70
群馬県	79	96	348	1,119
埼玉県	-	-	15	124
東京都・神奈川県	157	99	162	354
山梨県	-	-	-	23

注: 職員実行、委託・請負事業、関東局が参画する協議会等の活動による国有林野内での捕獲頭数である。
(出典) 関東森林管理局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

農山村は、農林業の持続的な発展の基礎として国民に食料を安定供給するとともに、国土の保全や水源の涵養などの多面的な機能の発揮の場でもあることから、これらの役割が発揮されるよう、農山村の振興を図る。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 農林業・農山村の有する多面的機能の維持・発揮

- ① 多面的機能の維持・発揮を促進するため、地域の共同活動による農地、農業用水、農道等の資源の保全活動等を支援する。
- ② 森林の整備・保全及び森林を支える基盤である山村への定住を促進する。

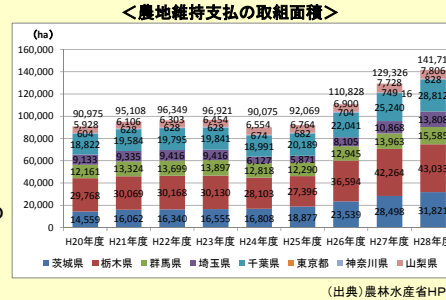
2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

- ① 生活サービス機能や農林水産物の加工・販売施設など産業振興の機能を基幹集落へ集約した「小さな拠点」の形成と、交通網の整備や情報化による集落間ネットワーク化を推進する。
- ② 「コミュニティ創生」など地域コミュニティの活性化、都市と農山漁村の交流等による魅力ある農山漁村づくりを推進する。
- ③ 都市農業が有する多様な機能が発揮されるよう都市農業の振興を図るための取組を推進する。
- ④ 間伐材など未利用資源の活用により、地域経済を活性化する。

【取組の進捗状況】

1. 農林業・農山村の有する多面的機能の維持・発揮

- ① 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県は、多面的機能の維持・発揮のため、農地維持支払交付金、資源向上支払交付金による支援を実施している。平成28年度に取りまとめた成果によると、交付金の取組面積は3年前の1.54倍に増加した。



- ② 森林の整備・保全の例として、埼玉県は、平成29年現在、山村地域の生活道や災害時の迂回路としても重要な森林管理道の整備について、平成88年度までに1,510kmを整備することを目標として取り組んでいる。

＜森林管理道(林道)の整備＞



(出典)埼玉県HP

2. 地域コミュニティ機能の発揮等による地域資源の維持・継承

- ① 小さな拠点の形成の例として、埼玉県は、中山間ふるさと支援事業として駿河台大学が飯能市上名栗地区にて古民家を再生し、活動拠点としてエコツーリズムを実施している活動を平成28年に報告した。事業は経年的に実施しており平成29年4月にも支援隊の募集を行った。

＜ふるさと支援隊(駿河台大学)の活動の様子＞



(出典)埼玉県HP

- ② 関東農政局では、農山漁村が持つ豊かな自然や「食」を活用した地域の活動計画づくりや実践活動、意欲ある都市の若者等の地域外の人材を長期的に受け入れる取組に対して支援(農山漁村振興交付金)を行っている。支援を活用した例として、東京都檜原村において、都市住民との交流を通し、農村体験や地域住民とのふれあいにより村の伝統を維持するとともに、都市住民の定住促進に向け、村の魅力ある地域資源の情報発信等に取り組んでいる。また、農山漁村において日本ならではの伝統的な生活体験と農村地域の人々との交流を楽しみ、農家民宿、古民家を活用した宿泊施設など、多様な宿泊手段により旅行者にその土地の魅力を味わってもらう農山漁村滞在型旅行(農泊)を推進しており、地域が一丸となって農泊をビジネスとして実施できる体制整備等への支援(農泊推進対策交付金等)を行っている。【PJ3-4 1.①再掲】

＜エゴマ収穫体験＞



＜品川寺マルシェ＞



(出典)ひのほら都市農村交流研究会より提供

- ③ 関東農政局は、都市農業が有する多様な機能が将来にわたって都市住民との共生を図りながら発揮できるよう、都市住民と共生する農業経営の実現に向けた都市農業の課題把握、都市農業の意義の啓発、都市農業を継続的に営むための支援や都市農地の保全と有効活用を寄与する取組に対する支援(都市農業機能発揮対策事業)を行っている。

- ④ 関東森林管理局は、国産材の付加価値向上や需要拡大、加工・流通の合理化等に取り組む製材工場や合板工場と協定を締結し、国有林材を安定的に供給する「安定供給システム販売」の取組拡大を進めている。また、大量の木質資源を必要とする木質バイオマス発電所等に対しては、安定供給システム販売により未利用間伐材等を安定的に供給している。

＜安定供給システム販売による、バイオマス発電所への燃料用原木の安定供給＞



(出典)関東森林管理局

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏の異次元の高齢化に対応するため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携して、東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化するとともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する。

【計画記載の具体的取組内容】

1. 高齢者の住み替え支援

○高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化する事業について、市町村における相談窓口の設置、鉄道事業者との連携等により普及を促進する。

【取組の進捗状況】

1. 高齢者の住み替え支援

○事業の例として、群馬県、東京都、横浜市は、高齢者向け住宅・施設の 種類や情報を案内するなど、高齢者住み替え促進事業に取り組んでいる。



(出典)群馬県HP



(出典)東京都福祉保健局HP

<「高齢者の上手な住まいの探し方」案内>

(出典)横浜市高齢者住み替え促進事業HP

2. 空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進

○空き家となっている個人住宅を含む中古住宅について、滞在体験施設としての活用など利活用を促進する。

2. 空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進

○滞在体験施設の例として、茨城県、群馬県桐生市ではお試し住宅として中古住宅を提供している。また千葉県御宿町では、毎年開催している移住体験イベント開催に際し、平成29年10月に東京で「御宿町体験イベント2017」参加者募集を実施した。

<茨城県北6市町のお試し暮らしの募集>



(出典)茨城県HP

<桐生市お試し暮らしの住宅例>



(出典)群馬県桐生市HP

<「御宿町体験イベント2017」開催案内>



(出典)全国移住ナビHP

【プロジェクトの目的・コンセプト】

東京圏の異次元の高齢化に対応するため、国、地方公共団体、民間事業者等が連携して、東京圏に暮らす高齢者が所有する住宅の賃貸を円滑化するとともに、空き家となっている個人住宅を含む中古住宅の活用促進、公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供及び二地域居住の促進等により、住み替えしやすい環境を整備する。

【計画記載の具体的な取組内容】

3. 公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供

○公営住宅の目的外使用等により「お試し居住」用住宅を提供する。

4. 多様な二地域居住の促進

- ①東京圏に暮らす人が、自然に親しみ、家庭菜園等の趣味を楽しむため、週末は田舎で過ごす居住形態を促進する。さらに、東京圏に隣接している強みを活かし、東京圏出身者が地方に移住し、平日は地方で生活または東京圏へ通勤し、週末は東京圏の高齢の親の見守り・看病・介護を行うなど、新たな二地域居住形態の形成を図る。
- ②若いときからの交流により新たなふるさととしてのかかわりを深めてもらう、多世代交流を促進する。
- ③「生涯活躍のまち(日本版CCRC)」構想など地方において、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送ることができるような地域づくりを進める。

【取組の進捗状況】

3. 公的賃貸住宅を活用した「お試し居住」用住宅の提供

○お試し居住の例として、山梨県韭崎市、北杜市の2市は、移住定住促進、人口減少の抑制に向け、市の魅力を体験・体感する機会を提供するため、公的賃貸住宅の一部を「お試し住宅」として活用した。
平成29年もお試し住宅の使用申請を受付けている。



(出典)山梨県北杜市HP

②多世代交流促進の例として、横浜市は、平成28年8月制定の「よこはま多世代・地域交流型住宅認定制度」において、平成29年1月に民有地を活用した2事業を認定した。認定された南万騎が原駅周辺リノベーションプロジェクトでは、地域全体で多世代の交流を誘発する住宅を整備する。

4. 多様な二地域居住の促進

①二地域居住形態の例として、茨城県は、移住体験を推進している。笠間市では首都圏からの移住・二地域居住を推進するため、平成29年9月に東京都内で「KASAMA移住フェア」を実施した。



(出典)茨城移住ナビHP



＜南万騎が原駅周辺リノベーションプロジェクト配置図＞

③埼玉県秩父市、長瀬町、千葉県匝瑳市、静岡県静岡市、南伊豆町の3市2町は、平成29年度の地方創生推進交付金の対象事業として、生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想の実現に取り組んでいる。

○地方への人の流れ

「生涯活躍のまち」構想の推進

事業名	匝瑳市版生涯活躍のまち形成事業	交付予定額	2,343千円
地方公共団体名	千葉県匝瑳市(そうさし)		
事業概要	～多世代が集う拠点の整備によるアクティブシニアの移住促進～ 東京都等の都市部からのアクティブシニアの移住を進めるため、飯倉駅に隣接する旧ショッピングセンター跡地に、社会福祉法人がサービス付高齢者住宅、特別養護老人ホーム、地域交流拠点施設、認定こども園を整備し、市はまちづくり協議会の運営、地域交流拠点施設へのコーディネーターの配置、移住・生活支援サービス・社会活動等に係る総合窓口対応やアクティブシニアの生きがいづくりの場(生涯学習、就農等)に対する支援を行う。 <重要業績評価指標(KPI)> 移住者数: 0人(H29.3) → 30人(H34.3)		

＜地方創生交付金の活用状況(千葉県匝瑳市)＞

(出典)まち・ひと・しごと創生本部HP